第1期
アクションプラン

いわて県民計画
（2019～2028）

東日本大震災津波の経験に基づき、
引き続き復興に取り組みながら、
お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて

復興推進プラン
（2019年度～2022年度）

岩手県

― 目　次 ―

はじめに

１　策定の趣旨

○　岩手県では、平成23年（2011年）４月に「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」を策定し、被災者の人間らしい「暮らし」「学び」「仕事」を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障すること及び犠牲者の故郷への思いを継承することを、基本方針を貫く２つの原則と位置づけました。

○　この原則を受けて、平成23年（2011年）８月に、「岩手県東日本大震災津波復興基本計画」を策定し、これまで、その具体的な施策や事業などを定めた復興実施計画に基づき、復興の取組を進めてきました。

・　第１期（2011年度から2013年度まで）は、「基盤復興期間」として、被災地域の復旧・復興の第一歩となる緊急的な取組を重点的に進めるとともに、本格的な復興に向けた復興基盤整備のための各種施策を実施しました。

・　第２期（2014年度から2016年度まで）は、「本格復興期間」として、復興まちづくりを進めるとともに、被災者の生活の安定と住宅再建、地域産業の再生など、将来にわたって持続可能な地域社会の構築を目指す各種施策を実施しました。

・　第３期（2017年度から2018年度まで）は、「更なる展開への連結期間」として、被災者＝復興者一人ひとりの復興を見守り、寄り添った支援を行うとともに、多様な主体の参画や交流、連携により、復興事業の総仕上げを視野に復興の先も見据えた地域振興にも取り組みました。

○　これまでの８年間で災害廃棄物の処理、被災した漁船や養殖施設の整備などが完了したほか、復興道路や津波防災施設の整備、災害公営住宅の整備、商業施設や水産加工施設の再開など、復興の歩みは着実に進んでいます。

○　そして、これからは、復興計画期間に整備が終わらなかった社会資本などについては、早期に整備を完了するとともに、被災者のこころのケアやコミュニティの形成支援、農林水産業や商工業の振興など、三陸地域の将来を展望しながら、必要な取組については継続して実施していく必要があります。

○　また、発災から８年が経過し、記憶の風化も懸念される一方で、国内のみならず世界の防災力向上に貢献していくためにも、被災県として東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓や復興の姿を後世や国内外の人々に伝えていく必要があります。

○　このプランにおいては、これまでの取組の成果を踏まえ、長期ビジョン第４章「復興推進の基本方向」に基づき、個人の尊厳を基本価値とし「誰一人として取り残さない」という理念のもと、三陸のより良い復興の実現のために必要な事業を実施していきます。

・　具体的には、海岸保全施設をはじめとする社会資本などの整備に係る事業については、一部において施工条件の変化等による今後の工程への影響も考えられますが、2020年度までとされ

ている国の復興・創生期間内の完了を目指して実施していきます。
- 被災者のこころのケアやコミュニティの形成支援、農林水産業や商工業の振興など、中長期的な視点から必要な事業については、被災地の状況を踏まえながら、2020年度で区切ることなく、政策推進プランや地域振興プランに掲げる施策などと連携しながら、実施していきます。
- 東日本大震災津波伝承館の運営のほか、防災教育の推進など、教訓の伝承に係る事業については、未来のために永続的に実施していきます。

２　プランの期間

○　2019年度から2022年度までの４年間をプランの期間とします。

2011　2012　2013　2014　2015　2016　2017　2018 | 2019　2020　2021　2022

東日本大震災津波復興基本計画（2011～2018 年度）→ いわて県民計画長期ビジョン（2019～2028 年度）

東日本大震災津波復興実施計画
- 第１期 基盤復興期間 2011～2013 年度
- 第２期 本格復興期間 2014～2016 年度
- 第３期 更なる展開への連結期間 2017～ 2018 年度

→ 復興推進プラン（2019～2022 年度）

国の集中復興期間 2011～2015 年度 → 国の復興・創生期間 2016～2020 年度 → 2021 年度～

３　プランの構成

○　このプランは、これまでの取組の成果や復興に向けた課題などを踏まえ、県が、直接実施し、又は補助や支援をする取組、事業などを具体的に示すものです。

○　具体的には、「より良い復興～４本の柱～」（「安全の確保」「暮らしの再建」「なりわいの再生」「未来のための伝承・発信」）のもと、「防災のまちづくり」、「交通ネットワーク」、「生活・雇用」、「保健・医療・福祉」、「教育・文化・スポーツ」、「地域コミュニティ」、「市町村行政機能支援」、「水産業・農林業」、「商工業」、「観光」、「事実・教訓の伝承」、「復興情報発信」の12分野ごとに、プランの期間に実施を予定している主な取組内容と事業を掲載します。

○　プランの期間に実施する構成事業については、社会経済情勢の変化や復興の状況等を踏まえ、必要に応じて、見直しを行います。

特に、2021年度以降の事業の実施及び事業内容については、今後の復興状況や国の動向を踏まえて決定します。

４　プランの推進

○　このプランの推進に当たっては、政策推進プランや地域振興プランに掲げる施策などと連携しながら、沿岸・内陸一体となって、復興を推進していきます。

○　また、有識者からの意見・提言を必要な復興施策に反映し、若者や女性の活躍を促進するなど、あらゆる世代、性別の方々の幅広い参画により復興の取組を推進していきます。

○　さらに、国、市町村はもとより、関係団体、企業、ＮＰＯなどが実施する取組と連携を図りながら、官民協働による多様な力を結集して取組を推進していきます。

復興推進の取組

このプランにおいては、長期ビジョン第４章「復興推進の基本方向」に掲げる「復興の目指す姿」を実現するため、参画・交流・連携の視点を重視して、復興推進の取組を進めます。

（復興の目指す姿）

「いのちを守り　海と大地と共に生きる　ふるさと岩手・三陸の創造」

（復興の推進に当たって重視する視点）

①　参画　～若者・女性などの参画による地域づくりを促進します～

・　復興まちづくりや地域コミュニティの再生、地域の産業の再建などの取組を推進するに当たっては、年齢や性別にかかわらず、幅広い参画が重要です。

・　特に、次代を担う若者や女性の参画を進めながら、住民一人ひとりが復興の主役となり、活躍できる地域づくりを促進していきます。

②　交流　～人やモノの交流の活発化による創造的な地域づくりを促進します～

・　地域資源を生かした観光振興や地域経済の活性化などの取組を推進するに当たっては、交流　人口や物流の拡大が重要です。

・　新たな交通ネットワークと交流拠点を活用し、地域内外、国内外で、人やモノが行き交う多様な交流の活発化により、創造的な地域づくりを促進していきます。

③　連携　～多様な主体が連携し、復興などの取組を推進します～

・　官民が協働し、多様な力を結集した復興の取組を推進するに当たっては、国、市町村はもとより、各分野や地域などの関係団体、企業、ＮＰＯ、高等教育機関などあらゆる主体、地域、世界との連携が重要です。

・　復興の取組を通して培ったつながりや絆を財産に、連携を強化し、持続的な仕組みとして展開しながら、復興や地域の課題解決に取り組みます。

構成事業の概要と実施年度の見方

■取組項目
取組項目ごとに事業を位置付け

事業を①2020年度までの完了を目指し、又は2020年度までの継続を想定する事業②2021年度以降も当面の間継続する事業、③復興の取組として永続的に実施する事業に分類

取組項目　●●●●●●●●●●

○　2020年度までの完了を目指し、又は2020年度までの継続を想定する事業

■実施年度
事業ごとに実施年度を記載

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
					計画期間				
				～2018	2019	2020	2021	2022	2023～
1	海岸保全施設等整備事業	県	多重防災型まちづくりを推進するため、東日本大震災津波で被害を受けた防潮堤等の津波防災施設の復旧を図るとともに、市町村の復興まちづくりと一体となった防潮堤や水門等の自動閉鎖システムの整備等を実施 ・津波防災施設整備延長： 7.1km（2019・2020計） （全体：76.8km/実績値：69.7km） ・海岸水門等遠隔操作化箇所数：138か所 （全体：187基/実績値：49基）						

■事業主体
県が直接実施し、又は補助や支援をする事業の実施主体を記載

■事業概要
○　事業ごとに次の期間に実施を予定している事業の概要を記載
・　2020年度までの完了を目指し、又は2020年度までの継続を想定する事業
⇒　2019年度、2020年度の概要
・　2021年度以降も当面の間継続する事業
主に復興の取組として実施する事業　⇒　2019年度、2020年度の概要
主に政策推進プランと連携して実施する事業　⇒　2019年度～2022年度の概要
・　復興の取組として永続的に実施する事業　⇒　2019年度～2022年度の概要
○　上記の期間を基本として計画値を記載（社会資本の整備事業等については、事業全体の計画値及び復興計画期間における実績値も記載）
例：事業全体の計画値が20か所で、復興計画期間の実績が15か所、計画値が５か所の場合
事業箇所：５か所（全体:20か所/復興計画期間:15か所）

○　2021年度以降も当面の間継続する事業

・　主に復興の取組として実施する事業

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
					計画期間				
				~2018	2019	2020	2021	2022	2023～
1	いわて子どものこころのサポート事業	県、市町村	幼児児童生徒の適切な心のサポートを図るため、組織的・継続的に学校を支援 ・スクールカウンセラー等を活用した支援を行う市町村数：33市町村／年（2019、2020）						

国の復興・創生期間終了後の事業内容については、今後の復興状況や国の動向を踏まえて決定

■事業名
例：○○事業（再掲）
【凡例】
○○事業　：事業の名称
（再掲）：再掲事業

計画期間後の事業内容についても、今後の復興状況などを踏まえて決定

・　主に政策推進プランと連携して実施する事業

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度 ~2018	2019	2020	2021	2022	2023～
					計画期間				
1	いわて花巻空港利用促進事業費	県、岩手県空港利用促進協議会	いわて花巻空港の路線の維持・拡充等及び利便性向上を図り、本県経済の幅広い発展に資するため、官民一体となった利用促進を行う岩手県空港利用促進協議会に負担金を支出し、震災後、復興支援で新たに就航した路線等の利用を促進 ・航空旅客数：2,093千人（2019～2022計）						

計画期間後の事業内容については、今後の復興状況などを踏まえて決定

○　復興の取組として永続的に実施する事業

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度 ~2018	2019	2020	2021	2022	2023～
					計画期間				
1	東日本大震災津波伝承館整備（運営）事業	県	災害の歴史から学び、記憶や経験を語り継ぎ、将来に生かすため、国等の関係機関と連携し、高田松原津波復興祈念公園内に東日本大震災津波伝承館を整備・運営（2019年９月までに開館） ・常設展示製作：１式（2019） ・企画展開催回数：14回（2019～2022計）						

終期を設定せず、継続して事業を実施

※　復興推進プランの構成事業については、社会経済情勢の変化や復興の状況等を踏まえ、必要に応じて、見直しを行っていくこと。
※　特に、2021年度以降の事業の実施及び事業内容については、今後の復興状況や国の動向を踏まえて決定するものであることから、内容に変更が生じる場合があること。

Ⅰ　安全の確保

1　防災のまちづくり

「津波対策の基本的考え方」[1]を踏まえた多重防災型まちづくりにより、津波などの自然災害による被害を最小限に抑え、どのような場合でも人命と暮らしを守る安全で安心な防災都市・地域づくりを推進します。

また、住民の故郷への思いや地域の歴史、文化・伝統を踏まえた住民主体の新しいまちづくりを推進します。

取組項目	主な取組内容
1　災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域をつくります	①　復興まちづくりと一体となった津波防災施設、道路などの整備の推進
	②　再生可能エネルギーの導入の促進
	③　復興まちづくりに対する支援
	④　地域コミュニティにおける防災体制の強化
	⑤　広域的な防災体制の強化
	⑥　被災者の安全・安心の確保
	⑦　放射線影響対策の推進
2　故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境をつくります	①　防災文化の醸成と継承
	②　豊かで快適な生活環境づくりの推進

主な取組内容　　**☆：主に政策推進プランと連携して取り組む項目**

取組項目NO.１	災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域をつくります

①　復興まちづくりと一体となった津波防災施設、道路などの整備の推進

- 津波による被害を最小限に抑えるため、水門・陸こう[2]自動閉鎖システムを備えた防潮堤等の津波防災施設の復旧・整備を推進します。
- 津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を推進します。
- 東日本大震災津波で被害を受けたライフライン施設の復旧・整備を支援するとともに、その計画的な耐震化対策の取組を促進します。
- 東日本大震災津波で被害を受けた学校などの公共施設について、「津波対策の基本的考え方」を踏まえて復旧・整備を進めます。

1　津波対策の基本的考え方：岩手県東日本大震災津波復興計画における岩手県の考え方であり、多重防災型まちづくりと防災文化の醸成・継承により再び人命が失われることがないようにすることを津波対策の基本とするもの。具体的には、被害状況や地理的条件、歴史や文化、産業構造などに応じて、その地域にふさわしい「津波防災施設」、「まちづくり」、「ソフト施策」を適切に組み合わせ、被害をできるだけ最小化するという減災の考え方により「安全の確保」を図るもの。

2　陸こう：堤防の海側と陸側を往来するための門扉

② 再生可能エネルギーの導入の促進

災害にも対応できる自立・分散型エネルギー供給体制の構築に向けて、防災拠点や被災家屋への太陽光発電等の導入を促進するとともに、市町村等の地域のエネルギー供給体制の構築に向けた取組を支援します。

③ 復興まちづくりに対する支援

コミュニティ形成をはじめとする復興まちづくりの進捗が図られるよう、まちづくりや景観等に関する専門家をアドバイザーとして派遣することにより、復興まちづくりに取り組む団体等を支援します。

④ 地域コミュニティにおける防災体制の強化 ☆

- 自主防災組織の組織率向上・活性化を図るため、地域防災サポーター制度[3]を活用した活動支援、自主防災組織のリーダー研修会や活性化研修会によるネットワーク化の促進、防災士制度を活用した中核人材の育成などの取組を推進します。
- 消防職団員の確保を進めるため、「いわて消防団応援の店登録事業[4]」による消防団員の加入促進、機能別団員制度の導入促進、女性消防職団員の加入促進や、女性消防職員の活躍・キャリア形成支援などの取組を推進します。

⑤ 広域的な防災体制の強化 ☆

- 広域防災拠点機能の充実による広域的な防災体制の構築、災害情報の効果的な収集及び伝達体制の整備により、防災体制を充実・強化します。
- 「全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定」や「大規模災害時等の北海道・東北８道県相互応援に関する協定」に基づき、県の枠を越えた広域的な防災体制を充実・強化します。

⑥ 被災者の安全・安心の確保

- 被災者の安全・安心が確保されるよう、警察官による応急仮設住宅や災害公営住宅への訪問活動や、交番・駐在所連絡協議会の活動を通じて被災者に寄り添いながら、各種事件・事故の未然防止、復興に乗じた犯罪の取締り等を推進します。
- 犯罪や交通事故のない地域社会づくりに向けた住民の自主的な取組を支援するため、被災地において防犯座談会などを実施します。
- 三陸沿岸道路等の延伸に伴い、交通量の増加が見込まれること、沿岸５警察署の死亡事故率が高い状況となっていることから、沿岸地域の交通の安全が図られるよう、高速道路交通警察隊の体制を強化するとともに、復興関連事業所等の運転者に対し講習効果の高い運転者疑似体験型教育装置等を活用した安全教育を推進します。

⑦ 放射線影響対策の推進

原子力発電所事故に起因する放射性物質による影響を把握するため、放射線量などの測定調査を行い情報提供します。

---

3 地域防災サポーター制度：地域における防災研修会等の講師として、防災に関して様々なスキルを習得している方（防災士、消防職員 OB、自治体職員 OB 等）を登録する県の制度

4 いわて消防団応援の店登録事業：消防団員の確保を図り、地域防災力の充実強化を促進するため、県内の消防団員に対し特典や割引等のサービスを提供する店を募集・登録する事業

取組項目NO．２　故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境をつくります

①　防災文化の醸成と継承

・　災害の歴史から学び、記憶や経験を語り継ぎ、将来に生かすため、高田松原津波復興祈念公園内に東日本大震災津波伝承館を整備し、展示及び教育・普及の事業を実施します。
　また、大学、類似施設、被災地をはじめとする県内各地域等と連携し、防災文化の効果的な醸成と継承を図ります。

・　県をはじめ、国、市町村、民間団体等から収集した震災津波関連資料をインターネットで検索・閲覧できるアーカイブシステム「いわて震災津波アーカイブ～希望～」の活用を促進します。

②　豊かで快適な生活環境づくりの推進

・　沿岸地域の住民が快適な生活を送ることができるよう、東日本大震災津波で被害のあったライフライン施設の復旧・整備を支援します。

・　ユニバーサルデザイン[5]の考え方の浸透が図られるよう、地域住民を中心に「ひとにやさしいまちづくり条例」の理念や制度を周知し、ひとにやさしいまちづくりを推進します。

構成事業の概要と実施年度

取組項目NO．１　災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域をつくります

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
					計画期間				
				～2018	2019	2020	2021	2022	2023～
1	海岸保全施設等整備事業	県	多重防災型まちづくりを推進するため、東日本大震災津波で被害を受けた防潮堤等の津波防災施設の復旧を図るとともに、市町村の復興まちづくりと一体となった防潮堤や水門等の自動閉鎖システムの整備等を実施 ・津波防災施設整備延長：7.2km（2019・2020計） （全体：76.8km/実績値：69.6km） ・海岸水門等遠隔操作化箇所数：146か所 （全体：184基/実績値：38基）						
2	湾口防波堤等整備事業	国	多重防災型まちづくりを推進するため、久慈港湾口防波堤等の整備を促進（2028年度完了見込）						
3	まちづくり連携道路整備事業	県	多重防災型まちづくりを推進するため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施 ・整備完了箇所数：９か所（2019・2020計） （全体：32か所/実績値：23か所）						
4	河川等災害復旧事業（代行）	県	東日本大震災津波で被害を受けた市町村が管理する道路等の公共土木施設の県代行による復旧・整備 ・災害復旧事業完了箇所数：１か所（2019） （全体：５か所/実績値：４か所）						

5　ユニバーサルデザイン：年齢や性別、能力などにかかわらず、できる限り、全ての人が利用できるように製品、建物、空間をデザインしようとする考え方

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
					計画期間				
				～2018	2019	2020	2021	2022	2023～
5	土砂災害対策施設整備事業	県	市町村の復興まちづくり計画等に基づき集団移転した住居等を土砂災害から保全 ・砂防等施設整備完了数：１か所（2020） （全体：５か所/実績値：４か所）						
6	汚水処理施設整備事業	県、 市町村	東日本大震災津波で被害を受けた市町村の汚水処理施設整備事業に対する補助 ・低炭素型合併浄化槽等(個人設置型)設置基数 （累計）：1,964基（2020） （全体：1,964基/実績値：1,606基）						
7	県立高田高等学校災害復旧事業	県	東日本大震災津波により甚大な被害を受けた高田高等学校の校舎附帯施設を整備 ・校舎附帯施設整備箇所数：３か所 艇庫・講義棟　１か所（2019） 第１グラウンド整備　１か所（2019） 部室棟　１か所（2019）						
8	私立学校等災害復旧支援事業	国、 県、 私立学校	被災した私立学校等の施設災害復旧費用の一部を助成 ・私立学校等施設災害復旧施設数： １園・校（2020） （全体：37園・校/実績値：36園・校）						
9	警察施設災害復旧事業	県	東日本大震災津波で被災した警察施設を復旧・整備 ・警察署等庁舎再建数：３か所（2019） （全体：19か所/実績値：16か所）						
10	交通安全施設整備事業	県	被災地の復興の進捗に対応した交通安全施設の整備 ・信号機等設置基数：９基（2019・2020計） （全体：81基/実績値：72基） ・標識等設置基数：446本（2019・2020計） （全体：3,072本/実績値：2,626本） ・標示（横断歩道）：６km（2019・2020計） （全体：17km/実績値：11km）						
11	被災地域情報化推進事業	市町村	東日本大震災津波からの復興に向けた新たな街づくりを行う地域等において、住民生活に必要な通信・放送等のICT基盤を整備する事業に対して支援						
12	携帯電話等エリア整備事業	市町村	過疎地等の条件不利地域において、地方公共団体が携帯電話等の基地局施設等を整備する事業に対して支援 ・通信施設整備補助実施沿岸市町村数： １市町村（2019）						
13	情報通信基盤整備推進事業	市町村	地域の活性化を図るため、過疎地域等の条件不利地域を有する地方公共団体が、超高速ブロードバンド基盤等を整備する事業に対して支援						
14	防災拠点等再生可能エネルギー導入事業	県、 市町村等	非常時においても一定のエネルギーを賄えるシステムの構築に向けて、県や市町村の庁舎、医療施設、福祉施設、学校等に対し、再生可能エネルギー設備の導入を推進 ・市町村等補助施設数：７か所（2019・2020計） （全体：467か所/実績値：460か所）						

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度（計画期間 2019～2022）
15	再生可能エネルギー導入促進事業	県	再生可能エネルギーの導入目標の達成に向け被災家屋等への太陽光発電の導入支援、自立・分散型エネルギー供給体制の構築に向けた市町村等の取組支援、大規模電源立地の促進、再生可能エネルギー導入促進のための普及啓発を実施 ・被災家屋等太陽光発電設備導入数： 504世帯（2019・2020計） ・事業化可能性調査地区数： ２地区（2019・2020計）	
16	クリーンエネルギー導入支援事業	県、市町村、公共的団体等	市町村等が行う地域内の公共施設等への小規模なクリーンエネルギー設備の導入を支援 東日本大震災津波からの復旧・復興に資するものには、補助率を引き上げて実施	
17	復興まちづくり支援事業（アドバイザー派遣）	県	多重防災型まちづくりを推進するため、復興まちづくりに取り組む団体等への支援として、住民等の要請に基づき、まちづくりや景観等に関する専門家をアドバイザーとして派遣し、復興まちづくり及び地域コミュニティ形成を支援するとともに、地元のまちづくりに係る人材を育成	
18	地域防災力強化プロジェクト事業（自主防災組織等活動促進事業）	県	各地域において、自主防災組織（町内会、事業所等）の育成、強化を図り、自主的な活動を促進 防災教育用教材を活用した防災教育の実践等により、防災教育を推進 ・リーダー連絡会議開催回数： ４回（2019～2022計） ・地域防災サポーター派遣回数： 120回（2019.～2022計） ・教材操作研修会開催回数： ４回（2019～2022計）	
19	いわて男女共同参画プラン推進事業	県	防災や復興に男女共同参画の視点を持って取り組む地域住民等を増やすため、沿岸部で「男女共同参画の視点からの防災・復興」をテーマとしたワークショップ等を開催 ・ワークショップ開催回数：４回（2019～2022計）	
20	広域防災拠点事業	県	災害時において、支援部隊等のベースキャンプ・現地活動調整、広域医療搬送、被災者用物資・資機材の備蓄、支援物資の受入・分配等の機能を有する広域防災拠点（広域支援拠点及び後方支援拠点）を、既存施設の活用を前提に配置 また、備蓄物資については保存期限等を考慮し、定期的に更新（全５施設） ・備蓄物資更新を行う施設数（延べ）： 14施設（2019～2022計）	
21	被災地の治安対策推進事業	県	応急仮設住宅や災害公営住宅への訪問活動を通じた「被災者に寄り添う活動」や各種事件・事故の未然防止、復興に乗じた犯罪の取締り等を推進 ・訪問活動実施率：75%／年（2019、2020）	
22	地域防犯活動促進事業	県	被災地域におけるコミュニティの再生を促進し、犯罪や交通事故のない地域社会づくりに向けた住民の自主的な取組を支援 ・被災地における防犯座談会等実施回数： 400回（2019・2020計）	

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度 ～2018	計画期間 2019	計画期間 2020	計画期間 2021	計画期間 2022	2023～
23	交通安全対策事業	県	三陸沿岸道路等の延伸に伴い、交通量の増加が見込まれること、沿岸５署の死亡事故率が高い状況となっていることから、高速道路交通警察隊の体制を強化するとともに、復興関連事業所等の運転者に対する講習効果の高い運転者疑似体験型教育装置等を活用した安全教育を推進 ・被災地における分駐隊設置数： ３隊（2019・2020計） ・交通安全教育実施回数： 120回（2019・2020計）						
24	放射線影響対策事業（情報発信）	県	空間放射線量や食品の放射性物質濃度等の測定状況の情報をはじめ、原発事故放射線影響対策に係る取組状況等について県内外生活者への情報を発信 ・ホームページによる情報発信回数： 96回（2019・2020計） ・岩手県放射線影響対策報告書発行回数： ２回（2019・2020計）						
25	環境放射能水準調査事業	県	原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響を把握するため、本県独自に放射線量等の測定調査を行い県民等への情報提供を実施 ・空間線量率測定箇所数：20か所（2019・2020計） ・降下物測定回数：24回（2019・2020計）						
26	放射性物質汚染廃棄物処理円滑化事業	県、市町	放射性物質汚染対処特措法に基づき汚染状況重点調査地域に指定された市町における除染廃棄物（道路側溝汚泥等）の一時保管場所の整備等に要する経費の一部を補助						

取組項目NO．２　故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境をつくります

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度 ～2018	計画期間 2019	計画期間 2020	計画期間 2021	計画期間 2022	2023～
27	東日本大震災津波伝承館整備（運営）事業	県	災害の歴史から学び、記憶や経験を語り継ぎ、将来に生かすため、国等の関係機関と連携し、高田松原津波復興祈念公園内に東日本大震災津波伝承館を整備・運営（2019年９月までに開館） ・常設展示製作：１式（2019） ・企画展開催回数：14回（2019～2022計）						
28	震災津波関連資料収集・活用等推進事業費	県	東日本大震災津波の被災と復興から得た教訓を国内外の防災活動や防災教育に生かすため、震災津波関連資料の収集と、資料を検索・閲覧できる「いわて震災津波アーカイブ～希望～」の活用を促進 ・アクセス数：675,000回（2019～2022計）						
29	高田松原津波復興祈念公園整備事業	国、県、市町村	東日本大震災津波の犠牲者を追悼・鎮魂し、震災の経験や教訓を継承するとともに、市街地や利用者の安全を確保し、まちづくりと一体となった地域の賑わいの再生に資する高田松原津波復興祈念公園を整備 ・高田松原津波復興祈念公園整備事業 工事完了箇所数：１か所（2020）						
30	防災文化醸成事業	県、市町村	多重防災型まちづくりを推進するため、東日本大震災津波の経験や教訓を後世に語り継ぎ、防災意識の向上や、避難行動を促す取組を「防災文化」として醸成し継承していくため、小学校等において津波防災に関する出前講座等を実施 ・出前講座実施回数：72回（2019～2022計）						

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
					計画期間				
				～2018	2019	2020	2021	2022	2023～
31	**汚水処理施設整備事業（再掲）**	県、 市町村	東日本大震災津波で被害を受けた市町村の汚水処理施設整備事業に対する補助 ・低炭素型合併浄化槽等(個人設置型)設置基数 （累計）：1,964基（2020） （全体：1,964基/実績値：1,606基）						
32	**ひとにやさしいまちづくり推進事業**	県	各市町村の各種計画やまちづくりの中にユニバーサルデザインの考え方を取り入れていくことができるよう、市町村職員や地域住民を中心にひとにやさしいまちづくり条例の理念や制度の周知徹底を図り、ひとにやさしいまちづくりを推進 ・研修会開催回数：,8回（2019～2022計）						
33	**復興まちづくり支援事業（アドバイザー派遣）（再掲）**	県	多重防災型まちづくりを推進するため、復興まちづくりに取り組む団体等への支援として、住民等の要請に基づき、まちづくりや景観等に関する専門家をアドバイザーとして派遣し、復興まちづくり及び地域コミュニティ形成を支援するとともに、地元のまちづくりに係る人材を育成						

Ⅰ　安全の確保

2 交通ネットワーク

災害時などの確実な緊急輸送や代替機能を確保した信頼性の高い道路ネットワークの構築と、人員・物資の輸送を支える港湾の機能強化により、災害に強い交通ネットワークの構築を推進します。

取組項目	主な取組内容
3　災害に強い交通ネットワークを構築します	①　復興道路等の整備の推進
	②　湾口防波堤等の整備の推進

主な取組内容

取組項目NO.３	災害に強い交通ネットワークを構築します

①　復興道路等の整備の推進

信頼性の高い道路ネットワークを構築するため、三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路などの高規格幹線道路[6]や地域高規格道路の整備、復興道路等における交通支障箇所の解消、橋梁の耐震化、道路防災施設の整備を推進します。

②　湾口防波堤等の整備の推進

人員・物資の輸送を支える港湾の機能強化を図るため、湾口防波堤等の整備を推進します。

構成事業の概要と実施年度

取組項目NO.３	災害に強い交通ネットワークを構築します

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度 ~2018	計画期間 2019	計画期間 2020	計画期間 2021	計画期間 2022	2023~
1	復興道路整備事業（直轄）	国	復興道路として、三陸沿岸地域の縦貫軸と内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等の整備を促進 〔対象路線〕 ［縦貫軸］ ・三陸沿岸道路 （三陸縦貫自動車道、三陸北縦貫道路 八戸・久慈自動車道） ［横断軸］ ・宮古盛岡横断道路	■	■	■			

6　高規格幹線道路：「高速自動車国道」及び「一般国道の自動車専用道路」のことを指し、全国で約 14,000km の自動車交通網を形成する自動車専用道路

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
					計画期間				
				~2018	2019	2020	2021	2022	2023~
2	**復興支援道路整備事業（改築）**	県	復興支援道路として、内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路及び横断軸間を南北に連絡する道路等について、交通支障箇所の改築等を実施 ・復興支援道路整備完了箇所数： ９か所（2019・2020計） （全体：38か所/実績値：29か所）						
3	**復興関連道路整備事業（改築）**	県	復興関連道路として、水産業の復興を支援する道路等について、交通支障箇所等の改築等を実施 ・復興関連道路整備完了箇所数：３か所（2020） （全体：20か所/実績値：17か所）						
4	**復興道路等整備事業（橋梁耐震化等）**	県	復興道路として内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等や、復興支援道路として内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路及び横断軸間を南北に連絡する道路等、復興関連道路として水産業の復興を支援する道路等について、補修を実施。また、復興道路及び復興支援道路のうち第１次緊急輸送道路の橋梁耐震化を実施 ・橋梁補修完了数：12橋（2019・2020計） （全体：131橋/実績値：119橋） ・橋梁耐震補強完了数：21橋（2019・2020計） （全体：67橋/実績値：46橋）						
5	**復興道路等整備事業（災害防除）**	県	復興道路として内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等や、復興支援道路として内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路及び横断軸間を南北に連絡する道路等、復興関連道路として水産業の復興を支援する道路等について、落石対策等の道路防災対策を実施 ・道路法面対策完了箇所数：１か所（2020） （全体：106か所/実績値：105か所）						
6	**河川等災害復旧事業（代行）（再掲）**	県	東日本大震災津波で被害を受けた市町村が管理する道路等の公共土木施設の県代行による復旧・整備 ・災害復旧事業完了箇所数：１か所（2019） （全体：５か所/実績値：４か所）						
7	**湾口防波堤等整備事業（再掲）**	国	多重防災型まちづくりを推進するため、久慈港湾口防波堤等の整備を促進（2028年度完了見込）						
8	**港湾施設機能強化事業**	県	観光客等が海に親しむための港湾の交流拠点機能を拡充する水深４ｍの係留施設等からなる観光船ターミナルの整備等を推進 ・交流拠点整備完了箇所数：１か所（2020）						
9	**港湾利用促進事業**	県、市町	港湾の利活用促進に向けて荷主企業等へのポートセールス等を実施 ・港湾における コンテナ貨物取扱数（実入り）： 65,500TEU（2019～2022計）						

Ⅱ　暮らしの再建

1　生活・雇用

被災者が安定した生活に戻ることができるよう、まちづくりと一体となって安全で良質な住宅や宅地を供給するとともに、住宅再建・確保に際して様々なニーズに対応するための相談対応を行います。

また、内陸地域と沿岸地域との連携のもとに地域の産業振興を図り、若者・女性・高齢者・障がい者を含め安定的な雇用の場を確保します。

取組項目	主な取組内容
4　被災者の生活の安定と住環境の再建に向けて支援します	①　被災者に対する恒久的な住宅の供給
	②　被災者による住まいの再建の促進
	③　地域公共交通の確保
5　雇用の確保を図るとともに、就業を支援します	①　産業振興による雇用の確保
	②　安定的な雇用の促進
	③　雇用・労働環境の整備の促進
	④　県内就業の促進及びU・Iターンによる人材確保の推進
	⑤　女性・若者・障がい者などへの職業能力開発の支援

主な取組内容　　　　**☆：主に政策推進プランと連携して取り組む項目**

取組項目NO. 4	被災者の生活の安定と住環境の再建に向けて支援します

①　被災者に対する恒久的な住宅の供給

住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、内陸を含む災害公営住宅を早期に完成させ、被災者に対して恒久的な住宅を供給します。

②　被災者による住まいの再建の促進

- 被災者による住まいの再建を促進するため、引き続き市町村と連携して、県内で自宅が全壊（半壊解体含む。）した被災世帯に対し、持ち家による住宅再建を支援します。
- 被災者の住宅再建や再建後の安定した生活に向けた支援や相談を実施します。

③　地域公共交通の確保

- 被災地における地域公共交通が確保されるよう、県及び市町村が連携して、住民の重要な生活の足であるバス路線の維持を図るための支援を行います。
- 交通事業者による安全運行の確保や施設・設備等の老朽化対策、経営改善及びサービス向上の取組に対する支援を行います。
- 市町村におけるコミュニティバス[7]の運行等による地域内交通の改善や再編などの取組に対する支援を通じて、住民のニーズに対応した持続可能な公共交通ネットワークの構築を促進し

7　コミュニティバス：地方自治体や地域の住民団体などが主体となり、交通空白地域の解消、高齢者の外出促進、公共施設や市街地の活性化を図ることなどを目的として運行される乗合バス

ます。

・　県、沿線市町村等で構成される三陸鉄道強化促進協議会などを通じてマイレール意識を醸成するなど、モビリティ・マネジメント[8]の活用により県民意識の変化を促しながら地元利用の促進を図ります。

取組項目NO．5	雇用の確保を図るとともに、就業を支援します

①　産業振興による雇用の確保

多様な就業の場を確保するための新規誘致や既立地企業の業容拡大に加え、地域全体の産業競争力の強化のため、地場企業を含めた生産性・技術力の向上や人工知能（ＡＩ）・ＩｏＴ[9]などの導入を支援しながら、地域産業の高度化に取り組むとともに、事業主に対し、計画的な人材育成や職場環境整備などのための支援を行い、産業振興による雇用の確保を図ります。

②　安定的な雇用の促進　☆

安定的な雇用に向けた企業活動の支援や、農林水産業への新規参入の促進、医療・福祉分野における人材確保など、各分野での安定的な雇用確保の取組を推進します。

③　雇用・労働環境の整備の促進　☆

・　「いわてで働こう推進協議会[10]」を核とした「いわて働き方改革推進運動」の展開により、長時間労働の是正などの働き方の改善に取り組み、魅力ある職場づくりを進めます。

・　年齢、性別、障がいの有無を問わず、全ての人が働きやすい職場づくりを促進するため、セミナーの開催などを通じて、労働関係法令に関する知識の普及を図ります。

・　いわて働き方改革サポートデスクを設置し、企業等からの相談にきめ細かく対応するとともに、助成制度等により、県内各企業等における計画的・自律的な働き方改革の取組を促進します。

・　働き方改革診断ツールや従業員満足度調査等の導入など、企業の自主的な取組を促進する仕組みづくりを進めます。

・　ライフステージやライフスタイルに合わせて働き続けることができるよう、短時間勤務や副業など、ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境整備を促進します。

・　若者、女性、高齢者、障がい者、外国人等のあらゆる人がもてる能力を最大限に発揮することを可能とするダイバーシティ経営の導入を促します。

・　いわて女性活躍企業等認定制度を更に普及するなど、女性が活躍できる職場環境づくりを促進します。

④　県内就業の促進及びＵ・Ｉターンによる人材確保の推進　☆

・　高校生や大学生をはじめとする若者や女性の地元定着を図るため、「いわてで働こう推進協議会」を主体として県内就業の拡大を図り、就職に関する地元ファースト、岩手ファーストといった意識改革に取り組みます。

・　学校・ハローワーク・企業等と連携しながら、就業支援員等による学校や企業訪問・相談を

8　モビリティ・マネジメント：直接、個人に対して移動方法に関する各種情報（環境への影響や健康との関連、公共交通の便利な使い方など）を提供して、主にクルマ利用から公共交通利用に誘導する交通施策

9　ＩｏＴ：Internet of Things（モノのインターネット）の略。様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

10　いわてで働こう推進協議会：若者や女性の県内就職及び就業支援の充実を図り、県内就業者の拡大を通じて、岩手県の産業振興と人口減少の歯止めに資するための関係機関で構成する推進組織

通じて、高校生の就職を支援するとともに、就職後も定着できるよう支援します。

- 若者に県内の仕事や企業について関心を持ってもらうため、小中学生向けの企業見学会や職業観を醸成する出前授業に加え、保護者への企業説明会等、県内の産業・企業に関する情報発信を広く展開します。
- ジョブカフェいわて及び地域ジョブカフェ等を拠点として、キャリアカウンセリングや研修等により若者や女性の就職活動や職場定着を支援します。
- 若者の早期離職の防止のため、高校生と県内若手社員との交流会や経営者等への若手社員の育成スキル向上のためのセミナーの開催など、仕事に関する若者の認識と企業での業務内容のミスマッチを解消する取組を進めます。
- 県内企業の深刻な人材不足の対応として、県内外からの人材確保や、企業の採用力強化を図るため、「岩手Ｕ・Ｉターンクラブ[11]」加盟大学等の協力を得ながら、学生へのＵ・Ｉターンに関する相談対応や職業紹介を行うとともに、県内企業の情報発信や就職情報サイトの活用を支援します。

  また、（公財）ふるさといわて定住財団の就職面接会やＵ・Ｉターンフェア等と連携しながら、県内企業の採用活動を支援します。
- 学生等のＵ・Ｉターン就職を促進するため、インターンシップや就職活動等への支援を強化します。
- 本県出身者をはじめとする首都圏等の在住者に対し、訴求力の高い広報媒体を活用して岩手の産業や暮らし・文化等の魅力を発信するとともに、岩手県Ｕ・Ｉターンセンターの機能を拡充して支援体制を強化することにより、本県へのＵ・Ｉターン就職や移住・定住を促進します。

⑤　女性・若者・障がい者などへの職業能力開発の支援　☆

- 育児に配慮した託児サービス付き訓練を実施するなど、女性の再就職を支援するとともに、就職につながりやすい国家資格の取得を目指す訓練コースなど、雇用情勢や産業政策、企業ニーズを踏まえた職業訓練等の就業支援を実施します。
- 女性の職業生活における活躍を推進するため、女性の職業能力開発や就業支援などを行うとともに、関係団体と緊密に連携し、情報共有や意見交換を行うなど業種を越えた活躍する女性のネットワークづくりを進めます。
- 障がいの態様に応じた多様な訓練を実施し、障がい者の就職を支援します。
- 在職者の技能向上を促進するため、企業ニーズを踏まえた在職者訓練を実施するとともに、職業能力開発に関する情報提供、相談・援助を行います。
- 高度な技能を継承する技能者を育成するため、全国レベルの競技大会への参加やものづくりマイスター制度の活用を促進するとともに、技能検定制度等の職業能力評価制度の普及を促進します。
- 県立職業能力開発施設において、時代の変化や地域社会のニーズに対応した体制整備を推進し、将来の本県産業を担う人材を育成するとともに、就職を希望する学生の県内就職を促進します。

11　岩手Ｕ・Ｉターンクラブ：全国の大学等の連携強化により、岩手県へのＵ・Ｉターン就職を促進するもの。平成30年（2018年）６月に発足した。

構成事業の概要と実施年度

取組項目NO．4	被災者の生活の安定と住環境の再建に向けて支援します

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度（計画期間：2019～2022）
1	災害公営住宅整備事業	県、市町村、民間企業	東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給 ・沿岸部における災害公営住宅整備 （供給割合）：100%（2019） （全体100%／実績値：99.8%） ・内陸部における災害公営住宅整備 （供給割合）：100%（2020） （全体100%／実績値：46.6%）	～2018～2020
2	義援金の交付	県、市町村	一般から寄せられた義援金を被災者に交付	～2018～2020（実績）、2021（計画）
3	被災者生活再建支援金の支給	県	災害により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して支援金を支給	～2018～2020（実績）、2021（計画）
4	災害援護資金貸付金	県、市町村	被害を受けた世帯主に対し、生活の立て直しに資するための資金を貸付	～2018～2020（実績）、2021（計画）
5	被災者住宅再建支援事業	県、市町村	県内で自宅が全壊（半壊解体含む）した被災世帯に対し、県内での持ち家による住宅再建を支援する市町村の補助事業にその経費の一部を補助 ・補助金支給世帯数：676世帯（2019・2020計）	～2018～2020（実績）、2021（計画）
6	生活再建住宅支援事業（復興住宅新築）	県、市町村	被災地域において、一定のバリアフリー性能を有し、県産材を一定量以上活用して住宅を再建する場合に、建設費の一部を補助	～2018～2020（実績）、2021（計画）
7	生活再建住宅支援事業（利子補給）	県、市町村	被災者の住宅復興の負担軽減を図るため、住宅への新たなローンの借入れをする者に対する既存の住宅ローンへの利子補給を実施。また、既存住宅の改修等を行う者に対する新たなローンへの利子補給を実施	～2018～2020（実績）、2021～2023～（計画）
8	生活再建住宅支援事業（被災住宅補修等工事）	県、市町村	被災者支援制度の対象外の被災住宅に対する改修費用の一部を補助する市町村に対する支援	～2018～2020（実績）、2021（計画）
9	生活再建住宅支援事業（被災宅地復旧工事）	県、市町村	地盤沈下や擁壁に倒壊等が発生している宅地に対して、復旧費用の一部を補助する市町村に対する支援	～2018～2020（実績）、2021（計画）
10	木造住宅総合耐震支援事業	県、市町村	木造住宅の耐震化を促進するため、木造住宅の耐震診断、耐震改修に対する支援や相談員の派遣を実施	～2018～2022、2023～

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度 ～2018	計画期間 2019	2020	2021	2022	2023～
11	**被災者台帳システム運営事業**	県、 市町村	市町村において被災者に対する各種支援状況を一元的に管理し、関係課が情報を共有できるシステムを運営						
12	**総合的被災者相談支援事業**	県	被災者の生活再建に向けて、多様化する被災者からの相談・問い合わせに総合的に対応するため、沿岸地区に設置した被災者相談支援センターを運営するほか、専門家の派遣、相談支援担当者等への研修、被災者への情報提供等を実施 ・被災者相談支援センター運営箇所数： ４か所／年（2019、2020）						
13	**いわて内陸避難者支援センター運営事業**	県	内陸及び県外へ避難している被災者の住宅再建や再建後の安定した生活に向けた支援や相談を実施 ・いわて内陸避難者支援センター運営箇所数： １か所／年（2019、2020）						
14	**民生委員(児童委員)活動事業**	県、 市町村、 民生児童委員協議会	民生委員に対し、被災者支援に関する研修を行い、関係機関と連携した被災者の見守り活動を充実強化 ・沿岸地区民生委員児童委員協議会 訪問事業実施箇所数：10か所（2019・2020計）						
15	**地域バス交通支援事業費補助**	県、 市町村、 乗合バス事業者	住民の重要な生活の足であるバス路線の維持を図るため、市町村が実施する生活交通確保対策に係る経費に対して補助						
16	**バス運行対策費補助**	県、 乗合バス事業者	住民の重要な生活の足であるバス路線の維持を図るため、国庫補助制度に基づき、当該路線を運行するバス事業者に対し、運行欠損額及び車両購入費に対する補助を実施						
17	**三陸鉄道運営支援事業費**	県、 市町村、 三陸鉄道株式会社	三陸鉄道の持続的な運営を支援するため、関係市町村と連携して設備の維持管理に要する経費等を補助するとともに、一貫運行後の安定的な経営に向けた支援や、三陸鉄道強化促進協議会を通じた利用促進事業を実施 ・三陸鉄道利用者数：450万人（2019～2022計）						
18	**被災地通学支援事業費補助**	県、 公共交通事業者	東日本大震災津波により被害を受けた沿岸市町村に居住する生徒等の通学を支援するため、公共交通事業者が生徒等への通学費用の負担軽減支援を行う場合に要する経費に対する補助を実施						

取組項目NO．5　雇用の確保を図るとともに、就業を支援します

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度 ~2018	2019	2020	2021	2022	2023～
19	事業復興型雇用支援事業	県	期間の定めなく被災三県求職者等を雇用した事業主に対し、計画的な人材育成や職場環境整備を含む雇入経費を助成するとともに、一般求職者の雇入れのために要した住宅支援経費を助成						
20	いわてで働こう推進協議会管理運営費	県	若者や女性の県内就職の一層の促進を図るため、「いわてで働こう推進協議会」において、オール岩手で人材の確保や定着の取組を推進 ・協議会等開催回数：８回（2019・2020計）						
21	いわて働き方改革加速化推進事業	県	県内企業における働き方改革の促進と労働生産性向上を両輪とした取組を推進していくため、労働環境の整備を推進していくとともに、企業における働き方改革等の計画的・自律的な取組を支援 ・いわて働き方改革サポートデスク利用回数：300回（2019・2020計）						
22	いわて女性活躍支援強化事業	県	女性の活躍推進に積極的に取り組む県内企業等を知事が認定し、その取組を広く公表することにより、企業等の自主的な取組を促進 ・えるぼし認定企業・いわて女性活躍認定企業等数(累計）：240社（2022）						
23	地域ジョブカフェ管理運営事業	県	地域の関係機関と連携して、若年者を中心とした就業支援と地域産業の活性化を行う地域ジョブカフェの管理運営を実施 ・利用者数：12,000人（2019・2020計） ・設置場所：一関、気仙、宮古、久慈、二戸						
24	ジョブカフェいわて管理運営事業	県	岩手労働局と連携し、若年者を対象にきめ細かな就職相談、職業紹介をワンストップで行う「ジョブカフェいわて」の管理運営を実施 ・利用者数：110,000人（2019・2020計） ・設置場所：盛岡						
25	いわて就業促進事業	県	県内就業の促進及びU・Iターンによる人材確保を推進するため、求職者及び企業に対する支援を実施 ・大学と企業との情報交換会参加大学数：70校（2019・2020計）						
26	就業支援推進事業	県	地域内関係機関と連携しながら雇用・労働に関する地域課題に対応するため、県内各地域に就業支援員を配置 ・職場定着訪問件数：2,460件（2019・2020計）						

（計画期間：2019～2022）

Ⅱ　暮らしの再建

2　保健・医療・福祉

被災者の心身の健康を守るため、医療提供施設や社会福祉施設などについて機能の充実を図るとともに、きめ細かな保健活動やこころのケア、保護を必要とする子どもの養育支援などを実施します。

また、新たなまちづくりにおいて質の高い保健・医療・福祉サービスを継続的に提供する体制を整備します。

取組項目	主な取組内容
6　災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制を整備します	①　質の高い医療が受けられる体制の整備
	②　医療を担う人づくり
	③　地域包括ケアのまちづくり
	④　高齢者が安心して暮らすことのできる体制の整備
	⑤　障がい者が安心して生活できる体制の整備
7　健康の維持・増進を図るとともに、要保護児童を支援します	①　被災者の健康の維持・増進
	②　被災者のこころのケアの推進
	③　要保護児童への支援

主な取組内容　　　　**☆：主に政策推進プランと連携して取り組む項目**

取組項目NO. 6　災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制を整備します

①　質の高い医療が受けられる体制の整備　☆

- 沿岸地域において充実した医療体制が確保されるよう、被災した医療提供施設について恒久的医療施設の整備を支援します。
- 再建した医療提供施設の機能充実を図るため、県内の各拠点施設の機能充実と連携強化に取り組みます。
- 高度・専門・救急医療の確保を図るため、がん診療連携拠点病院[12]等の機能強化の支援、小児救急医療対策の充実及び救命救急センターへの支援を進めるほか、ドクターヘリの安全かつ円滑な運航に取り組みます。
- リスクに応じた適切な周産期医療を提供するため、周産期母子医療センター[13]の機能強化や、「周産期医療情報ネットワーク」などの情報通信技術（ＩＣＴ）等の活用による周産期医療機関の機能分担、連携及び救急搬送体制の充実強化を一層進めます。

12　がん診療連携拠点病院：質の高いがん医療の全国的な均てん化を図ることを目的に整備された病院

13　周産期母子医療センター：県内の産科医療機関をネットワークで結び、妊婦健診情報・分娩情報・新生児情報などの医療情報を複数の医療機関で共有することによって、安全で高品質な医療を提供するもの

・　災害時において必要な医療を提供するため、災害拠点病院等の耐震化及び教育研修や訓練による災害時の対応力の向上に取り組むほか、災害医療コーディネーター[14]の活用やＤＭＡＴ[15]をはじめとする各医療支援チーム等の活動調整機能の強化に取り組みます。
・　情報通信機器を活用した画像診断など、遠隔地からの専門医師による診療支援に取り組みます。

②　医療を担う人づくり

・　岩手県医師確保対策アクションプランに基づき、医学部に入学した学生に対する修学資金の貸与や地域医療支援センター[16]の活用等により、医師養成や臨床研修の体制の充実を進め、医師の確保と定着を図ります。
・　医師養成事業による養成医師の被災した沿岸地域などへの計画的な配置・派遣調整や地域病院等への診療応援などにより、医師の地域偏在・診療科偏在の改善に取り組みます。
・　いわて看護職員確保定着アクションプランに基づき、県内での就職を希望する看護学生に対して修学資金を貸与するなどの取組を進め、被災した沿岸地域をはじめとする県内の看護職員の確保と定着を図るほか、復職を希望する看護職員や歯科衛生士の再就業支援などにより医療関係従事者の確保に取り組みます。
・　被災地域を含む地域病院への即戦力医師の招聘を推進するとともに、全国の医療関係団体の協力を得て、必要な医療機関に医師等の派遣調整を行います。

③　地域包括ケアのまちづくり　☆

・　介護予防に資する住民主体による通いの場の創出や、リハビリテーション専門職の参画による介護予防の機能強化を支援し、高齢者の自発的な参加意欲に基づく、継続性のある、効果的な介護予防の取組を促進して、健康寿命の延伸を図ります。
・　介護や生活支援等が必要になっても、安心して暮らすことができるよう、医療、介護、予防、住まい及び日常生活の支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム[17]」の構築を支援します。

④　高齢者が安心して暮らすことのできる体制の整備　☆

・　居宅サービスや地域密着型サービスの提供体制の充実を支援するとともに、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の計画的な整備を促進します。
・　介護人材の確保を進めるとともに、介護職員がやりがいをもって働けるよう、労働環境や処遇の改善を図ります。
・　質の高いサービスが提供されるよう、研修等を充実し、介護職員の資質の向上を図るとともに、介護サービス事業者の育成を図ります。

14　災害医療コーディネーター：大規模災害が発生した際に、適切な医療体制の構築についての助言や、医療機関への傷病者の受入れ調整などの業務を行う医師

15　ＤＭＡＴ：Disaster Medical Assistance Team の略。災害の発生直後の急性期（概ね48時間以内）に活動が開始できる機動性を持った、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チーム

16　地域医療支援センター：医師のキャリア形成支援と医師不足医療機関への支援等を一体的に行う機関

17　地域包括ケアシステム：高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするため、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供するシステム

⑤　障がい者が安心して生活できる体制の整備　☆

- 全ての障がい者が、希望する地域で必要なサービスを利用しながら、安心して生活できるよう、グループホーム等の住まいの場を確保するとともに、訪問系サービスや日中活動系サービス等の基盤整備を、市町村や事業所と連携しながら進めます。
- 障がい者のニーズに応じた適切なサービスを提供できるよう、相談支援体制の充実を図ります。
- 障がい福祉サービス事業所が復興期において安定した運営ができるようにするため、「障がい者就労支援振興センター」において、事業所の活動を支援します。
- 障がい児とその家族の多様なニーズに対応した療育が受けられるよう被災地域の保健、福祉、医療、教育等の関係機関が連携した地域療育ネットワークの構築と機能の充実を支援します。
- 被災地域における障がい児の専門的な相談支援体制を強化するため、「発達障がい沿岸センター」において、沿岸被災地の保護者等への相談支援、支援機関への専門的な助言・指導を実施します。

取組項目NO.７	健康の維持・増進を図るとともに、要保護児童を支援します

①　被災者の健康の維持・増進

- 被災者の健康の維持・増進を図るため、市町村が実施する被災者への健康相談や栄養・食生活支援等の保健活動を支援します。
- 被災地における健康支援活動が円滑に実施されるよう、保健師、栄養士等の人材の確保等に係る支援に取り組みます。
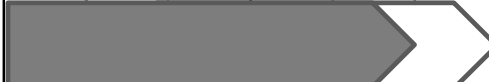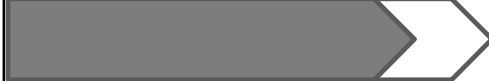
②　被災者のこころのケアの推進

- 被災者のこころのケアに中長期的に取り組むため、岩手県こころのケアセンターにおいて専門的な精神的ケアを引き続き実施します。
- 民間団体による傾聴サロン等の開設を支援するなど震災関連の自殺を防ぐための取組を官民一体となって実施します。
- 被災児童等のこころのケアに中長期的に取り組むため、いわてこどもケアセンターにおいて、被災児童の専門的な精神的ケアを引き続き実施します。

③　要保護児童への支援

- 被災孤児・遺児の状況把握を継続し、児童相談所による被災孤児に対する情報提供、里親に対する訪問支援等を実施します。
- 被災児童等に対して適切な養育等が行われるよう、保育所職員、市町村職員、保護者等への研修を実施します。
- 「いわての子どもの貧困対策推進計画」に基づき、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることなく、子どもたちが自分の将来に希望を持てるよう、子どもの貧困対策に向けて、学習環境の整備や福祉部門との連携強化などの教育の支援、相談事業の充実などの生活の支援、金銭の給付や奨学金の貸与などの経済的支援等に取り組みます。
- 児童虐待のない地域づくりに向け、発生予防、早期発見、相談・対応機能の充実及び再発防止のため、市町村の児童家庭相談体制の充実や要保護児童対策地域協議会の機能強化に向けた取組を支援するとともに、児童相談所の体制強化や関係機関との連携に努めます。

構成事業の概要と実施年度

取組項目NO．6	災害に強く、質の高い保健･医療･福祉提供体制を整備します

No.	事業名	事業主体	事業概要
1	被災地医療施設復興支援事業	県、民間医療機関	被災した医療施設の移転・新築を支援 ・移転・新築医療施設数：４施設（2019） （全体：39施設/実績値：35施設）
2	地域医療医師支援事業	県	被災した沿岸地域を始め、医師不足が顕著な本県の地域医療に従事する医師の確保・定着を図るため、「地域医療支援センター」を設置し、地域医療に従事する医師の支援を実施（沿岸被災地の医師支援を強化） ・センターによる医師配置調整人数： 945人（2019～2022計）
3	医師確保対策推進事業（岩手県医師修学資金貸付事業、医療局医師奨学生資金貸付事業、市町村医師養成事業）	県	被災した沿岸地域をはじめとする県立及び市町村立等の病院に勤務する医師の不足を解消するため、医学部に入学した学生に対して修学資金を貸与 ・奨学金制度新規利用者数：55人（2019）
4	岩手県看護職員修学資金貸付金	県	被災した沿岸地域を始め、県内に勤務する看護職員の確保を図るため、看護職員修学資金（卒業後一定期間県内の特定施設等に勤務すれば返還を免除）を貸与 ・修学資金貸付人数：110人（2019）
5	安心と希望の医療を支える看護職員確保定着推進事業	県	沿岸地域を始めとする看護職員の確保・定着を図るため、看護志望者の拡大、看護学生の県内定着、県外看護職員のUターン促進、未就業看護職員の復職促進、勤務環境の改善による離職防止対策等を総合的に推進 ・進学セミナー開催回数： 12回（2019～2022計） ・看護職員再就業支援研修開催回数： ４回（2019～2022計）
6	地域医療情報発信事業	県	医師の不足と偏在の解消に向けた政策提言や県民に向けた適正受診の重要性等に係る普及啓発などの地域医療の確保に向けた情報発信を実施 ・メディア取り上げ回数：60回（2019～2022計）
7	ナースセンター機能強化事業	県	ナースセンターの機能強化を図り、県内各地で就労相談会やきめ細かなマッチング、求人施設との意見交換を実施 ・就業支援コーディネーター配置数： 36人（2019～2022計）
8	地域包括ケア基盤確立事業	県	地域包括ケアシステムの構築に向けた介護保険法改正後の新たな制度への円滑な移行と安定的な運営を確保するため、県医師会など関係団体と連携を図りながら市町村等を支援 ・地域ケア会議開催市町村数： 48市町村（2019～2022計）

実施年度（計画期間：2019～2022）：～2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023～

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
					計画期間				
				～2018	2019	2020	2021	2022	2023～
9	**被災地サポート拠点職員資格取得促進事業**	県	被災地の介護人材を育成するため、高齢者等サポート拠点等の職員が働きながら資格を取得することを支援 ・資格取得者数：３人（2019）						
10	**被災地高齢者支援事業・地域支え合い体制づくり事業（仮設介護・福祉サービス拠点づくり事業）**	県、市町村	応急仮設住宅地域において市町村が行う、高齢者等サポート拠点の設置・運営を支援するため、その経費の補助を行うほか、高齢者等サポート拠点運営者の研修を実施 ・研修会実施回数：３回（2019） ・サポート拠点運営箇所数：９か所（2019）						
11	**被災地高齢者支援事業・被災地要援護高齢者支援事業**	県	被害が甚大である陸前高田市及び山田町を中心に、市町村地域包括支援センターと連携し、災害公営住宅等の要援護高齢者及び要介護者のケア支援等を行い、被災地における地域包括ケアシステムの構築を支援 ・介護予防教室開催支援回数：15回（2019）						
12	**障がい福祉サービス復興支援事業**	県	県内の障がい福祉サービス事業所が復興期において安定した運営ができるようにするため、「障がい者就労支援振興センター」において、事業所の活動を支援 ・専門アドバイザー派遣回数： 15回（2019・2020計） ・事業所研修会開催回数：８回（2019・2020計）						
13	**被災地発達障がい児支援体制整備事業**	県	被災地域における障がい児の専門的な相談支援体制を強化するため、「発達障がい沿岸センター」において、沿岸被災地の保護者等への相談支援、支援機関への専門的な助言・指導を実施 ・相談機関支援件数：110件（2019・2020計） ・相談支援件数：700件（2019・2020計）						

取組項目NO．7　健康の維持・増進を図るとともに、要保護児童を支援します

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
					計画期間				
				～2018	2019	2020	2021	2022	2023～
14	**被災地健康維持増進事業（被災地健康支援）**	県	被災者の健康の維持増進を図るため、被災地域の健康課題の分析評価及び対策に関する検討を実施し、市町村が行う保健活動を支援 ・岩手県被災地健康支援事業運営協議会事業 ・被災者の状況（応急仮設住宅等避難者等）に応じた健康状態の把握・分析 ・被災地健康支援事業費補助事業 ・運営協議会等開催回数：４回（2019・2020計） （対象：沿岸12市町村）						
15	**保健師等人材確保支援事業**	県	被災地における健康支援活動が円滑に実施されるよう、保健師等の人材の確保及び資質向上に係る支援を実施 （保健師等人材確保支援事業、保健師研修事業、地域保健関係者研修事業） ・保健師等研修会開催回数： ６回（2019・2020計）						

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度 ～2018	2019	2020	2021	2022	2023～
					計画期間				
16	**被災地こころのケア対策事業**	県	被災者のこころのケアに中長期的に取り組むため、岩手県こころのケアセンターにおいて専門的なケアを実施 ・岩手県こころのケアセンター：１か所（盛岡市） ・地域こころのケアセンター　： ４か所（久慈市、宮古市、釜石市、大船渡市） ・ケース検討数：728ケース（2019・2020計）						
17	**被災児童こころのケア事業（いわてこどもケアセンター設置運営事業）**	県	被災児童の専門的な精神的ケア等を実施 ・巡回診療：３か所（宮古市、釜石市、大船渡市） ・巡回診療日数：240日（2019・2020計）						
18	**自殺対策緊急強化事業**	県、民間団体	震災によるストレス等に起因した精神疾患の発症や生活上の困難等から自殺者が増加するのではないかと懸念されていることから、民間団体による傾聴サロン等の開設を支援するなど震災関連の自殺を防ぐための取組を官民一体となって実施						
19	**児童養育支援ネットワーク事業（被災児童対策事業）**	県	被災児童等に対して適切な対応が図られるよう、沿岸12市町村を対象とし、保育所職員、市町村職員、保護者等への研修を実施 ・保育所職員等研修会実施回数： 48回（2019・2020計）						

3　教育・文化・スポーツ

学校、家庭、地域が協働して子どもたちの心のサポートを行うとともに、東日本大震災津波の体験を踏まえた防災教育や復興に対する自己のあり方などを総合的に学ぶ全県的な教育プログラムを推進することにより、子どもたち一人ひとりの学びの場の充実を図ります。

また、生きる活力を生み出し、地域への誇りや愛着を深めるため、文化芸術・スポーツ活動の振興や伝統文化などの保存・継承を支援します。

取組項目	主な取組内容
8　きめ細かな学校教育を実践するとともに、教育環境の整備・充実を図ります	①　幼児児童生徒の心のサポート
	②　安心して学べる環境の整備
	③　「いわての復興教育」などの推進
9　文化芸術環境の整備や伝統文化などの保存と継承を支援します	①　文化芸術施設の機能回復への支援
	②　文化芸術の鑑賞・発表機会の提供
	③　伝統文化の保存継承と情報発信
	④　地域における文化財の保存・継承の推進
10　社会教育・生涯学習環境を整備します	①　社会教育施設の機能回復への支援
	②　社会教育等の中核を担う人材の育成
11　スポーツ・レクリエーション環境を整備するとともに、スポーツを生かした交流を促進します	①　スポーツ・レクリエーション施設の機能回復
	②　スポーツを楽しむ機会の提供
	③　ラグビーワールドカップ2019™釜石開催などの機会を生かした人的・経済的な交流の促進

主な取組内容　　　　☆：　**主に政策推進プランと連携して取り組む項目**

取組項目NO．8　きめ細かな学校教育を実践するとともに、教育環境の整備・充実を図ります

①　幼児児童生徒の心のサポート

被災した幼児児童生徒の適切な心のサポートを図るため、スクールカウンセラーの派遣等を通じて組織的・継続的に学校を支援します。

②　安心して学べる環境の整備

- 生徒が安心して教育を受けられるよう、被災した県立学校のグラウンドなどの附帯施設を復旧するとともに、被災した市町村立学校の附帯施設や私立学校等の施設の復旧を支援します。
- 被災した児童生徒へのきめ細かな支援や学校復興のため、教職員の加配が必要な小・中学校や県立学校について、教職員を適切に配置します。
- 学校環境や学校給食の安全・安心を確保するため、学校環境の放射能モニタリングや学校給食に用いる食材等の放射性物質濃度測定調査を実施します。

・　児童生徒の学校管理下における安全が確保されるよう、自然災害の多発など学校を取り巻く環境変化を踏まえ、学校の安全計画や危機管理マニュアルの検証・改善に取り組みます。

・　学校安全計画に基づく事故等の未然防止策等が徹底されるよう、教職員への研修や訓練を行います。

・　通学時の児童生徒の安全が確保されるよう、保護者、地域住民、関係機関等の協力を得ながら、スクールガード等による通学時の見守りや通学路の定期的な点検を行います。

・　児童生徒が自らの安全を確保する力を身に付けることができるよう、交通安全教室や防犯教室などの安全教育に取り組むとともに、東日本大震災津波の経験・教訓を踏まえた特色ある防災教育に取り組みます。

・　被災した児童生徒等が安心して学ぶことにより希望する進路を実現できるよう、いわての学び希望基金の活用などを通じて、就学支援等の充実を図ります。

③　「いわての復興教育」などの推進

・　震災の経験や教訓を学校教育に生かし、岩手の復興・発展を支える子どもたちを育成するため、内陸部と沿岸部の学校間、小・中・高・特別支援学校の異校種間の交流による被災地訪問学習や、家庭・地域・関係機関と連携した取組の充実を図ります。

・　震災後の記憶の風化をはじめ、様々な社会状況の変化に対応し、復興教育を充実させるため、「いわての復興教育[18]」プログラムの見直しによる副読本の改訂や、「いわて復興教育」の実践発表会の開催など、県内全ての学校が教科横断的な復興教育を推進します。

・　自他の命を守り、進んで安全で安心な社会づくりに貢献できるような資質や能力を子どもたちに育むため、地域の状況に応じ、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、子どもたちの発達段階に応じた防災教育に取り組みます。

・　地域で持続可能な社会づくりの担い手を育むため、ジオパーク[19]を活用し、防災教育等との関連を図りながら、大地の成り立ちや自然災害等についての理解を深める取組を推進します。

取組項目NO．9	文化芸術環境の整備や伝統文化などの保存と継承を支援します

①　文化芸術施設の機能回復への支援

被災地域における文化芸術環境の整備を図るため、被災した文化芸術施設の機能回復を支援します。

②　文化芸術の鑑賞・発表機会の提供

・　被災した児童生徒が文化芸術に親しむことができるよう、優れた文化芸術に触れる機会を提供します。

・　心豊かに生活する基盤をつくるため、博物館や美術館、図書館等と連携し、学校教育における文化芸術活動に関する講習会や発表の機会を支援します。

・　文化芸術を鑑賞する機会の充実を図るため、東日本大震災津波からの復興の取組を契機とした海外との絆を生かしたコンサートを開催するとともに、国際音楽祭などの文化イベントを展開します。

18　いわての復興教育：東日本大震災津波の経験や教訓を踏まえ、県内全ての学校がそれぞれの実情に応じて取り組むことができる教育プログラムを作成・普及することにより、子どもたち自らの未来を切り拓く力を育むとともに、県内の全ての学校が心を１つにして震災を見つめ、郷土を愛し、いわての復興・発展を支える「ひとづくり」を進めていくための教育。

19　ジオパーク：地域に親しみ、山や川をよく見てその成り立ちとしくみに気付き、生態系や人間生活との関りを考える場所。また、そのような地球を学ぶ旅を楽しむ場所。

・　文化芸術による復興の取組をより一層推進するため、三陸防災復興プロジェクト2019を通じてのつながりなどを生かした取組を展開します。

③　伝統文化の保存継承と情報発信　☆

・　被災地における民俗芸能団体の保存・継承に向け、民俗芸能団体等の活動再開を支援するとともに、被災地の民俗芸能団体の情報を発信します。

・　民俗芸能の保存・継承及び後継者の育成を促進するため、市町村や関係団体と連携し、民俗芸能団体への支援を行います。

・　民俗芸能など伝統文化を活用した交流人口の拡大を図るため、市町村や民俗芸能団体と連携し、訪日外国人等向けに本県が誇る民俗芸能の魅力を発信します。

・　民俗芸能の保存・継承を促進するため、児童生徒の部活動などを通じた活動を充実します。

④　地域における文化財の保存・継承の推進

・　地域に残されている貴重な建造物や美術工芸品等の有形文化財の保護や、民俗芸能等の地域に伝わる無形文化財の保護・伝承を行うため、歴史的価値などの調査を進めるとともに、指定文化財の適切な保存管理がなされるよう、所有者に対する指導・助言、修理等の支援に取り組みます。

・　地域ごとに文化財を継承していくため、東日本大震災津波により被災した市町村の博物館などが所蔵する文化財等（古文書、生物標本等）の修復や安定的な保管を支援します。

取組項目NO．10	社会教育･生涯学習環境を整備します

①　社会教育施設の機能回復への支援

被災地域における社会教育・生涯学習環境の整備を図るため、被災した公民館・図書館、博物館等の社会教育施設の機能回復を支援します。

②　社会教育等の中核を担う人材の育成

沿岸地域における県民の生涯を通じた学習活動を支援するため、公民館の社会教育指導員や地域学校協働活動推進員などの指導者研修会を開催するとともに、研修会での交流などを通じた指導者相互のネットワーク化を図り、社会教育の中核を担う人材を育成します。

取組項目NO．11	スポーツ･レクリエーション環境を整備するとともに、スポーツを生かした交流を促進します

①　スポーツ・レクリエーション施設の機能回復

県民が被災地域においてもスポーツなどを楽しむことができるよう、被災したスポーツ・レクリエーション施設の整備を推進するとともに、機能回復を支援します。

②　スポーツを楽しむ機会の提供　☆

・　被災した児童生徒がスポーツを楽しむことができるよう、大会参加に向けて必要な支援をします。

・　子どもから高齢者まで幅広い年代の健康づくりと体力向上のため、スポーツ医・科学の知見に基づく運動プログラムを提供します。

・　あらゆる年代でスポーツへの参加機運の醸成を図るため、学校、地域、家庭等と連携し、運動習慣の定着化に向けた取組を幅広く展開します。

③　ラグビーワールドカップ2019™釜石開催などの機会を生かした人的・経済的な交流の促進　☆

- ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、市町村・関係団体等と連携を強化し、開催準備や公認・事前キャンプの誘致、ホストタウン登録等に取り組むとともに、大会終了後の人的・文化的交流の発展につながるよう、キャンプ・ホストタウンの相手国との交流事業やキャンプの継続に向けた取組を促進します。
- スポーツによる交流人口の拡大を図るため、いわてスポーツコミッション[20]を中心に様々なスポーツ大会・合宿等の誘致に取り組みます。

　特に、ラグビーワールドカップ2019™の会場である釜石鵜住居復興スタジアムにおいて、これまでの国内外とのつながりや三陸防災復興プロジェクト2019などのレガシーを継承し、スポーツイベントを展開していきます。

構成事業の概要と実施年度

取組項目NO．8	きめ細かな学校教育を実践するとともに、教育環境の整備・充実を図ります

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度 計画期間 ～2018	2019	2020	2021	2022	2023～
1	いわて子どものこころのサポート事業	県、市町村	幼児児童生徒の適切な心のサポートを図るため、組織的・継続的に学校を支援 ・スクールカウンセラー等を活用した支援を行う市町村数：33市町村／年（2019、2020）						
2	緊急スクールカウンセラー等活用事業	県、私立学校	沿岸幼稚園児の心のケアのため、幼稚園スクールカウンセラー等を配置						
3	県立高田高等学校災害復旧事業（再掲）	県	東日本大震災津波により甚大な被害を受けた高田高等学校の校舎附帯施設を整備 ・校舎附帯施設整備箇所数：３か所 艇庫・講義棟　１か所（2019） 第１グラウンド整備　１か所（2019） 部室棟　１か所（2019）						
4	被災地域県立学校産業教育設備等整備事業	県	東日本大震災津波で被災した沿岸地域の県立学校における産業教育設備や部活動設備を整備 ・整備学校数：18校／年（2019、2020）						
5	私立学校等災害復旧支援事業（再掲）	国、県、私立学校	被災した私立学校等の施設災害復旧費用の一部を助成 ・私立学校等施設災害復旧施設数：１園・校（2020） （全体：37園・校/実績値：36園・校）						
6	被災地学校等への教職員配置事業	県	被災した児童生徒へのきめ細かな支援及び学校復興のため、教職員の加配が必要な小・中学校及び県立学校に対し、継続的に教職員を加配 ・小中学校教職員加配数：170人（2019・2020計） ・県立学校教職員加配数：41人／年（2019、2020）						

20　スポーツコミッション：スポーツ資源と観光資源を生かし、スポーツ大会やスポーツ関連イベント等の誘致、スポーツツーリズムの推進等を官民の関係機関・団体が一体となって取り組み、交流人口の拡大等による地域活性化を図る組織

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度 ～2018	2019（計画期間）	2020（計画期間）	2021（計画期間）	2022（計画期間）	2023～
7	**被災教職員健康管理支援事業**	県	スーパーバイザー（専門医）による助言・指導を得て、復興期の教職員のメンタルヘルスケアにかかる施策等の強化、相談体制の充実を図るとともに、研修会等を開催 ・スーパーバイザー（専門医）によるメンタルヘルス相談事業実施回数：３回／年（2019、2020）						
8	**児童生徒放射線対策支援事業費**	県	学校環境や学校給食の安全・安心を確保するため、学校環境の放射能モニタリングや学校給食に用いる食材等の放射性物質濃度測定調査を実施 ・定期的に空間線量率を測定している 県立学校割合：100%／年（2019、2020）						
9	**いわての学び希望基金奨学金給付事業**	県	東日本大震災津波で親を失った児童生徒等が、経済的理由により就学を断念することのないよう、奨学金を給付 ・小・中・高・大学等に在籍する者に定期金（月額）を給付 ・小学校に入学した者及び小・中・高校を卒業した者に一時金を給付						
10	**いわての学び希望基金教科書購入費等給付事業**	県	東日本大震災津波により被災した生徒及び保護者等に対し、高等学校における修学の支援を目的として、教科用図書、修学旅行費及び入学に要する経費の全部又は一部を給付						
11	**いわての学び希望基金大学等進学支援一時金給付事業**	県	東日本大震災津波で被災した低所得世帯の高校生等が、経済的な理由により大学等への進学を断念することのないよう、進学に伴い必要となる費用等の一部を給付						
12	**被災地通学支援事業費補助（再掲）**	県、公共交通事業者	東日本大震災津波により被害を受けた沿岸市町村に居住する生徒等の通学を支援するため、公共交通事業者が生徒等への通学費用の負担軽減支援を行う場合に要する経費に対する補助を実施						
13	**日本の次世代リーダー養成塾参加費負担金**	県	東日本大震災津波で被災した高校生から日本のみならず世界に通用する人材を育成するため、いわての学び希望基金で参加費を全額負担し、被災した高校生を日本の次世代リーダー養成塾へ派遣						
14	**被災児童生徒就学支援等事業**	県、市町村、岩手育英奨学会、私立学校	東日本大震災津波に被災したことに伴い、経済的理由により就学困難となった幼児児童生徒に対して、教育の機会を確保するため、就学援助や奨学金事業を実施 ・幼児就園支援事業（入園料、保育料等の補助） ・児童生徒就学援助事業（学用品、医療費等の補助） ・奨学金事業（高校生等に対する奨学金の貸与） ・私立学校等授業料等減免事業（入学料、授業料等減免措置に対する補助）						

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
					計画期間				
				~2018	2019	2020	2021	2022	2023～
15	**被災私立学校等復興支援事業**	県、 私立学校	東日本大震災津波を踏まえ、私立学校等が安定的・継続的に運営することができるよう補助を実施 ・被災私立学校復興支援事業 生徒等が減少した私立の幼稚園・小・中・高等学校に対する運営費の補助 ・被災私立専修学校等復興支援事業 生徒の安全安心を図る取組や生徒募集、進路・就職指導等に対し補助						
16	**岩手県立大学被災学生就学支援事業**	県、 岩手県立大学	東日本大震災津波で被災した学生に対し、公立大学法人岩手県立大学が行う授業料等減免に要する経費を交付						
17	**いわての復興教育推進事業**	県、 市町村	郷土を愛し、岩手の復興・発展を支える人材を育成するため、「いわての復興教育」の活動を支援 ・「いわての復興教育」に取り組んでいる市町村数： 33市町村/年（2019～2022） ・教育計画に「いわての復興教育」を 具体的に取り入れている学校割合： 100%/年（2019～2022）						
18	**三陸ジオパーク地域基盤強化事業**	県	ジオパークをテーマとしたモデル授業の実施を通じて、ユネスコジオパークの理念を具現化し、三陸地域の振興につなぐことのできる人材を育成 ・モデル授業開催回数：６回（2019・2020計）						
19	**県立学校復興担い手育成支援事業**	県	地域産業や復興を担う人材を育成するため、被災地域の高校生を対象に大学進学講座やキャリア教育等を実施し、生徒一人一人の進路実現を支援 ・進学支援事業実施校数：７校／年（2019、2020） ・就職等支援事業実施校数： 15校／年（2019、2020）						

取組項目NO．9　文化芸術環境の整備や伝統文化などの保存と継承を支援します

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
					計画期間				
				~2018	2019	2020	2021	2022	2023～
20	**公立文化施設災害復旧事業**	県、 市町村	被災した文化芸術施設に係る災害復旧及び機能回復の支援を実施 ・市町村施設：１施設（2019） （全体：11施設/実績値：10施設）						
21	**被災地児童生徒文化芸術支援事業**	県	被災した沿岸部の子どもたちに対し、優れた文化芸術の鑑賞機会を与えるため、開催場所までの移動用バスを提供 ・参加校数：４校／年（2019、2020）						

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度（計画期間）~2018	2019	2020	2021	2022	2023～
22	いわての学び希望基金被災地児童生徒文化活動支援費補助	県、岩手県芸術文化協会、岩手県中学校文化連盟、岩手県高等学校文化連盟	小学校、中学校及び高等学校の文化芸術活動の振興を図るとともに、被災した児童生徒を支援するため、各種大会の参加費及び文化連盟負担金等を補助						
23	海外との絆を活かした文化芸術形成促進事業費	県	東日本大震災津波からの復興の取組を契機とした海外との絆を生かしたコンサートを開催するとともに、国際音楽祭などの文化イベントを展開 ・音楽関連イベント開催回数： ４回（2019・2020計）						
24	郷土芸能復興支援事業	県、市町村	被災地域の郷土芸能を復興・継承するため、沿岸市町村が行う被災した郷土芸能団体の施設等整備事業に対して補助 ・県の支援事業により、 活動再開に至った団体数： ４団体（2019・2020計）						
25	被災ミュージアム再興事業	県、市町村	東日本大震災津波により被災した市町村の博物館等の再興を図るため、博物館が所蔵する文化財等（古文書、生物標本等）の修復や安定的な保管を支援 ・補助市町村数： １市（陸前高田市）／年（2019、2020）						

取組項目NO．10　社会教育・生涯学習環境を整備します

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度（計画期間）~2018	2019	2020	2021	2022	2023～
26	公立社会教育施設等災害復旧事業	県、市町村	被災した公民館・図書館、博物館等の社会教育施設に係る災害復旧工事を実施 ・市町村施設数：５施設（2019・2020計） （全体：57施設/実績値：52施設）						
27	学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（放課後における児童生徒の居場所づくり）	県、市町村	被災地における児童の放課後の安全で安心な居場所を確保するとともに、被災地域の市町村担当者・安全管理員・指導員等の事業推進関係者に対する研修機会等を提供 ・沿岸市町村における放課後子ども教室数： 48教室（2019・2020計）						
28	学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（地域学校協働活動）	県、市町村	被災地における学校教育を地域全体で支援する体制づくりを推進し、教員の負担軽減を図るとともに、地域の教育力の活性化を促進 ・沿岸市町村における学校支援本部 実施地区数：80本部（2019・2020計）						

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度（計画期間：2019～2022）
29	学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（家庭教育支援）	県、市町村	被災地域における社会教育の活性化を促すために、読書ボランティアの人材育成を図るとともに、社会教育による復興を支援するための研修会を開催し、地域における教育課題の自主的な解決の支援 ・読書ボランティア推進研修会開催回数：6回（2019・2020計） ・家庭教育支援講座開催回数：6回（2019・2020計）	～2018～2023～

取組項目NO. 11	スポーツ・レクリエーション環境を整備するとともに、スポーツを生かした交流を促進します

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度（計画期間：2019～2022）
30	県立野外活動センター災害復旧事業	県	東日本大震災津波により甚大な被害を受けた高田松原野外活動センターに代わる施設を整備 ・用地造成・グラウンド工事完了：１式（2020） ・建築工事完了：１式（2020）	～2018～2020
31	公立社会体育施設災害復旧事業	県、市町村	被災した体育館、野球場、テニスコート等の社会体育施設に係る災害復旧及び機能回復の支援を実施 ・市町村施設数：２施設（2019・2020計） （全体：47施設/実績値：45施設）	～2018～2020
32	高田高校運動部活動等支援スクールバス運行事業	県	いまだグラウンドを利用できない高田高校において、部活動を行う生徒を支援するため、部活動場所までの移動のためのスクールバスを運行 ・スクールバス運行回数：400回（2019）	～2018～2019
33	生徒運動部活動支援事業（いわての学び希望基金被災地生徒運動部活動支援事業費）	県	体育館やグラウンドが応急仮設住宅建設地になっているために運動部の活動が十分にできない学校に対して、近隣の市町村の体育施設で活動するための移動に要する経費を支援	～2018～2020
34	いわての学び希望基金被災地生徒運動部活動支援費補助（いわての学び希望基金被災地生徒運動部活動支援事業費）	県、県中学校体育連盟、県高校体育連盟	中学生及び高校生の体育・スポーツの振興と競技力の向上を図るとともに、被災した生徒を支援するため、東北中学校体育大会及び東北高等学校選手権大会に出場するための旅費を補助	～2018～2023～
35	ラグビーワールドカップ2019開催準備	県	ラグビーワールドカップ2019™釜石開催の成功に向けて、共同開催の釜石市と連携し、開催機運の醸成や受入態勢の整備を実施 ・機運醸成イベント開催回数：１回（2019）	～2018～2019
36	復興五輪ムーブメント推進事業	県	スポーツの振興による地域活性化を促進するため、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催機運の醸成や、事前キャンプの誘致・ホストタウン登録等に向けた取組等を実施 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会事前キャンプ誘致・ホストタウン登録等決定数：２件（2019）	～2018～2020

Ⅱ　暮らしの再建

4　地域コミュニティ

住民相互のコミュニケーションを維持するとともに、地域の結束力が更に強まるよう、復興のステージに応じた地域コミュニティ活動の環境を整備します。

また、全ての人が孤立せず、安心して地域で生活できるよう、高齢者や障がい者を住民相互で支え合う、福祉のまちづくりの観点も取り入れながら、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組を支援します。

さらに、被災地域等の住民、地縁組織、ＮＰＯ、企業など多様な主体が連携し、市町村と協働して進める復興のまちづくりを支援します。

取組項目	主な取組内容
12　地域コミュニティの再生・活性化を支援します	①　被災地域での地域課題の解決に向けた活動に対する支援
	②　互いに認め合い、共に支え合う福祉コミュニティづくりの推進
	③　新たなコミュニティの形成支援と活性化

主な取組内容　　　　　**☆：主に政策推進プランと連携して取り組む項目**

取組項目NO．12	地域コミュニティの再生･活性化を支援します

①　被災地域での地域課題の解決に向けた活動に対する支援

・　復興支援活動を行うＮＰＯなどが行う被災者の暮らしの再建や地域コミュニティの再生・活性化のための取組を支援します。

・　震災復興や地域づくり等に関し、若者が活躍し、自己実現を果たすことができる社会となるよう、若者団体が実施する地域課題の解決や地域の元気創出に資する取組を支援します。

②　互いに認め合い、共に支え合う福祉コミュニティづくりの推進　☆

・　身近な地域で保健・福祉に関する相談や支援を一体的に受けられるよう、市町村における、様々な福祉課題に対応する総合相談窓口の整備や、年齢や障がいの有無によらず必要な支援が包括的に提供される支援体制づくりを促進します。

・　市町村、社会福祉協議会等の関係団体と連携し、地域の多様な福祉ニーズに対応する地域福祉活動コーディネーターや、地域福祉活動の担い手となる福祉ボランティアを育成します。

・　被災者が応急仮設住宅等において孤立することがないよう、福祉学習など地域を支える人づくりを進め、住民同士の見守りや生活支援相談員による見守り活動、ボランティア活動など、住民相互に生活を支え合う仕組みづくりを促進します。

③　新たなコミュニティの形成支援と活性化

・　被災者の生活再建先におけるコミュニティ形成が円滑に進むよう、市町村や被災者支援を行う民間団体などの調整役となるコーディネーターを配置して助言等を行います。

　また、市町村間の情報共有を図るなどにより、市町村におけるコミュニティ形成に向けた取組を支援します。

・　災害公営住宅のコミュニティ形成が円滑に進むよう、コミュニティ形成支援員を配置し、入居者の自治会活動等を支援します。

・　三陸防災復興プロジェクト2019を契機として、復興の取組を通じて生まれた様々なつながりを生かした地域住民の交流機会の拡大や生きがいづくりを促進することによって、新たなコミュニティの活性化を図ります。

構成事業の概要と実施年度

取組項目NO．12	地域コミュニティの再生･活性化を支援します

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
					計画期間				
				~2018	2019	2020	2021	2022	2023～
1	ＮＰＯ等による復興支援事業	県、市町村、ＮＰＯ・民間企業等	行政では手の行き届きにくい、きめ細かな復興・被災者支援の活動を行うＮＰＯ等に対する活動費の助成等を実施 ・助成事業数：28件（2019・2020計）						
2	草の根コミュニティ再生支援事業費	県、市町村	地域コミュニティの再生を図るため、活動の担い手育成、先進的な取組団体の認証と情報発信等を実施 ・活動中の元気なコミュニティ特選団体数：227団体（2022） ・地域づくり等に関するセミナー実施回数：16回（2019～2022計）						
3	被災者の参画による心の復興事業	県	被災者が参画し、自ら活動する機会の創出を図り、被災者の「心の復興」に資する民間団体等の取組に要する経費を補助 ・補助団体数：16団体（2019・2020計）						
4	いわて三陸復興のかけ橋推進事業費	県	県内外の企業・団体等と被災地の企業・団体等との復興支援マッチングや、復興支援ポータルサイト「いわて三陸復興のかけ橋」等を活用した復興関連情報の発信、復興支援マッチング及び復興関連情報の発信を効果的に実施するためのネットワーク強化等を実施 ・ポータルサイト等アクセス数：440,000アクセス（2019・2020計） ・復興支援マッチング件数：30件（2019・2020計）						
5	いわて若者活躍支援強化事業費	県、民間	若者グループが企画・実行する「地域の課題解決」や「元気創出活動」などの取組に関する提案を募集し、発想力豊かな優れた提案に助成 ・助成事業数：８件（2019～2022計）						

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度 ～2018	計画期間 2019	計画期間 2020	計画期間 2021	計画期間 2022	2023～
6	**被災者生活支援事業**	県、市町村、社会福祉協議会	生活支援相談員による見守り活動や福祉サービスへの適切な橋渡しのほか、生活福祉資金の貸付相談、生活困難な被災者等の自立支援など、被災者の生活再建を支援 ・生活支援相談員による地域見守り支援拠点 設置数：６か所／年（2019、2020）						
7	**民生委員(児童委員)活動事業（再掲）**	県、市町村、民生児童委員協議会	民生委員に対し、被災者支援に関する研修を行い、関係機関と連携した被災者の見守り活動を充実強化 ・沿岸地区民生委員児童委員協議会訪問事業 実施箇所数：10か所（2019・2020計）						
8	**地域福祉活動コーディネーター育成事業**	県、社会福祉協議会	地域の生活課題に対応し、具体的なコミュニティーソーシャルワーク機能を担う地域福祉活動コーディネーターを育成・支援するなど、住民が相互に支え合う地域づくりを促進 ・支え合いマップインストラクター養成講座 実施回数：６回（2019・2020計）						
9	**災害時要配慮者支援対策事業**	県、市町村	市町村において、高齢者や障がい者等の災害時要配慮者の避難支援対策が推進されるよう、市町村職員等を対象とした研修を実施し、福祉避難所の指定・協定の促進について働きかけるほか、要配慮者の把握や支援について地域で検討するための福祉マップ作成を支援 ・災害時要配慮者避難支援対策研修開催回数： ４回（2019～2022計）						
10	**災害派遣福祉チーム派遣体制強化事業**	県	避難所等で福祉・介護分野の応急支援調整などを担う「災害派遣福祉チーム」の設置に取り組むとともに、市町村の避難支援計画策定等の取組を支援 ・災害派遣福祉チーム員研修開催回数： 12回（2019～2022計）						
11	**障がい福祉サービス復興支援事業（再掲）**	県	県内の障がい福祉サービス事業所が復興期において安定した運営ができるようにするため、「障がい福祉復興支援センター」（H27年度から「障がい者就労支援振興センター」）を設置し、事業所の活動を支援 ・専門アドバイザー派遣回数： 15回（2019・2020計） ・事業所研修会開催回数：８回（2019・2020計）						
12	**被災地コミュニティ支援コーディネート事業**	県	市町村及び被災者支援を行う民間団体等の調整役となるコーディネーターを配置し、被災者の生活再建先でのコミュニティ形成が円滑に進むよう市町村を支援 ・コーディネーター配置数：４人（2019・2020計）						
13	**災害公営住宅コミュニティ形成支援事業**	県	コミュニティ形成支援員を配置して自治会の設立や運営等をサポートすることにより、災害公営住宅の入居者間のコミュニティ形成を支援 ・コミュニティ形成支援員配置数： ２人（2019・2020計）						

Ⅱ　暮らしの再建

5　市町村行政機能支援

地域住民の安全・安心の確保のため、市町村の行政機能の向上と、市町村による新しいまちづくりを支援します。

取組項目	主な取組内容
13　行政機能の向上を図ります	①　被災市町村への職員派遣に係る調整
	②　応援職員のサポート
	③　復興事業に当たっての助言
	④　復興の先を見据えた支援

主な取組内容

取組項目NO. 13	行政機能の向上を図ります

①　被災市町村への職員派遣に係る調整

復興事業を着実に推進するため、被災市町村に対し、県職員の派遣による人的支援のほか、県内外の自治体等からの職員派遣の調整など、被災市町村の意向を踏まえながら、復興事業の進捗に合わせた人材確保に取り組みます。

②　応援職員のサポート

応援職員が新しい職場や生活環境の中で安心して業務に専念できるよう、メンタルヘルスケア研修会やフォローアップ面談等を実施し、メンタルヘルスケア等のサポートを行います。

③　復興事業に当たっての助言

市町村が復興計画に基づく事業を実施するに当たって、必要に応じて市町村に技術的な助言などを行います。

④　復興の先を見据えた支援

被災地において県民サービスが円滑に提供されるよう、市町村との意見交換を通じ、課題を共有しながら、必要な助言と支援を行います。

構成事業の概要と実施年度

取組項目NO．13	行政機能の向上を図ります

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度 ~2018	計画期間 2019	2020	2021	2022	2023～
1	被災市町村行財政支援事業（職員派遣）	県	被災市町村に対し、県職員の派遣による人的支援のほか、県内外の自治体等からの職員派遣の調整など、被災市町村の意向を踏まえながら、復興事業の進捗に合わせた人材を確保 ・応援職員充足率：100%／年（2019、2020）						
2	被災市町村行財政支援事業（メンタルヘルスケア研修等）	県、市町村	応援職員が新しい職場や生活環境の中で安心して業務に専念できるよう、メンタルヘルスケア研修会やフォローアップ面談等、メンタルヘルスケア等のサポートを実施 ・メンタルヘルスケア研修会実施回数： ２回/年（2019、2020） ・フォローアップ面談実施回数： ２回/年（2019、2020） ・日常的な相談窓口の設置：常時						
3	被災市町村行財政支援事業（復興整備計画に係る支援）	県、市町村	市町村が復興計画に基づく事業を実施するに当たって、必要に応じて市町村への技術的な助言等を実施						
4	被災市町村行財政支援事業（行財政事務の助言）	県	被災市町村との意見交換を通じ、課題を共有しながら、復興の先を見据えた県民サービス提供体制への円滑な移行に向けた助言と必要な支援の実施 ・行財政コンサルティング実施沿岸市町村数： 12市町村/年（2019、2020）						

Ⅲ　なりわいの再生

1　水産業・農林業

地域に根ざした水産業を再生するため、両輪である漁業と流通・加工業について、新たな交通ネットワークを生かしながら、漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築と産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築を一体的に推進します。また、地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場などの整備や海岸保全施設の復旧・整備を推進するとともに、地域の防災対策を踏まえて防潮林を再生します。

沿岸の地域特性や地域づくりの方向性などを踏まえた園芸産地の形成など、生産性・収益性の高い農林業を実現します。

取組項目	主な取組内容
14　漁業協同組合を核とした漁業、養殖業を構築します	①　漁業生産量の回復と水産資源の持続的利用
	②　経営力の高い経営体の育成
	③　意欲のある就業者の確保・育成
15　産地魚市場を核とした流通・加工体制を構築します	①　被災した水産加工業者に対する支援
	②　水産物の販路の開拓・拡大の推進
	③　水産物の評価・信頼の向上
	④　戦略的な水産物の輸出促進と外国人観光客等への対応
16　漁港などの整備を推進します	①　漁港施設などの整備や防潮林の再生
17　地域特性を生かした生産性・収益性の高い農林業を実現します	①　生産性・市場性の高い産地づくりの推進
	②　農林産物の高付加価値化などの推進
	③　放射性物質の影響を受けた産地の早期再生

主な取組内容　　　　**☆：主に政策推進プランと連携して取り組む項目**

取組項目NO．14	漁業協同組合を核とした漁業、養殖業を構築します

①　漁業生産量の回復と水産資源の持続的利用　☆

・　生産能力と意欲ある漁業者が規模拡大と効率化に積極的に取り組めるよう、漁場利用のルールづくりを促進するとともに、地域の生産量を維持・増大するため、漁協自営養殖を促進します。

また、経験の浅い新規就業者でも高い生産性が得られるよう、地域の模範的な漁業者の経営モデルや作業方法の「見える化」と共有を促進します。

さらに、地域の漁業関係者と企業の相互理解を前提に、養殖生産における企業との連携を促進します。

・　漁業就業者の減少に対応するため、省力化機器の積極的な導入や協業体などの組織化、作業を周年にわたり平準化するための「ワカメの後芯抜き方式」の導入などの取組を促進します。

・　サケの初期減耗要因を解明するとともに、回帰率が高くなる種苗生産技術の開発を推進します。

・　水産資源の持続的利用に向け、クロマグロやミズダコなどの適切な資源管理や、サクラマスなどの新たな水産資源の造成と保護培養を推進します。

　また、漁業者に対して、国が示す漁獲可能量を遵守するよう指導するほか、県の地先資源の調査及び解析体制を充実し、資源管理対象魚種を増やすとともに、各魚種の資源量予測精度を向上させ、漁獲可能量による管理手法の導入を目指します。

　さらに、漁業者の自主的資源管理を推進するため、漁業共済組合と連携して漁船漁業を中心に資源管理計画への参画を促進し、資源変動のリスクに備えた経営安定化策に取り組みます。

・　アワビなどの磯根資源の保護については、漁業取締船の性能強化による取締体制の充実を図るとともに、陸上パトロール回数を増やして、密漁防止対策を強化します。

②　経営力の高い経営体の育成　☆

・　漁業協同組合が保有する漁船上架施設などの共同利用施設の復旧・整備を支援します。

・　漁業協同組合が策定した地域再生営漁計画に基づく地域漁業の「人づくり」、「場づくり」、「価値づくり」の実行を支援します。

・　地域において、新規就業者に対し、熟練漁業者が生産技術や経営ノウハウを指導する体制づくりを促進します。

・　養殖漁業の経営規模拡大など、漁場の効率的な利用に向けた仕組みづくりを支援します。

③　意欲のある就業者の確保・育成　☆

・　「いわて水産アカデミー[21]」により、漁業者に必要な基礎的知識や技術のほか、最新の情報や技術を駆使した効率的な漁業経営手法の習得を支援し、地域漁業をリードする人材を育成します。

・　養殖業の漁協自営や協業化などにより、漁業者見習い（漁業従事者）を周年雇用できる就業環境の整備を促進します。

・　市町村と連携し、住居の確保など新規就業者に対する生活面での支援を行うとともに、漁業や就業に必要な助言・指導等を行う体制の整備などにより、定着率の向上に取り組みます。

・　空き漁場を対象とする漁業権行使や、廃業等により遊休化した漁船や資材の物件情報の収集と提供を行う地域ごとのシステム整備に取り組みます。

・　女性農林漁業者による農山漁村ビジネスの新たな展開や、情報共有・相互研さんのためのネットワーク構築などの活動を支援します。

取組項目NO．15	産地魚市場を核とした流通・加工体制を構築します

①　被災した水産加工業者に対する支援

・　複数の中小企業等が一体となって、サプライチェーン[22]の回復、地域の産業集積、商業集積機能の維持・再構築を図る場合に、当該事業に必要な施設・設備の復旧・整備を支援します。

　また、産業支援機関と連携し、経営の安定化を支援するとともに、事業計画策定等の支援を通じて、事業再開した被災地の中小企業者の販路開拓や売上増加に向けた取組を支援します。

21　いわて水産アカデミー：漁業の基礎知識や高度な経営手法の習得を通じ、将来の本県漁業の中核を担う人材を養成する岩手県による研修制度

22　サプライチェーン：製品供給に至る一連の流れ（原材料・部品の調達から、製造、販売、配送まで）、又はそれらに関わる企業群

・　中小企業者の経営の安定及び事業の成長を図るため、制度融資や設備貸与等の各種金融支援を行います。

②　水産物の販路の開拓・拡大の推進　☆

・　沿岸地域の主要産業である水産加工業が抱える原材料の調達や労働力の確保といった課題に対応するため、関係機関と連携しながら相談会等による商品開発、商談会やフェア等による販路開拓、カイゼン[23]による生産性向上及び人材育成などに、きめ細かに取り組みます。

・　市場流通や系統販売に加え、漁協や漁業者自らによる直販や自家加工など多様な販売ルートを確保するための取組を促進します。

・　復興道路等を活用した、仙台圏や首都圏への鮮度の高い県産水産物の輸送を可能とする物流網の構築を促進します。

・　宅配事業者が複数の産地を回って集荷等を行う「共同配送システム」の拡充や、県内と首都圏を結ぶ高速路線バス等を活用した「貨客混載物流システム」の本格実施等により、低コスト物流の構築を促進します。

③　水産物の評価・信頼の向上　☆

・　水産物の「三陸ブランド」の確立や産地市場における評価の向上を図るため、衛生品質管理の高度化や水産加工品コンクール、展示商談会の開催等を通じて、県産水産物やその加工品の魅力、産地の復興状況などの情報を発信します。

・　県産水産物に対する消費者の信頼を確保するため、放射性物質の検査結果など、安全・安心に関する情報発信に取り組みます。

④　戦略的な水産物の輸出促進と外国人観光客等への対応　☆

・　アジア各国や米国等への輸出拡大に向けて、国内商社と現地実需者とのネットワーク強化による販路の開拓に取り組みます。

　また、各国・地域の食習慣やライフスタイル、所得水準などに対応した輸出ルートの開拓に取り組みます。

・　「岩手ならでは」を求めて来県する外国人観光客等のニーズに応える、豊かな自然環境や歴史文化、魅力ある生産者等の地域資源を活用した「食」や「体験」の充実に向けた取組を進めます。

取組項目NO．16	漁港などの整備を推進します

①　漁港施設などの整備や防潮林の再生

・　地震・津波などの自然災害に備えた防波堤・岸壁などの機能強化等に取り組みます。

・　地域づくりの方向性を踏まえた海岸保全施設の復旧・整備等に取り組みます。

・　津波により被災した防潮林の再生を進めるとともに、機能の早期発現に向けて、適切な管理に取り組みます。

23　カイゼン：作業効率向上や安全性確保などを目的に、主に製造業の生産現場で行われる問題解決の取組

取組項目NO．17	地域特性を生かした生産性･収益性の高い農林業を実現します

①　生産性・市場性の高い産地づくりの推進　☆

沿岸地域において生産性･市場性の高い園芸産地が形成されるよう、園芸品目の単収向上に向けたＩＣＴの活用やハウス等の整備を支援します。

②　農林産物の高付加価値化などの推進　☆

・　消費者や量販店、外食産業関係者等のニーズを収集・把握し、産地との共有を図りながら、消費者ニーズに適確に対応した、安全･安心で、品質やおいしさに優れた農林産物の生産に取り組みます。

　また、マーケティングに関するセミナーの開催や商談会への参加誘導等を通じ、経営者等のスキルアップを支援します。

・　生産者や商工業者等による「地域ぐるみ」の６次産業化を推進するため、県産農林産物を活用した発信力のある特産品開発や料理メニューの提供を促進するとともに､農商工連携等を深化させ、付加価値を高めながら消費までつないでいくバリューチェーン[24]の構築に向けた取組を促進します。

　また､産直等の誘客力と販売力の強化に向け､宿泊施設や飲食店等への食材供給､通信販売･宅配サービスの活用、レストランや体験農園との連携等の多角的な取組を支援します。

　さらに､「いわて６次産業化支援センター」のアドバイザー等を活用しながら、担い手の掘り起こしや育成に取り組み、６次産業化の裾野の拡大を図ります。

・　県産木材の新たな需要を創出し、販路拡大を図るため、ＣＬＴ製造技術など付加価値の高い製材品の研究開発､木材加工事業者と大手家具メーカー等とのマッチング支援などを進めます。

・　公共施設等における県産木材の利用を促進するため、県が率先して木材利用を推進するとともに、関係団体との連携による県産木材を活用した優良な施工事例のＰＲや、建築士・建築施工技術者等の木材設計技術の向上支援に取り組みます。

・　契約栽培の促進や地域商社の活用など、新たな流通の仕組みづくりを支援します。

③　放射性物質の影響を受けた産地の早期再生

県産農林産物の放射性物質による風評被害を払拭し、消費者の信頼を確保するため、安全･安心に関する情報発信に取り組みます。

特に、原木しいたけについては、放射性物質の影響により、出荷制限が指示されている市町村があることから、簡易ハウスの整備などを支援します。

24　バリューチェーン：（農林水産物の）生産から製造・加工、流通、消費に至る各段階の付加価値を高めながらつなぎ合わせ、食を基軸とする付加価値の連鎖をつくる取組

構成事業の概要と実施年度

取組項目NO．14　漁業協同組合を核とした漁業、養殖業を構築します

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度（計画期間 2019～2022）
1	新たな漁村活力創出支援事業	県、漁協等	養殖漁業の経営規模拡大等による収益向上に向けた仕組みづくりや漁協自営養殖の導入、漁業者と企業が連携した新たな生産体制を構築するため、漁場の生産効率等の「見える化」を行い、漁協や漁業者への指導を実施 ・漁場生産効率分析「見える化」指導漁協数：7漁協（2019・2020計）	～2018～2022、2023～
2	さけ、ます増殖事業	県、漁協等	サケ資源の早期回復を図るため、稚魚放流事業の支援及び回帰率向上対策を実施 ・サケ稚魚生産数（県全体）：400百万尾／年（2019、2020）	～2018～2020、2021～2022、2023～
3	栽培漁業推進事業	県、岩手県栽培漁業協会、漁協	栽培漁業資源の回復を図るため、種苗生産・放流の支援や、放流後の生残率を高める適切な放流方法の指導等を実施 ・ヒラメ種苗放流数：110万尾／年（2019、2020） ・生残率の高いアワビ放流方法普及率：65%（2019）、70%（2020）	～2018～2020、2021～2022、2023～
4	水産業経営基盤復旧支援事業（共同利用施設）	県、市町村、漁協・水産加工協等	漁協等が有する共同利用施設の復旧・整備を支援 ・整備施設数：7か所（2019・2020計） （全体：215か所/実績値：208か所）	～2018～2020
5	地域再生営漁計画推進事業	県、漁協	地域漁業の再生に向けて、漁協を核とする地域漁業の「人づくり」、「場づくり」及び「価値づくり」を内容とする計画策定とその実行を支援 ・活動助成件数：６漁協／年（2019、2020）	～2018～2020、2021～2022、2023～
6	いわて水産アカデミー運営事業費	県	漁業担い手を確保・育成するため、「いわて水産アカデミー」において、漁業者に必要な技術や経営手法等の習得を支援 ・いわて水産アカデミー修了生数：40人（2019～2022計）	～2018～2022、2023～

取組項目NO．15　産地魚市場を核とした流通・加工体制を構築します

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度（計画期間 2019～2022）
7	中小企業被災資産復旧事業	県、市町村	沿岸市町村の産業復興を促進するため、市町村が行う被災中小企業の早期復旧に対する補助事業に要する経費に対し補助	～2018～2021
8	中小企業等復旧・復興支援事業	国、県	被災地の事業者が一体となって復旧・復興を行う場合に、当該事業に不可欠な施設の復旧・整備に対して、国と県が連携して補助	～2018～2021
9	岩手産業復興機構出資金	国、県、金融機関等	被災企業が復旧・復興に必要な資金を調達できるよう、岩手産業復興機構が債権買取等の金融支援を実施 ・岩手県産業復興相談センター相談受付件数：71件（2019・2020計） ・二重債務対策支援件数：12件（2019・2020計）	～2018～2023～
10	中小企業高度化資金貸付金	県、中小企業基盤整備機構、いわて産業振興センター	復興事業計画の認定を受けた被災中小企業等の施設・設備整備に対し、中小企業基盤整備機構と県が協調し、いわて産業振興センターを通じて資金を貸付	～2018～2022
11	中小企業東日本大震災復興資金貸付金	県	東日本大震災津波により事業活動に支障を来している中小企業者に対し事業を再建するために必要な資金を融資 ・融資額：569億円（2019・2020計）	～2018～2021
12	中小企業東日本大震災復興資金保証料補給事業	県	東日本大震災津波により罹災した中小企業者に対し、長期・低利資金の融資を行うとともに、直接被害を受けた中小企業者に対して保証料を補給	～2018～2023～
13	水産物産地強化促進事業	県	食の安全・安心に立脚した消費者から選ばれる産地づくりの構築や、水産物の高付加価値化・販路開拓を支援 ・高度衛生品質管理地域認定数：６市町村（2019～2022計）	～2018～2023～
14	いわてフードコミュニケーション推進事業	県	「食の安心・安全」を基本としながら、本県ならではの地域資源を活用した農商工連携や事業者間連携を促進し、本県食産業を高い付加価値と生産性を持つ総合産業として育成 ・企業訪問数：200回（2019・2020計）	～2018～2023～
15	いわて食の販路拡大事業費	県	沿岸地域の主要産業である水産加工業など食産業事業者の販路拡大を図るため、県内外での食の商談会やフェア等を開催 ・国内の食の商談会等出展者数（累計）：2,000者（2022）	～2018～2023～

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度 計画期間 ～2018	2019	2020	2021	2022	2023～
16	いわて美味しい食の振興事業費	県	沿岸地域の主要産業である水産加工業の商品開発を支援するとともに、水産加工品など食の魅力を発信するイベント等を実施 ・商品開発等の支援を受けた 水産加工業者件数（累計）：160件（2022）						
17	原発放射線影響対策事業（県産農林水産物検査）	県、市町村、関係団体等	放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するため、県産農林水産物の放射性物質濃度検査を実施し、検査結果等を公表 ・県産農林水産物検査計画作成回数： ８回（2019・2020計）						
18	原発放射線影響対策事業（流通食品検査等）	県	食品の放射性物質汚染に対する県民の不安解消のため、県内産はもとより県外産を含む県内流通食品について、食品衛生法に基づく収去検査を実施し、検査結果等を公表 ・食品検査検体数：400検体（2019・2020計）						
19	いわて農林水産物海外プロモーション強化事業	県	いわて国際戦略ビジョン（平成29年３月策定）に基づき、県産農林水産物の知名度向上と輸出取引や販路の拡大を図るため、海外におけるプロモーションや国際定期便誘致と連携したＰＲなどの取組を通じて県内事業者への支援を実施 ・現地商社、現地飲食店との通年取引の国や 地域数：４か国・地域／年（2019～2022） ・支援被災事業者数：２社／年（2019、2020）						

取組項目NO. 16 漁港などの整備を推進します

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度 計画期間 ～2018	2019	2020	2021	2022	2023～
20	県単独漁港災害復旧事業（海岸保全施設等本復旧）	県	被災した漁港施設や海岸保全施設等の復旧のうち国の災害復旧事業の対象外である小規模な復旧等を実施 ・工事完了海岸数：20海岸（2019・2020計） （全体：24海岸/実績値：４海岸）						
21	漁港災害復旧事業（海岸保全施設等本復旧）	県	被災した海岸保全施設等の本格的な復旧を実施 ・防潮堤等完成延長：12.2km（2019・2020計） （全体：23.0km/実績値：10.8km）						
22	水産基盤整備事業	県	地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向を踏まえ、新たに防波堤や岸壁などの漁港施設及び漁場施設等を整備 ・工事完了地区数：22地区（2019・2020計） （全体：37地区/実績値：15地区）						
23	海岸保全施設整備事業	県	地域の防災対策や地域づくり等を踏まえ、新たに防潮堤が必要となる区間を整備 ・防潮堤等完成延長：1.8km（2019・2020計） （全体：4.0km/実績値：2.2km）						
24	防災林造成事業	県	津波で被災した防潮林を再生 ・工事完了地区数：８地区（2019・2020計） （全体：18地区/実績値：10地区）						

取組項目NO．17　地域特性を生かした生産性・収益性の高い農林業を実現します

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度 ～2018	計画期間 2019	計画期間 2020	計画期間 2021	計画期間 2022	2023～
25	強い農業づくり交付金	農業者等	生産から流通までの産地づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援するとともに、地域の営農戦略に基づいて実施する産地の高収益化に向けた取組を総合的に支援						
26	東日本大震災農業生産対策事業	県、 市町村、 農協等	農業関連の被災した共同利用機械等の導入を支援						
27	いわて地域ぐるみ６次産業化支援事業	県	生産者や多様な事業者が連携して地域ぐるみで取り組む６次産業化を支援 ・商品開発等支援による６次産業化件数： 48件（2019～2022計）						
28	沿岸地域再生に向けた実証研究事業	県、 公設試、 大学	復興のステージが進むにつれて生じる技術的課題に対応した先端技術の現地実証を実施 ・実証研究実施市町村数： １市町村／年（2019、2020）						
29	いわての農林水産物まるごと展開事業（いわて純情園芸産品販売戦略展開事業）	県、 岩手県青果物生産出荷安定協議会	農林水産業の生産体制の復旧・復興と歩調を合わせ、県産園芸産品の有利販売を進めるため、消費者等へのＰＲや、産地と実需者等との安定的な取引関係の構築を推進 ・フェア等開催回数：12回（2019～2022計）						
30	いわての農林水産物まるごと展開事業（いわて畜産物ブランド強化対策事業）	県、 いわて牛普及推進協議会	農林水産業の生産体制の復旧・復興と歩調を合わせ、県産牛肉の有利販売を進めるため、「いわて牛普及推進協議会」の行う普及啓発や消費拡大等の取組を支援 ・フェア等開催回数：12回（2019～2022計）						
31	いわての食財ゲートウェイ構築展開事業	県	消費者に身近な販売店・飲食店との密接な関係のもと、岩手県産食材の差別化と品質の確保により、「岩手県産ブランド」の評価を高めていくとともに、継続的で利益性の高い多様な販路を構築し、農林漁業者の安定的な収益を確保 ・流通ルート開拓件数：４件（2019～2022計） ・県産食材PR取組件数：16件（2019～2022計）						
32	いわての農林水産物まるごと展開事業（いわて純情米マーケティング戦略展開事業）	県、 いわて純情米需要拡大推進協議会	農林水産業の生産体制の復旧・復興と歩調を合わせ、県産米の安定的な販路の確保に向けて、米卸業者や実需者、消費者等へのＰＲや、量販店との交流などを実施 ・フェア等開催回数：12回（2019～2022計）						
33	特用林産施設等体制整備事業	県、 市町村	放射性物質の影響により原木しいたけの出荷制限が指示されている市町村において、制限解除後の再生産を図るため、簡易ハウス等の設置を支援（1棟：200㎡相当） ・簡易ハウス設置数：２棟（2019・2020計） （全体：33棟/実績値：31棟）						
34	特用林産物放射性物質調査事業（特用林産物放射性物質調査事業、きのこ原木等処理事業）	県、 市町村	放射性物質の影響を受けた原木しいたけ産地の再生に向け、国の出荷制限解除に向けた放射性物質濃度検査を実施するほか、検査により指標値を超えたホダ木の処分及びホダ場環境整備等の対策を実施						

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度 ~2018	計画期間 2019	2020	2021	2022	2023～
35	**原発放射線影響対策事業（県産農林水産物検査）（再掲）**	県、市町村、関係団体等	放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するため、県産農林水産物の放射性物質濃度検査を実施し、検査結果等を公表 ・県産農林水産物検査計画作成回数：8回（2019・2020計）						
36	**原発放射線影響対策事業（流通食品検査等）（再掲）**	県	食品の放射性物質汚染に対する県民の不安解消のため、県内産はもとより県外産を含む県内流通食品について、食品衛生法に基づく収去検査を実施し、検査結果等を公表 ・食品検査検体数：400検体（2019・2020計）						
37	**いわて農林水産物消費者理解増進対策事業**	県	県産農林水産物の風評被害を払拭し、安全性確保に対する消費者の理解を図るため、情報発信等を実施 ・風評被害対策取組件数：28件（2019・2020計）						
38	**県産牛肉安全安心確立緊急対策事業**	県、集出荷団体、農協等	安全安心な県産牛肉の供給体制を確立するため、県内外に出荷される牛全頭の放射性物質検査の経費助成や消費者の不安解消に向けた取組を実施						
39	**放射性物質被害畜産総合対策事業**	市町村	県産牛肉、牛乳の安全性を確保するため、県内産粗飼料の放射性物質調査の実施、市町村が行う放射性物質に汚染された牧草等の適正保管等を支援						

Ⅲ なりわいの再生

2 商工業

被災地域の経済を支える中小企業などの事業再開や経営力向上に向けた取組を支援するとともに、新たなまちづくりと連動した商店街を核としたにぎわいの創出や地域の特性を生かした産業の振興を図ります。

また、沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や、地域特性を生かした科学技術や学術研究などにより地域経済の活性化を図ります。

取組項目	主な取組内容
18 中小企業などの事業再開と経営力向上に向けた取組を支援します	① 中小企業者の事業再開や経営力の強化、新たな事業活動などの取組の促進
	② 商工指導団体や金融機関などの支援機関連携による事業承継の円滑化に向けた取組の促進
	③ 若者をはじめとする起業者や後継者の育成による経営人材の確保
	④ 三陸の多様な資源を生かした産業振興に向けた支援
	⑤ 企業のライフステージに対応した切れ目のない金融支援
	⑥ 市町村や商店街をはじめとする多様な主体の連携によるまちのにぎわい創出
	⑦ 商品力の向上や販路拡大に向けた取組の支援
19 産業の再生やものづくり産業などの振興を図ります	① 被災企業の事業再開の推進
	② ものづくり産業人材の育成・確保・定着
	③ 産業の一層の集積と高度化を通じた、ものづくりのグローバル拠点化の推進
	④ 地域経済に好循環をもたらす地域クラスターの拡大促進
	⑤ 企業の生産性や付加価値の向上に向けた「ものづくり革新」への対応
	⑥ 三陸の多様な資源を生かした研究開発の推進

主な取組内容　　　　　　　　　　　　　　　☆：主に政策推進プランと連携して取り組む項目

取組項目NO．18	中小企業などの事業再開と経営力向上に向けた取組を支援します

①　中小企業者の事業再開や経営力の強化、新たな事業活動などの取組の促進　☆

・　複数の中小企業等が一体となって、サプライチェーンの回復、地域の産業集積、商業集積機能の維持・再構築を図る場合に、当該事業に必要な施設・設備の復旧・整備を支援します。
　また、産業支援機関と連携し、経営の安定化を支援するとともに、事業計画策定等の支援を通じて、事業再開した被災地の中小企業者の販路開拓や売上増加に向けた取組を支援します。

・　社会経済環境の変化に的確に対応し、新分野への進出や新商品の開発など新たな事業活動に取り組むため、「経営革新計画」の策定段階から、事業実施、目標達成までを一貫して支援します。

・　それぞれの事業者が抱える経営課題を解決するため、経営課題解決に向けて継続的にサポートする、伴走型の支援に取り組むための体制を強化します。

・　技術の高度化や新技術開発、情報通信技術（ＩＣＴ）の利活用、販路開拓、資金調達など企業ニーズに応じた重層的な支援を行います。

・　地域や業界が抱える課題の解決を図るため、中小企業者が相互の連携により共同して行う事業活動を促進します。

・　復興道路や港湾などを活用して、県内企業の生産性向上や販路拡大に向けた取組を支援します。

②　商工指導団体や金融機関などの支援機関連携による事業承継の円滑化に向けた取組の促進　☆

・　中小企業者が行う事業承継に向けた準備を早期かつ計画的に進めるため、商工会、商工会議所などの商工指導団体が、金融機関等と連携して実施する事業承継診断や、経営者との対話・相談を促進します。

・　中小企業者における親族や従業員等への事業承継を円滑に進めるため、商工会、商工会議所が中小企業者に密着し、事業承継計画の策定から事業承継後のフォローアップまで実施する継続的な取組を支援します。
　また、後継候補者がいない中小企業者に対しては、岩手県事業引継ぎ支援センター等の関係機関とのネットワークによる相談対応や事業引受希望者とのマッチングなどの取組を促進します。

③　若者をはじめとする起業者や後継者の育成による経営人材の確保　☆

・　若者の起業マインドの醸成や、後継者の経営能力の向上を図るための取組を大学や商工指導団体等と連携して行います。

・　創業支援の取組を促進するため、「産業競争力強化法」に基づく市町村の取組や、産業支援機関等で組織する「いわて起業家サポーティングネットワーク会議[25]」の活動等を通じ、支援体制を強化します。

・　創業計画の策定段階から創業した後も継続して、資金面をはじめとした支援を行います。

25　いわて起業家サポーティングネットワーク会議：県内の起業を目指す者に対し、総合的かつ効率的な起業支援を行うことを目的として、創業支援を行っている産業支援機関等相互の情報共有を図るとともに、支援事業の連携を図るため、県が平成17 年度から開催している連絡会議

・　商工指導団体や産業支援機関と連携して地域経済の中核を担う人材を育成するための施策を展開します。

④　三陸の多様な資源を生かした産業振興に向けた支援

・　三陸の多様な資源を生かした産業の振興が図られるよう、復興まちづくりに合わせて、若者や女性をはじめとした被災地での起業、第二創業、新事業進出等の新たなビジネス立上げを支援するとともに、起業者等の経営支援や資金調達支援等に取り組みます。

・　沿岸地域の主要産業である水産加工業が抱える原材料の調達や労働力の確保といった課題に対応するため、関係機関と連携しながら相談会等による商品開発、商談会やフェア等による販路開拓、カイゼンによる生産性向上及び人材育成などに、きめ細かに取り組みます。

・　水産加工業者の宿舎整備や職場環境改善、福祉分野との連携等による人材確保に向けた取組を支援します。

⑤　企業のライフステージに対応した切れ目のない金融支援　☆

・　中小企業者の経営の安定及び事業の成長を図るため、制度融資や設備貸与等の各種金融支援を行います。

・　県内経済の活性化に資するため、支援機関等で構成する岩手県中小企業支援等連絡会議（いわて企業支援ネットワーク）の活動等を通じて、参加機関相互の連携体制を構築します。

・　二重債務問題を抱える被災事業者の中には、これから本設移行に取り組む事業者や、支援決定を受けて事業再生を目指す事業者もあることから､引き続き事業計画の策定支援や債権買取等の支援を行います。

⑥　市町村や商店街をはじめとする多様な主体の連携によるまちのにぎわい創出　☆

・　地域に密着した商業・サービス業者等の持続的発展を図るため、市町村や商工指導団体と連携して、付加価値の高い商品やサービスの創出、生産性の向上の取組を促進します。

・　市町村、商工指導団体、商店街組織等が連携し、商店街のにぎわい創出や魅力創造に向けた取組を促進します。

・　消費者ニーズの多様化へ対応するため、キャッシュレス化やシェアリング・エコノミーなどの仕組みの利活用を促進します。

・　新たに整備された大型商業施設等を拠点としたにぎわい創出や魅力創造に、市町村、商工指導団体、商店街組織等と連携して取り組みます。

⑦　商品力の向上や販路拡大に向けた取組の支援　☆

・　本県の食産業振興の協働体制である「ＦＣＰ岩手ブランチ[26]」などの活動を通して、農商工連携や事業者間連携を促進します。

・　岩手県産業創造アドバイザー等の専門家による助言・指導をはじめ、県内外での食の商談会や大手量販店でのフェア開催などを通じて､消費者ニーズを意識した売れる商品づくりから販路開拓まで総合的な支援を行います。

・　本県の食という生活の豊かさをオールいわてで共有する取組を推進し､県内外への食の情報発信に取り組みます。

・　アンテナショップ（東京、大阪、福岡）をはじめ、首都圏等における物産展や展示販売会、復興支援のつながりから生まれた催事等の販売機会の確保に努め､消費者ニーズの把握や効果

26　ＦＣＰ岩手ブランチ：ＦＣＰは農林水産省が提唱しているもので、食品事業者が主体的に行う「食の安全・安心」の活動を「見える化」することにより、食に対する消費者の信頼向上や、企業業績の向上につなげようとする取組の県内版

的な情報発信により販路の拡大を図ります。

- 各支援機関や海外事務所と連携しながら、戦略策定、商談、貿易実務等への一貫した支援や、専門家による個別相談、セミナー等の開催などにより、世界の市場に挑む県内事業者を支援します。
- 県内事業者の海外展開の意欲を更に高めながら、国内外の商談会・展示会への出展、バイヤー招聘等により、県産品の輸出拡大を図ります。
- これまで構築した国内外の商社等ビジネスパートナーとのネットワークを活用し、取引を継続・拡大するとともに、現地ニーズに対応した商品開発等を促進します。

取組項目NO．19	産業の再生やものづくり産業などの振興を図ります

① 被災企業の事業再開の推進

- 複数の中小企業等が一体となって、サプライチェーンの回復、地域の産業集積、商業集積機能の維持・再構築を図る場合に、当該事業に必要な施設・設備の復旧・整備を支援します。
  また、産業支援機関と連携し、経営の安定化を支援するとともに、事業計画策定等の支援を通じて、事業再開した被災地の中小企業者の販路開拓や売上増加に向けた取組を支援します。
- 中小企業者の経営の安定及び事業の成長を図るため、制度融資や設備貸与等の各種金融支援を行います。
- 二重債務問題を抱える被災事業者の中には、これから本設移行に取り組む事業者や、支援決定を受けて事業再生を目指す事業者もあることから、引き続き事業計画の策定支援や債権買取等の支援を行います。

② ものづくり産業人材の育成・確保・定着 ☆

- 小学生から高校生までの各段階に応じたものづくり教育や、地域ものづくりネットワークと連携した人材育成・キャリア教育を進めます。
- 企業ニーズや成長分野の動向を踏まえ、基盤技術の高度化、三次元デジタル技術、ＩｏＴ・ロボティクス[27]・人工知能（ＡＩ）等の技術革新に対応する高度技術人材等の育成を高等教育機関等と連携して進めます。
- 企業情報の発信、工場見学、インターンシップ等を通じた新卒者等の県内定着や、Ｕ・Ｉターンの促進により中小企業から大手企業まで、県内ものづくり産業全体の人材確保・定着を進めます。

③ 産業の一層の集積と高度化を通じた、ものづくりのグローバル拠点化の推進 ☆

- 自動車関連産業については、展示商談会の開催、設備投資支援、次世代モビリティの研究開発・事業化支援等を通じて、県内における一層の産業集積を図るとともに、岩手の優れたクルマづくり技術のグローバル展開を促進し、地場企業の更なる業容拡大・技術力向上を目指します。
- 半導体関連産業については、地場企業の技術力向上等を支援し、大手誘致企業をはじめとする関連企業との協業・取引拡大につながる取組を推進するとともに、企業と大学との新技術開発に向けた支援を強化する等、世界的に拡大している半導体市場を的確に捉えた取組を推進し、

27　ロボティクス：工学の一分野。制御工学を中心に、センサー技術・機械機構学などを総合して、ロボットの設計・製作及び運転に関する研究を行う。

中核産業としての成長力を高めます。

- 本県のものづくり産業をけん引する自動車・半導体関連産業の更なる高度化・高付加価値化に資する企業の誘致に取り組みます。

④　地域経済に好循環をもたらす地域クラスターの拡大促進　☆

- 地場企業の技術高度化や新技術開発等の取組を支援し、国内外に一定のシェアを持つ県内各地の中核的企業と地場企業群とのサプライチェーンの構築につなげ、さらには、形成した地域クラスター[28]の拡大を促進します。
- クラスター相互の技術・人材・情報の交流や事業連携等を促進することにより、新技術・新事業の連鎖的創出等を推進し、持続的な地域経済の発展を目指します。

⑤　企業の生産性や付加価値の向上に向けた「ものづくり革新」への対応　☆

企業の生産性や付加価値の向上に向けて、生産現場におけるカイゼン、３Ｓ[29]、カラクリ[30]等の取組を支援します。

⑥　三陸の多様な資源を生かした研究開発の推進　☆

- 海洋関連の研究成果の活用により被災地域の産業復興を支援するため、地域の大学等と連携し、水産、水産加工、食品等に関連した研究開発とその成果の普及を推進します。
- いわて海洋研究コンソーシアムをはじめ、県内のみならず、海外の研究機関との連携や新しい研究機能の誘致活動等を推進し、海洋分野の国際研究拠点の形成に取り組みます。

構成事業の概要と実施年度

取組項目NO. 18	中小企業などの事業再開と経営力向上に向けた取組を支援します

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度 ~2018	計画期間 2019	計画期間 2020	計画期間 2021	計画期間 2022	2023～
1	中小企業被災資産復旧事業（再掲）	県、市町村	沿岸市町村の産業復興を促進するため、市町村が行う被災中小企業の早期復旧に対する補助事業に要する経費に対し補助	■	■	■	□		
2	中小企業等復旧・復興支援事業（再掲）	国、県	被災地の事業者が一体となって復旧・復興を行う場合に、当該事業に不可欠な施設の復旧・整備に対して、国と県が連携して補助	■	■	■	□		
3	特区制度等の活用による各種優遇税制措置	国、県、市町村等	復興特区制度等による国税・地方税の優遇税制を活用することにより、新規立地の促進や被災企業等の早期復興を支援	■	■	■	□	□	□
4	被災中小企業重層的支援事業	県、商工団体等	東日本大震災津波で被災した中小企業を支援するため、商工会・商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、いわて産業振興センターが行う支援事業を補助することなどを通じ、被災企業の復旧・復興を支援 ・支援実施団体数：14団体（2019・2020計）	■	■	■	□	□	□

28　クラスター：英語で「房」「集団」「群れ」のこと。ここでは、さまざまな企業群や支援機関等の連携・協業が活発化し、生産拡大や付加価値の創造が進む状態を指す。

29　３Ｓ：整理・整頓・清掃の頭文字のＳをとったもの。製造現場の環境整備や作業効率向上のための実践活動。

30　カラクリ：カイゼン活動のうち、自然の動力等を活用し、多額のコストをかけずに問題解決を行う取組

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
					計画期間				
				~2018	2019	2020	2021	2022	2023～
5	さんりくなりわい創出支援事業	県	復興まちづくりに合わせたなりわいの再生を図るため、若者や女性をはじめとした、被災地での起業、第二創業及び新事業進出をしようとする者に対して、事業計画の策定、販路開拓及び資金調達等の支援を実施 ・支援事業者数：50者（2019・2020計）						
6	地域基幹産業人材確保支援事業	県	被災地の基幹産業である水産加工業の早期復興のため、水産加工事業者が新たに人材を確保するために必要な宿舎整備に要する経費の一部補助等を実施 ・水産加工業者宿舎整備による新規雇用者数： 60人（2019・2020計）						
7	水産加工・障がい福祉マッチング事業	県	被災地の基幹産業である水産加工業においては、不足している労働力の確保が課題となっているため、水産加工業者と障がい福祉サービス事業所のマッチングを実施し、水産加工業者の人材確保を促進 ・マッチング件数：５件（2019・2020計）						
8	岩手産業復興機構出資金（再掲）	国、 県、 金融機関等	被災企業が復旧・復興に必要な資金を調達できるよう、岩手産業復興機構が債権買取等の金融支援を実施 ・岩手県産業復興相談センター相談受付件数： 71件（2019・2020計） ・二重債務対策支援件数：12件（2019・2020計）						
9	中小企業高度化資金貸付金（再掲）	県、 中小企業基盤整備機構、 いわて産業振興センター	復興事業計画の認定を受けた被災中小企業等の施設・設備整備に対し、中小企業基盤整備機構と県が協調し、いわて産業振興センターを通じて資金を貸付						
10	中小企業東日本大震災復興資金貸付金（再掲）	県	東日本大震災津波により事業活動に支障を来している中小企業者に対し事業を再建するために必要な資金を融資 ・融資額：569億円（2019・2020計）						
11	中小企業東日本大震災復興資金保証料補給事業（再掲）	県	東日本大震災津波により罹災した中小企業者に対し、長期・低利資金の融資を行うとともに、直接被害を受けた中小企業者に対して保証料を補給						
12	被災商店街にぎわい支援事業	県	東日本大震災津波により被災した地域の商業機能の回復と復旧した商店街等の持続的な発展を図るため、アドバイザー派遣等を行い、商店街・共同店舗の整備計画策定や新たに構築された商店街等のにぎわい創出に向けた取組を支援 ・被災地域商業再生アドバイザー派遣数： ８人日（2019・2020計）						
13	いわてフードコミュニケーション推進事業（再掲）	県	「食の安心・安全」を基本としながら、本県ならではの地域資源を活用した農商工連携や事業者間連携を促進し、本県食産業を高い付加価値と生産性を持つ総合産業として育成 ・企業訪問数：200回（2019・2020計）						
14	いわて食の販路拡大事業費（再掲）	県	沿岸地域の主要産業である水産加工業など食産業事業者の販路拡大を図るため、県内外での食の商談会やフェア等を開催 ・国内の食の商談会等出展者数（累計）： 2,000者（2022）						

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度（計画期間 2019～2022）
15	いわて美味しい食の振興事業費（再掲）	県	沿岸地域の主要産業である水産加工業の商品開発を支援するとともに、水産加工品など食の魅力を発信するイベント等を実施 ・商品開発等の支援を受けた水産加工業者件数（累計）：160件（2022）	
16	物産販路開拓事業	県	東日本大震災津波により大きな打撃を受けた本県地場産業の復興支援のため、首都圏等での物産展を通して情報発信し、県産品の販路拡大と取引の拡大を促進 ・アンテナショップにおける県産品販売額：690百万円／年（2019～2022）	
17	国際経済交流推進事業	県	東アジアをターゲットとした県内企業の海外におけるビジネスチャンスの発掘、海外企業とのビジネスマッチングの支援、海外物産展等による県産品の販路拡大を行い、国際的な事業活動の展開による地域経済の復興を支援 ・商談会・フェア開催回数：12回（2019・2020計）	
18	生産地証明等発行事業	県	放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するため、輸出産品に関する証明書等発行事務を実施	
19	北いわて産業振興事業費	県	東日本大震災津波により失われた販路回復等を支援するため商談会等を開催し、県北地域の主要産業であるアパレル産業等の振興を促進 ・商談会等へのアパレル事業者参加企業数：140社（2019～2022計）	

取組項目NO．19　産業の再生やものづくり産業などの振興を図ります

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度（計画期間 2019～2022）
20	中小企業被災資産復旧事業（再掲）	県、市町村	沿岸市町村の産業復興を促進するため、市町村が行う被災中小企業の早期復旧に対する補助事業に要する経費に対し補助	
21	中小企業等復旧・復興支援事業（再掲）	国、県	被災地の事業者が一体となって復旧・復興を行う場合に、当該事業に不可欠な施設の復旧・整備に対して、国と県が連携して補助	
22	岩手産業復興機構出資金（再掲）	国、県、金融機関等	被災企業が復旧・復興に必要な資金を調達できるよう、岩手産業復興機構が債権買取等の金融支援を実施 ・岩手県産業復興相談センター相談受付件数：71件（2019・2020計） ・二重債務対策支援件数：12件（2019・2020計）	

年度欄：～2018／2019／2020／2021／2022／2023～

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度 ~2018	計画期間 2019	2020	2021	2022	2023～
23	**中小企業高度化資金貸付金（再掲）**	県、 中小企業基盤整備機構、 いわて産業振興センター	復興事業計画の認定を受けた被災中小企業等の施設・設備整備に対し、中小企業基盤整備機構と県が協調し、いわて産業振興センターを通じて資金を貸付						
24	**中小企業東日本大震災復興資金貸付金（再掲）**	県	東日本大震災津波により事業活動に支障を来している中小企業者に対し事業を再建するために必要な資金を融資 ・融資額：569億円（2019・2020計）						
25	**中小企業東日本大震災復興資金保証料補給事業（再掲）**	県	東日本大震災津波により罹災した中小企業者に対し、長期・低利資金の融資を行うとともに、直接被害を受けた中小企業者に対して保証料を補給						
26	**特区制度等の活用による各種優遇税制措置（再掲）**	国、 県、 市町村等	復興特区制度等による国税・地方税の優遇税制を活用することにより、新規立地の促進や被災企業等の早期復興を支援						
27	**さんりくなりわい創出支援事業 （再掲）**	県	復興まちづくりに合わせたなりわいの再生を図るため、若者や女性をはじめとした、被災地での起業、第二創業及び新事業進出をしようとする者に対して、事業計画の策定、販路開拓及び資金調達等の支援を実施 ・支援事業者数：50者（2019・2020計）						
28	**原発放射線影響対策事業（工業製品等の測定調査）**	県	放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するため、食品、工業製品等の放射性物質の測定調査等の取組を推進						
29	**いわてものづくり産業人材育成事業**	県	内陸地域と沿岸県北地域とのものづくりネットワーク間の連携を強化し、小中学生から企業人まで、多様で厚みのある産業集積を支える高度な産業人材を育成 ・地域ものづくりネットワークと連携した工場見学参加高校生数：1,900人／年（2019～2022）						
30	**ものづくり人材育成定着促進事業**	県、 関係機関	県内ものづくり産業を支える人材を確保するため、高校生等による地元企業の理解促進に向けた工場見学、出前授業等を実施 ・工場見学実施回数：60回（2019・2020計）						
31	**三次元設計開発人材育成事業（中小企業総合的成長支援事業費）**	県	「いわてデジタルエンジニア育成センター」事業により三次元設計開発技術者の育成及び県内企業の技術力向上を支援し、県内企業の競争力強化等を促進 ・人材育成数：200人（2019・2020計）						
32	**三陸みらいの企業人材確保育成事業**	県	震災復興後の沿岸地域経済を支える人材を確保・育成するため、地元就職率の向上、進学者のＵターン就職の仕組みづくりや、Ｉターンの取組を推進。あわせて、地域に就業した若者に対する人材育成の取組を推進。潜在的な労働力である主婦層、シニア層向けに短時間労働による暮らしと仕事が両立できる「三陸版働き方改革」を推進 ・プチ勤務導入企業数：80社（2019～2022計） ・ものづくり岩手塾参加者数： 48社（2019～2022計）						

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
					計画期間				
				~2018	2019	2020	2021	2022	2023～
33	自動車関連産業創出推進事業	県、 いわて産業振興センター	本県ものづくり産業の牽引役である自動車関連産業の開発・生産拠点化に向けて、設備投資や研究開発の支援、工程改善の指導、展示商談会の開催などの取組を実施し、地場企業の参入や取引拡大を促進 ・新規取引件数：140件（2019～2022計）						
34	半導体関連産業創出推進事業	県	本県ものづくり産業の牽引役である半導体関連産業の集積促進を図るため、産学官連携による新産業開拓、技術高度化、取引拡大、新規参入等を支援 ・新規取引件数：120件（2019～2022計）						
35	医療機器関連産業創出推進事業	県	本県ものづくり産業の牽引役を目指す医療機器関連産業の集積促進を図るため、産学官連携による技術高度化、医工連携、取引拡大、新規参入等を支援 ・開発試作件数：４件（2019・2020計）						
36	情報関連産業競争力強化事業	県	ものづくり産業の高付加価値化・高効率化に寄与する情報関連産業の競争力強化を図るため、産学官連携による技術高度化、取引拡大、新規参入等に関わる取組を支援 ・新規取引件数：20件（2019・2020計）						
37	戦略的知財活用支援事業	国、 県	ものづくり産業の技術の高度化や製品の高付加価値化等による競争力の確保、新事業の創出につながるよう、「知財総合支援窓口」機能の充実強化や県内中小企業等による特許技術を活用した販路拡大支援等、知的財産の活用を支援 ・沿岸地域企業等支援件数： 300件（2019・2020計）						
38	企業立地促進奨励事業	県、 市町村	知事が認定した企業による工場等の新設・増設に対し市町村が補助する場合に、その経費の一部を補助 ・新規立地・増設件数：100件（2019～2022計）						
39	新しい三陸の地域産業展開事業	県	高い労働生産性を有する強い製造業を育成するとともに、被災企業の経営のイノベーションを推進し、強い経営体を育成。被災企業のビジネスの拡大を図るため、「釜石港外貿ダイレクト航路」や「三陸沿岸道路」等を活用した国内外とのビジネスを拡大 ・カイゼン導入企業数：50社（累計）（2022） ・被災企業経営相談回数：200回（2019～2022計）						
40	地域クラスター形成促進事業（中小企業総合的成長支援事業費）	県	県内の中核的企業と地場企業群とのサプライチェーンを構築し、地域経済に好循環をもたらす「地域クラスター」の形成を促進 ・セミナー参加企業数：20社（2019・2020計）						
41	いわてものづくりイノベーション事業	県	三次元造形技術や情報通信技術を活用した高付加価値製品の開発、生産性向上を促進 ・次世代ものづくりラボ利用件数： 480件（2019・2020計）						
42	海洋エネルギー研究拠点構築事業費	国、 県、 市町村	海洋エネルギー関連産業の創出に向け、研究開発プロジェクトや関連産業の創出、発電事業の実現に向けた支援を実施 ・シンポジウム開催回数：４回（2019～2022計）						

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度 計画期間 ～2018	2019	2020	2021	2022	2023～
43	**海洋研究拠点形成促進事業費**	国、 県	海洋研究の拠点化を推進するため、いわて海洋研究コンソーシアムの活動等を通じた海洋研究機関の連携促進や研究活動の支援等を実施 ・海洋等研究成果普及セミナー開催回数： 12回（2019～2022計）						
44	**海洋研究学びの場創出推進事業費**	県	次代の科学技術を担う人材を育成するため、三陸沿岸地域の子ども達に最先端の海洋研究に触れる機会を提供 ・海洋調査研究船公開、出前授業等実施回数： ２回（2019・2020計）						
45	**ＩＬＣ推進事業費**	国際機関、 国、 県、 市	ＩＬＣを核とした研究拠点の形成や関連産業の集積、海外研究者受入のための環境整備などを進めるとともに、県内はもとより、東北や全国における理解を増進 ・県で主催・共催する研究会及び講演会等開催回数： 16回（2019～2022計）						
46	**いわて戦略的研究開発推進事業費**	県	岩手発のイノベーションの創出に向け、将来有望な研究シーズの育成や事業化に結び付く研究開発への支援を実施 ・研究開発資金支援件数：28件（2019～2022計）						
47	**科学技術振興推進事業費**	県	岩手発のイノベーションの推進に向け、関係機関による推進体制の強化や、産学官金のマッチング支援を実施 ・産学官金連携会議開催回数： ８回（2019～2022計）						
48	**科学技術普及啓発推進事業費**	県、 市町村、 大学、 公設試験研究機関等	次代の科学技術を担う人材を育成するため、子ども達に最先端の科学に触れる機会を提供 ・いわてまるごと科学館開催回数： ４回（2019～2022計）						
49	**水素利活用による再生可能エネルギー推進事業費**	県	再生可能エネルギーの導入促進や送電インフラの課題対応となる水素の利活用に向けて、事業者への理解増進を図るため、セミナー等を開催 ・セミナー等開催回数：８回（2019～2022計）						

Ⅲ　なりわいの再生

3　観光

被災した沿岸地域の観光産業の再生とともに、魅力あふれる観光地づくりを推進し、新たな交通ネットワークの活用などにより誘客を促進しながら、三陸の新たな魅力などを広く国内外へ情報発信することにより、観光立県を確立します。

取組項目	主な取組内容
20　観光資源の再生を支援するとともに、新たな魅力を創造します	①　被災した観光資源の再生
	②　「観光で稼ぐ」地域づくりの推進
	③　質の高い旅行商品の開発・売込み
	④　売れる観光地をつくる体制の整備促進
	⑤　安全・安心な観光地づくりの推進
21　復興の動きと連動した全県的な誘客を促進します	①　観光資源の発掘・磨き上げの推進
	②　新たな交通ネットワークの活用による誘客の促進と交流人口の拡大
	③　「おもてなしの心」による観光立県の確立

主な取組内容　　　　☆：主に政策推進プランと連携して取り組む項目

取組項目NO．20	観光資源の再生を支援するとともに、新たな魅力を創造します

①　被災した観光資源の再生

- 東日本大震災津波により被災した砂浜をはじめとする観光資源の再生に取り組みます。
- 東日本大震災津波により損壊した自然公園等施設の復旧・整備に取り組みます。

②　「観光で稼ぐ」地域づくりの推進　☆

- 宿泊、飲食、小売業などの観光事業者をはじめ、関連する事業者への経営指導・支援を通じて、経営力の強化や生産性の向上を図ります。
- 商工、交通、農林水産、文化、スポーツ、環境、教育等の分野に携わる方々や、地域住民等の参画により新たな観光ビジネスの創出を促進します。
- 国立公園などの自然、温泉、公共交通などの交通ネットワーク、商工業施設、農林水産業施設、歴史的建造物、スポーツ・レジャー施設、郷土食や民俗芸能などの文化、郷土史などの知識や伝統技術などを有する人材等の地域資源について、住民生活や地域産業との調和を図りながら、観光資源としてその価値を創造するとともに、広く発信し、活用していきます。
- 地域の伝統産業をはじめとする地域産業の工房や工場などの施設見学や仕事体験、農林水産業の作業体験等の産業観光コンテンツの磨き上げや売込みを行うことにより、地域産業の振興につなげます。
- 高級志向など多様なニーズに対応する宿泊施設等の受入態勢整備に関する調査・研究を進めます。

・　震災学習を中心とした教育旅行や企業研修等の誘致により、東日本大震災津波と震災からの復興の記憶と教訓を広く後世につなげます。
・　高田松原津波復興祈念公園、東日本大震災津波伝承館、震災遺構、被災体験の語り部、三陸復興国立公園、みちのく潮風トレイル、三陸ジオパーク、三陸鉄道など、沿岸地域の固有のコンテンツを効果的に情報発信し、これらを活用した復興ツーリズムなどの促進を図ります。
・　三陸ジオパーク活動を通じて、津波防災等の情報発信や国内外からの来訪者の受入態勢の整備、交流イベントの開催等により、交流人口の拡大を図ります。

③　質の高い旅行商品の開発・売込み　☆

・　２つの世界遺産や２つの国立公園など、「岩手ならでは」のコンテンツに高品質な「食」、「宿」などを組み合わせた高付加価値型の旅行商品造成を促進します。
・　三陸防災復興プロジェクト2019の開催を契機として、三陸鉄道と三陸の食、自然、体験を組み合わせた沿岸縦断型の宿泊旅行商品、震災学習や食などをテーマとした高付加価値型の旅行商品の造成・販売を促進し、「観光で稼ぐ三陸」のモデルを構築します。
・　復興道路整備による道路網、三陸鉄道「リアス線」の一貫運行などによる鉄道網、宮古・室蘭フェリー航路の開設や外航クルーズ船寄港による海路、いわて花巻空港への国際定期便就航による空路など、「陸・海・空　新観光流動」を生かして県内をより広く周遊し、より長く滞在する旅行商品造成を促進します。
・　関連産業との連携のもと、食、文化、スポーツ、医療など、観光客の多様なニーズに対応した旅行商品造成を促進します。
・　宿泊、飲食、小売業などの観光事業者において、消費性向の高い客層に対する付加価値の高いサービスを提供するために必要なハード・ソフト両面での受入環境の整備を促進します。
・　産学官が連携し、国内外の学会、各種大会などの大型コンベンション等や、これに伴う沿岸地域へのエクスカーションの誘致に取り組みます。

④　売れる観光地をつくる体制の整備促進　☆

・　地方公共団体、観光関連事業者をはじめとする地域の多様な主体が参画し、地場産業の発展や住民生活の向上にもつながる日本版ＤＭＯ[31]の整備と、地域資源を生かした売れる観光地づくりに向けた活動を促進します。
・　沿岸地域においては、各種データの収集・分析やマーケティング調査に基づき、地域の幅広い分野が連携して観光地づくりを行う三陸ＤＭＯセンターを設置しており、同センターが行う、着地型旅行商品造成を行う人材の育成や、地域資源を生かした観光コンテンツ開発、これをつないだ観光ルートの構築についての取組を連携して推進します。
・　県や市町村を含め、多様な分野の機関・団体等の参画によるオール岩手の観光推進組織の活動を推進し、観光コーディネーターの配置などによる地域ＤＭＯ等の観光地づくりの活動への支援や、各地域の観光地づくりの取組をつないだ広域観光ルートの構築、二次交通支援などをはじめとしたシームレスなサービス提供の体制づくりを進めます。

31　ＤＭＯ：Destination Marketing/Management Organization の略。観光地域づくり推進法人。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり等を地域で主体となって行う観光地づくりの推進主体。

⑤　安全・安心な観光地づくりの推進

観光地における旅行者等の安全・安心が図られるよう、災害時における避難場所や避難経路をはじめとする防災情報の旅行者等への提供を促進することにより、安全・安心な観光地づくりを推進します。

取組項目NO. 21	復興の動きと連動した全県的な誘客を促進します

①　観光資源の発掘・磨き上げの推進　☆

- 地場産品や農林水産物を活用した観光コンテンツの磨き上げや売込みを行うことにより、地域における観光消費の拡大と地場産品の販路拡大につなげます。
- 地域の歴史的文化財や民俗芸能などの伝統文化を活用した、観光コンテンツの磨き上げや売込みを行います。
- 地域の多彩な農林漁家の生活体験、食文化などの地域資源を活用した観光コンテンツの磨き上げや売込みを行います。
- 若者に人気のあるマンガなど本県ならではの観光コンテンツの磨き上げや売込みを行います。
- 地域の観光産業を持続的に発展させていくため、マーケットインの視点を持ち、地域資源を磨き上げ、観光資源としてその価値を創造し、魅力的な観光地づくりにつなげていく観光産業を牽引する人材の育成を支援します。

②　新たな交通ネットワークの活用による誘客の促進と交流人口の拡大　☆

- 復興道路整備による道路網、三陸鉄道「リアス線」の一貫運行などによる鉄道網、宮古・室蘭フェリー航路の開設や外航クルーズ船寄港による海路、いわて花巻空港への国際定期便就航による空路など、「陸・海・空　新観光流動」を生かして県内をより広く周遊し、より長く滞在する旅行商品造成を促進します。
- 三陸防災復興プロジェクト2019などを契機とし、三陸鉄道「リアス線」としての一貫運行のメリットや地域の観光資源を生かした企画列車の運行など、県内外からの誘客に向けた魅力ある商品造成及び情報発信の強化に対する支援を行います。
- バス、タクシー、レンタカーなどの二次交通ネットワークの充実を図り、より広く周遊する観光を促進します。
- 東北広域が連携し、各市場に対応したプロモーションの展開により、外国人観光客の東北全体への誘客を促進します。
- 鉄道、バスを活用した周遊フリーパスの造成支援等により、東北広域二次交通の充実を図ります。
- クルーズ船の寄港拡大を図るため、クルーズ船社へのポートセールスを展開します。
- クルーズ船を含む海路を活用した旅行商品造成を促進し、沿岸地域への誘客と消費の拡大を図ります。
- いわて花巻空港への国際定期便・チャーター便を活用した県内全域を広く周遊し、長く滞在する旅行商品造成を促進します。
- いわて花巻空港に国際定期便・チャーター便を就航している航空会社や、同空港への国際定期便等を利用した旅行商品を造成・販売している旅行会社と連携したプロモーションを展開することにより、本県への誘客の拡大と、国際定期便等の利用促進を一体的に進めます。

・　海外との定期便就航・チャーター便などの運航拡大に向けて、官民一体となって航空会社や旅行会社へのＰＲやエアポートセールスを展開します。

③　「おもてなしの心」による観光立県の確立　☆

・　2016年に開催した希望郷いわて国体、希望郷いわて大会のレガシーであるおもてなし力を継承し、県民一人ひとりが、日本一のおもてなしの心で観光客を迎え入れる機運の醸成を図ります。

・　宿泊・観光施設等におけるお客様の視点に立ったサービス向上を図るため、ホスピタリティ（おもてなしの心、接客スキルなど）を身に付けた人材の育成を支援します。

・　ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、多言語対応やムスリム等の受入環境整備を支援することにより、積極的に外国人観光客を受け入れる宿泊、飲食、小売業などの観光事業者の拡大を図ります。

構成事業の概要と実施年度

取組項目NO．20	観光資源の再生を支援するとともに、新たな魅力を創造します

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度 ~2018	計画期間 2019	計画期間 2020	計画期間 2021	計画期間 2022	2023~
1	海岸保全施設等整備事業（養浜）	県	東日本大震災津波により流失した海岸の砂浜を再生 ・養浜完了箇所数：２か所（浪板、根浜）（2020）	■	■	■			
2	自然公園施設整備事業	国、県	東日本大震災津波で被災した自然公園等施設の復旧・整備を実施 ・復旧箇所数：１か所（2020）	■	■	■			
3	三陸周遊・滞在型観光推進事業費	県	震災学習を中心とした教育旅行及び企業研修旅行の誘致を促進するため、受入態勢の整備や誘致活動を実施 ・教育旅行誘致説明会参加回数：８回（2019・2020計） ・企業研修旅行誘致説明会開催回数：６回（2019・2020計）	■	■	■	■	■	□
4	三陸ジオパーク活用強化事業費	三陸ジオパーク協議会、県、沿岸13市町村	三陸ジオパークの取組を通じた、津波防災等の情報発信や国内外からの来訪者の受入態勢の整備、交流イベントの開催等により、交流人口を拡大 ・ジオパーク学習会等参加者数：2,000人（2019～2022計） ・主要ジオサイト観光入込客数：4,460千人（2019～2022計）	■	■	■	■	■	□
5	いわて復興応援隊活動推進事業費	県	被災地の復興や過疎地の活性化を担う「いわて復興応援隊」の受入れ等を実施 ・活動発表会開催回数：４回（2019・2020計）	■	■	■	▒	▒	□

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度 ～2018	2019	2020	2021	2022	2023～
					計画期間				
6	**いわて移住・定住促進事業費**	県	全県的な移住推進体制の整備、移住相談窓口体制を充実 ・移住相談件数：16,200件（2019～2022計）						
7	**いわて情報発信強化事業費**	県	震災を風化させず、復興への継続的な支援と岩手ファンの拡大につなげるため、「復興に取り組む岩手の姿」や「岩手の魅力」を発信 ・県外に向けた情報発信（動画の作成等） 岩手県公式動画チャンネル（YouTube） 視聴回数：96万回／年（2019～2022） ・希望郷いわて文化大使による情報発信						
8	**復興情報発信事業費**	県	復興の取組を契機としたつながりを広げ、多様な主体の参画による復興を進めるため、広報誌の発行やフォーラムの開催を実施 ・復興フォーラム開催回数：８回（2019・2020計）						
9	**北東北三県・北海道ソウル観光推進事業**	県	観光分野を中心とした海外交流拠点を韓国に整備し、震災等による風評被害の払拭や観光客の誘致拡大、物産の販路開拓、文化交流等を拡大 ・観光商談会開催回数：２回（2019・2020計）						
10	**北東北広域観光推進事業**	推進協議会	北東北三県が一体となり、震災復興に向けた国内外への観光振興事業を実施し、北東北三県の広域観光を推進 ・国内旅行会社等招請回数：６回（2019・2020計） ・海外旅行会社等招請回数：４回（2019・2020計）						
11	**北いわて広域観光推進事業費**	県	県北圏域の交流人口拡大を推進するため、隣接圏域と連携しながら、県北地域特有の観光素材や東日本大震災津波から復旧した観光資源を生かし、受入態勢の強化や情報発信等に取り組み広域観光を推進 ・他圏域との合同観光ＰＲ参加団体数： 80団体（2019～2022計）						

取組項目NO．21	復興の動きと連動した全県的な誘客を促進します

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度（計画期間）~2018	2019	2020	2021	2022	2023~
12	三陸観光地域づくり推進事業費	県	三陸の観光地域づくりを推進するため、三陸ＤＭＯセンターにおいて、人材育成や体験プログラムの造成支援等の観光地域づくり団体支援を実施 ・支援を行う団体、事業者数：380団体（2019・2020計）						
13	いわて観光キャンペーン推進協議会負担金	推進協議会	沿岸を中心とした全県での観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進 ・観光キャンペーン実施回数：２回（2019・2020計）						
14	観光事業推進費負担金	県、県観光協会	観光客受入整備及び観光客への情報発信を実施する岩手県観光協会に対してその費用の一部を負担し、震災等による風評被害の払拭や世界遺産平泉を中心とした本県観光の振興を推進 ・観光ホームページ特集更新回数：８回（2019・2020計） ・教育旅行説明会開催回数：８回（2019・2020計）						
15	いわて三陸に行こう誘客促進事業	県、いわて観光キャンペーン推進協議会	三陸地域への誘客促進を図るため、多彩な観光資源を生かした効果的なプロモーションを実施し、受入態勢を整備 ・誘客プロモーション実施回数：４回（2019・2020計）						
16	みちのくコンベンション等誘致促進事業	県、盛岡観光コンベンション協会	国が実施するコンベンション等誘致の商談会に参加し、震災関連のコンベンション等の誘致を促進 ・商談会参加回数：２回（2019・2020計） ・招請事業実施回数：２回（2019・2020計）						
17	東北観光推進事業	県、東北観光推進機構	東北観光に係る震災等による風評被害の払拭や認知度向上と国内・海外観光客等の誘致を推進 ・海外旅行博参加回数：２回（2019・2020計） ・教育旅行説明会開催回数：４回（2019・2020計）						
18	クルーズ船寄港拡大推進事業	県、市	クルーズ船の誘致を目指し、ポートセールス等を実施 ・外国船社が運航するクルーズ船寄港回数：12回（2019～2022計）						
19	いわて花巻空港利用促進事業費	県、岩手県空港利用促進協議会	いわて花巻空港の路線の維持・拡充等及び利便性向上を図り、本県経済の幅広い発展に資するため、官民一体となった利用促進を行う岩手県空港利用促進協議会に負担金を支出し、震災後、復興支援で新たに就航した路線等の利用を促進 ・航空旅客数：2,093千人（2019～2022計）						

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
					計画期間				
				～2018	2019	2020	2021	2022	2023～
20	**三陸沿岸観光新時代創造事業**	県	宮古・室蘭間フェリーや復興道路など新しい交通インフラを活かし、「北海道と三陸、仙台圏」を結ぶ新たな広域観光の魅力を創造し、新しい三陸を国内外に向けて強く情報発信するとともに、三陸DMOセンターと連携し、地域の幅広い観光資源を有機的に結びつけたサービスを継続的に提供する観光地域づくりを推進 ・国内外旅行AGT等情報発信回数： 12回（2019～2022計） ・コーディネーター訪問回数： 1080回（2019～2022計）						
21	**いわてインバウンド新時代戦略事業**	県	ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を見据え、戦略的・効果的なプロモーションを実施するとともに、個人旅行者増加に対応する受入態勢整備を支援 ・旅行会社招請社数：16社（2019・2020計）						

Ⅳ　未来のための伝承・発信

1　事実・教訓の伝承

未曾有の大規模災害の事実や被災された方のこれまでの経験を踏まえた教訓を確実に伝承し、その教訓を防災文化の中で培っていきます。

取組項目	主な取組内容
22　教訓を伝承する仕組みづくりを推進します	①　東日本大震災津波伝承館の整備・運営
	②　高田松原津波復興祈念公園の整備
	③　震災津波関連資料の保存及び活用の促進
	④　東日本大震災津波の教訓の伝承に向けた発信
23　防災・復興を支える人づくりを推進します	①　「いわての復興教育」などの推進
	②　東日本大震災津波の教訓を踏まえた防災の担い手の育成

主な取組内容

取組項目NO．22	教訓を伝承する仕組みづくりを推進します

①　東日本大震災津波伝承館の整備・運営

災害の歴史から学び、記憶や経験を語り継ぎ、将来に生かすため、高田松原津波復興祈念公園内に東日本大震災津波伝承館を整備し、展示及び教育・普及の事業を実施します。

また、大学、類似施設、被災地をはじめとする県内各地域等と連携し、防災文化の効果的な醸成と継承を図ります。

②　高田松原津波復興祈念公園の整備

東日本大震災津波の犠牲者を追悼・鎮魂するとともに、まちづくりと一体となって地域の賑わいを再生するため、高田松原津波復興祈念公園を整備します。

③　震災津波関連資料の保存及び活用の促進

県をはじめ、国、市町村、民間団体等から収集した震災津波関連資料をインターネットで検索・閲覧できるアーカイブシステム「いわて震災津波アーカイブ～希望～」の活用を促進します。

④　東日本大震災津波の教訓の伝承に向けた発信

東日本大震災津波の事実から県が得た教訓を確実に伝承していくため、その教訓を取りまとめ、提言として国内外に発信します。

取組項目NO. 23　防災・復興を支える人づくりを推進します

①　「いわての復興教育」などの推進　（再掲）

・　震災の経験や教訓を学校教育に生かし、岩手の復興・発展を支える子どもたちを育成するため、内陸部と沿岸部の学校間、小・中・高・特別支援学校の異校種間の交流による被災地訪問学習や、家庭・地域・関係機関と連携した取組の充実を図ります。

・　震災後の記憶の風化をはじめ、様々な社会状況の変化に対応し、復興教育を充実させるため、「いわての復興教育」プログラムの見直しによる副読本の改訂や、「いわて復興教育」の実践発表会の開催など、県内全ての学校が教科横断的な復興教育を推進します。

・　自他の命を守り、進んで安全で安心な社会づくりに貢献できるような資質や能力を子どもたちに育むため、地域の状況に応じ、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、子どもたちの発達段階に応じた防災教育に取り組みます。

・　地域で持続可能な社会づくりの担い手を育むため、ジオパークを活用し、防災教育等との関連を図りながら、大地の成り立ちや自然災害等についての理解を深める取組を推進します。

②　東日本大震災津波の教訓を踏まえた防災の担い手の育成

・　自主防災組織の組織率向上・活性化を図るため、地域防災サポーター制度を活用した活動支援、自主防災組織のリーダー研修会や活性化研修会によるネットワーク化の促進、防災士制度を活用した中核人材の育成などの取組を推進します。

・　大学等と連携して、防災教育の推進や地域コミュニティにおける防災人材の育成、県・市町村の防災担当職員等の資質向上に取り組みます。

・　防災意識の向上や、避難行動を促す取組を防災文化として醸成し継承していくため、小学校などでの津波防災に関する出前講座を実施します。

構成事業の概要と実施年度

取組項目NO. 22　教訓を伝承する仕組みづくりを推進します

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度 ~2018	2019（計画期間）	2020（計画期間）	2021（計画期間）	2022（計画期間）	2023~
1	東日本大震災津波伝承館整備（運営）事業（再掲）	県	災害の歴史から学び、記憶や経験を語り継ぎ、将来に生かすため、国等の関係機関と連携し、高田松原津波復興祈念公園内に東日本大震災津波伝承館を整備・運営（2019年９月までに開館） ・常設展示製作：１式（2019） ・企画展開催回数：14回（2019～2022計）						
2	高田松原津波復興祈念公園整備事業（再掲）	国、県、市町村	東日本大震災津波の犠牲者を追悼・鎮魂し、震災の経験や教訓を継承するとともに、市街地や利用者の安全を確保し、まちづくりと一体となった地域の賑わいの再生に資する高田松原津波復興祈念公園を整備 ・高田松原津波復興祈念公園整備事業 工事完了箇所数：１箇所（2020）						
3	震災津波関連資料収集・活用等推進事業費（再掲）	県	東日本大震災津波の被災と復興から得た教訓を国内外の防災活動や防災教育に生かすため、震災津波関連資料の収集と、資料を検索・閲覧できる「いわて震災津波アーカイブ～希望～」の活用を促進 ・アクセス数：675,000回（2019～2022計）						
4	震災教訓伝承事業	県	東日本大震災津波の事実から県が得た教訓を未来に伝承していくため、提言としてとりまとめ、国内外に積極的に発信 ・教訓に係る提言集作成：１式（2019）						

取組項目NO. 23　防災･復興を支える人づくりを推進します

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度 ~2018	2019（計画期間）	2020（計画期間）	2021（計画期間）	2022（計画期間）	2023~
5	いわての復興教育推進事業（再掲）	県、市町村	郷土を愛し、岩手の復興・発展を支える人材を育成するため、「いわての復興教育」の活動を支援 ・「いわての復興教育」に取り組んでいる 市町村数：33市町村/年（2019～2022） ・教育計画に「いわての復興教育」を 具体的に取り入れている学校割合： 100%/年（2019～2022）						
6	三陸ジオパーク地域基盤強化事業費（再掲）	県	ジオパークをテーマとしたモデル授業の実施を通じて、ユネスコジオパークの理念を具現化し、三陸地域の振興につなぐことのできる人材を育成 ・モデル授業開催回数：６回（2019・2020計）						

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度 計画期間 ～2018	2019	2020	2021	2022	2023～
7	**地域防災力強化プロジェクト事業（自主防災組織等活動促進事業）（再掲）**	県	各地域において、自主防災組織（町内会、事業所等）の育成、強化を図り、自主的な活動を促進 防災教育用教材を活用した防災教育の実践等により、防災教育を推進 ・リーダー連絡会議開催回数： ４回（2019～2022計） ・地域防災サポーター派遣回数： 120回（2019.～2022計） ・教材操作研修会開催回数： ４回（2019～2022計）						
8	**防災文化醸成事業（再掲）**	県、市町村	多重防災型まちづくりを推進するため、東日本大震災津波の経験や教訓を後世に語り継ぎ、防災意識の向上や、避難行動を促す取組を「防災文化」として醸成し継承していくため、小学校等において津波防災に関する出前講座等を実施 ・出前講座実施回数：72回（2019～2022計）						

2　復興情報発信

　将来にわたって復興への理解を深め、継続的な復興への参画を促進するため、復興の姿を国内外に積極的に発信していきます。

取組項目	主な取組内容
24　復興の姿を重層的に発信します	①　三陸防災復興プロジェクト2019の開催
	②　より良い復興に向かって取り組む岩手の姿の発信

主な取組内容

取組項目NO. 24	復興の姿を重層的に発信します

①　三陸防災復興プロジェクト2019の開催

・　復興に取り組む姿を発信し、東日本大震災津波の風化を防ぐとともに、東日本大震災津波の記憶と教訓を伝え、国内外の防災力向上に貢献するため、三陸防災復興プロジェクト2019を開催します。

・　三陸防災復興プロジェクト2019の開催にとどまることなく、継続して東日本大震災津波の記憶と教訓を発信していきます。

②　より良い復興に向かって取り組む岩手の姿の発信

・　復興の取組を契機としたつながりを広げ、多様な主体の参画による復興を進めるため、フォーラムの開催や広報誌の発行等に取り組みます。

・　震災を風化させず、復興への継続的な支援につなげるため、多様な広報媒体や広報手法を活用し、「復興に取り組む岩手の姿」や「岩手の魅力」を発信します。

・　東日本大震災津波への支援に対する感謝の気持ちを発信するため、東日本大震災津波からの復興の取組を契機とした海外との絆を生かしたコンサートを開催します。

・　三陸地域の多様な魅力を発信するため、高田松原津波復興祈念公園、東日本大震災津波伝承館、震災遺構、被災体験の語り部、三陸復興国立公園、みちのく潮風トレイル、三陸ジオパーク、三陸鉄道など、沿岸地域の固有のコンテンツを効果的に情報発信します。

構成事業の概要と実施年度

取組項目NO. 24	復興の姿を重層的に発信します

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度					
					計画期間				
				～2018	2019	2020	2021	2022	2023～
1	三陸防災復興プロジェクト2019開催準備費	県	復興に取り組む姿を発信し、東日本大震災津波の風化を防ぐとともに、東日本大震災津波の記憶と教訓を伝え、国内外の防災力向上に貢献する三陸防災復興プロジェクト2019の企画及び運営を実施 ・三陸防災復興プロジェクト2019開催： 1式（2019）						
2	復興情報発信事業費（再掲）	県	復興の取組を契機としたつながりを広げ、多様な主体の参画による復興を進めるため、広報誌の発行やフォーラムの開催を実施 ・復興フォーラム開催回数：８回（2019・2020計）						
3	いわて情報発信強化事業費（再掲）	県	震災を風化させず、復興への継続的な支援と岩手ファンの拡大につなげるため、「復興に取り組む岩手の姿」や「岩手の魅力」を発信 ・県外に向けた情報発信（動画の作成等） 岩手県公式動画チャンネル（YouTube） 視聴回数：96万回／年（2019～2022） ・希望郷いわて文化大使による情報発信						
4	いわて三陸復興のかけ橋推進事業費（再掲）	県	県内外の企業・団体等と被災地の企業・団体等との復興支援マッチングや、復興支援ポータルサイト「いわて三陸復興のかけ橋」等を活用した復興関連情報の発信、復興支援マッチング及び復興関連情報の発信を効果的に実施するためのネットワーク強化等を実施 ・ポータルサイト等アクセス数： 440,000ｱｸｾｽ（2019・2020計） ・復興支援マッチング件数：30件（2019・2020計）						
5	海外との絆を活かした文化芸術形成促進事業費（再掲）	県	東日本大震災津波からの復興の取組を契機とした海外との絆を生かしたコンサートを開催するとともに、国際音楽祭などの文化イベントを展開 ・音楽関連イベント開催回数： ４回（2019・2020計）						
6	三陸周遊・滞在型観光推進事業費（再掲）	県	震災学習を中心とした教育旅行及び企業研修旅行の誘致を促進するため、受入態勢の整備や誘致活動を実施 ・教育旅行誘致説明会参加回数： ８回（2019・2020計） ・企業研修旅行誘致説明会開催回数： ６回（2019・2020計）						
7	いわて三陸に行こう誘客促進事業（再掲）	県、いわて観光キャンペーン推進協議会	三陸地域への誘客促進を図るため、多彩な観光資源を生かした効果的なプロモーションを実施し、受入態勢を整備 ・誘客プロモーション実施回数： ４回（2019・2020計）						

No.	事業名	事業主体	事業概要	実施年度 ～2018	2019	2020	2021	2022	2023～
					計画期間				
8	三陸沿岸観光新時代創造事業（再掲）	県	宮古・室蘭間フェリーや復興道路など新しい交通インフラを活かし、「北海道と三陸、仙台圏」を結ぶ新たな広域観光の魅力を創造し、新しい三陸を国内外に向けて強く情報発信するとともに、三陸DMOセンターと連携し、地域の幅広い観光資源を有機的に結びつけたサービスを継続的に提供する観光地域づくりを推進 ・国内外旅行AGT等情報発信回数：12回（2019～2022計） ・コーディネーター訪問回数：1080回（2019～2022計）						
9	三陸ジオパーク活用強化事業費（再掲）	三陸ジオパーク協議会、県、沿岸13市町村	三陸ジオパークの取組を通じた、津波防災等の情報発信や国内外からの来訪者の受入態勢の整備、交流イベントの開催等により、交流人口を拡大 ・ジオパーク学習会等参加者数：2,000人（2019～2022計） ・主要ジオサイト観光入込客数：4,460千人（2019～2022計）						
10	いわて観光キャンペーン推進協議会負担金（再掲）	推進協議会	沿岸を中心とした全県での観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進 ・観光キャンペーン実施回数：２回（2019・2020計）						
11	観光事業推進費負担金（再掲）	県、県観光協会	観光客受入整備及び観光客への情報発信を実施する岩手県観光協会に対してその費用の一部を負担し、震災等による風評被害の払拭や世界遺産平泉を中心とした本県観光の振興を推進 ・観光ホームページ特集更新回数：８回（2019・2020計） ・教育旅行説明会開催回数：８回（2019・2020計）						
12	東北観光推進事業（再掲）	県、東北観光推進機構	東北観光に係る震災等による風評被害の払拭や認知度向上と国内・海外観光客等の誘致を推進 ・海外旅行博参加回数：２回（2019・2020計） ・教育旅行説明会開催回数：４回（2019・2020計）						
13	北東北三県・北海道ソウル観光推進事業（再掲）	県	観光分野を中心とした海外交流拠点を韓国に整備し、震災等による風評被害の払拭や観光客の誘致拡大、物産の販路開拓、文化交流等を拡大 ・観光商談会開催回数：２回（2019・2020計）						
14	北いわて広域観光推進事業費（再掲）	県	県北圏域の交流人口拡大を推進するため、隣接圏域と連携しながら、県北地域特有の観光素材や東日本大震災津波から復旧した観光資源を生かし、受入態勢の強化や情報発信等に取り組み広域観光を推進 ・他圏域との合同観光ＰＲ参加団体数：80団体（2019～2022計）						

参考資料

▼重視する視点　主な事業一覧

復興の推進に当たって重視する「参画」、「交流」、「連携」の３つの視点について、特に関わりの深い事業をまとめた。

参画　若者・女性などの参画による地域づくりを促進します

4本の柱	12 分野	No.	事業名	事業概要
安全の確保	防災のまちづくり	17 33	復興まちづくり支援事業（アドバイザー派遣）	多重防災型まちづくりを推進するため、復興まちづくりに取り組む団体等への支援として、住民等の要請に基づき、まちづくりや景観等に関する専門家をアドバイザーとして派遣し、復興まちづくり及び地域コミュニティ形成を支援するとともに、地元のまちづくりに係る人材を育成
		18	地域防災力強化プロジェクト事業（自主防災組織等活動促進事業）	各地域において、自主防災組織（町内会、事業所等）の育成、強化を図り、自主的な活動を促進 防災教育用教材を活用した防災教育の実践等により、防災教育を推進
		19	いわて男女共同参画プラン推進事業	防災や復興に男女共同参画の視点を持って取り組む地域住民等を増やすため、沿岸部で「男女共同参画の視点からの防災・復興」をテーマとしたワークショップ等を開催
		22	地域防犯活動促進事業	被災地域におけるコミュニティの再生を促進し、犯罪や交通事故のない地域社会づくりに向けた住民の自主的な取組を支援
		30	防災文化醸成事業	多重防災型まちづくりを推進するため、東日本大震災津波の経験や教訓を後世に語り継ぎ、防災意識の向上や、避難行動を促す取組を「防災文化」として醸成し継承していくため、小学校等において津波防災に関する出前講座等を実施
		32	ひとにやさしいまちづくり推進事業	各市町村の各種計画やまちづくりの中にユニバーサルデザインの考え方を取り入れていくことができるよう、市町村職員や地域住民を中心にひとにやさしいまちづくり条例の理念や制度の周知徹底を図り、ひとにやさしいまちづくりを推進
暮らしの再建	生活・雇用	14	民生委員(児童委員)活動事業	民生委員に対し、被災者支援に関する研修を行い、関係機関と連携した被災者の見守り活動を充実強化
		20	いわてで働こう推進協議会管理運営費	若者や女性の県内就職の一層の促進を図るため、「いわてで働こう推進協議会」において、オール岩手で人材の確保や定着の取組を推進
		21	いわて働き方改革加速化推進事業	県内企業における働き方改革の促進と労働生産性向上を両輪とした取組を推進していくため、労働環境の整備を推進していくとともに、企業における働き方改革等の計画的・自律的な取組を支援
		22	いわて女性活躍支援強化事業	女性の活躍推進に積極的に取り組む県内企業等を知事が認定し、その取組を広く公表することにより、企業等の自主的な取組を促進
	教育・文化・スポーツ	13	日本の次世代リーダー養成塾参加費負担金	東日本大震災津波で被災した高校生から日本のみならず世界に通用する人材を育成するため、いわての学び希望基金で参加費を全額負担し、被災した高校生を日本の次世代リーダー養成塾へ派遣
		17	いわての復興教育推進事業	郷土を愛し、岩手の復興・発展を支える人材を育成するため、「いわての復興教育」の活動を支援
		19	県立学校復興担い手育成支援事業	地域産業や復興を担う人材を育成するため、被災地域の高校生を対象に大学進学講座やキャリア教育等を実施し、生徒一人一人の進路実現を支援
		24	郷土芸能復興支援事業	被災地域の郷土芸能を復興・継承するため、沿岸市町村が行う被災した郷土芸能団体の施設等整備事業に対して補助
		27	学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（放課後における児童生徒の居場所づくり）	被災地における児童の放課後の安全で安心な居場所を確保するとともに、被災地域の市町村担当者・安全管理員・指導員等の事業推進関係者に対する研修機会等を提供
		28	学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（地域学校協働活動）	被災地における学校教育を地域全体で支援する体制づくりを推進し、教員の負担軽減を図るとともに、地域の教育力の活性化を促進
		29	学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業（家庭教育支援）	被災地域における社会教育の活性化を促すために、読書ボランティアの人材育成を図るとともに、社会教育による復興を支援するための研修会を開催し、地域における教育課題の自主的な解決の支援

4本の柱	12分野	No.	事業名	事業概要
暮らしの再建	地域コミュニティ	1	ＮＰＯ等による復興支援事業	行政では手の行き届きにくい、きめ細かな復興・被災者支援の活動を行うＮＰＯ等に対する活動費の助成等を実施
		2	草の根コミュニティ再生支援事業費	地域コミュニティの再生を図るため、活動の担い手育成、先進的な取組団体の認証と情報発信等を実施
		3	被災者の参画による心の復興事業	被災者が参画し、自ら活動する機会の創出を図り、被災者の「心の復興」に資する民間団体等の取組に要する経費を補助
		4	いわて三陸復興のかけ橋推進事業費	県内外の企業・団体等と被災地の企業・団体等との復興支援マッチングや、復興支援ポータルサイト「いわて三陸復興のかけ橋」等を活用した復興関連情報の発信、復興支援マッチング及び復興関連情報の発信を効果的に実施するためのネットワーク強化等を実施
		5	いわて若者活躍支援強化事業費	若者グループが企画・実行する「地域の課題解決」や「元気創出活動」などの取組に関する提案を募集し、発想力豊かな優れた提案に助成
		6	被災者生活支援事業	生活支援相談員による見守り活動や福祉サービスへの適切な橋渡しのほか、生活福祉資金の貸付相談、生活困難な被災者等の自立支援など、被災者の生活再建を支援
		7	民生委員(児童委員)活動事業（再掲）	民生委員に対し、被災者支援に関する研修を行い、関係機関と連携した被災者の見守り活動を充実強化
		8	地域福祉活動コーディネーター育成事業	地域の生活課題に対応し、具体的なコミュニティーソーシャルワーク機能を担う地域福祉活動コーディネーターを育成・支援するなど、住民が相互に支え合う地域づくりを促進
		9	災害時要配慮者支援対策事業	市町村において、高齢者や障がい者等の災害時要配慮者の避難支援対策が推進されるよう、市町村職員等を対象とした研修を実施し、福祉避難所の指定・協定の促進について働きかけるほか、要配慮者の把握や支援について地域で検討するための福祉マップ作成を支援
		12	被災地コミュニティ支援コーディネート事業	市町村及び被災者支援を行う民間団体等の調整役となるコーディネーターを配置し、被災者の生活再建先でのコミュニティ形成が円滑に進むよう市町村を支援
		13	災害公営住宅コミュニティ形成支援事業	コミュニティ形成支援員を配置して自治会の設立や運営等をサポートすることにより、災害公営住宅の入居者間のコミュニティ形成を支援
なりわいの再生	水産業・農林業	5	地域再生営漁計画推進事業	地域漁業の再生に向けて、漁協を核とする地域漁業の「人づくり」、「場づくり」及び「価値づくり」を内容とする計画策定とその実行を支援
		6	いわて水産アカデミー運営事業費	漁業担い手を確保・育成するため、「いわて水産アカデミー」において、漁業者に必要な技術や経営手法等の習得を支援
	商工業	5 27	さんりくなりわい創出支援事業	復興まちづくりに合わせたなりわいの再生を図るため、若者や女性をはじめとした、被災地での起業、第二創業及び新事業進出をしようとする者に対して、事業計画の策定、販路開拓及び資金調達等の支援を実施
		29	いわてものづくり産業人材育成事業	内陸地域と沿岸県北地域とのものづくりネットワーク間の連携を強化し、小中学生から企業人まで、多様で厚みのある産業集積を支える高度な産業人材を育成
		30	ものづくり人材育成定着促進事業	県内ものづくり産業を支える人材を確保するため、高校生等による地元企業の理解促進に向けた工場見学、出前授業等を実施
		32	三陸みらいの企業人材確保育成事業	震災復興後の沿岸地域経済を支える人材を確保・育成するため、地元就職率の向上、進学者のＵターン就職の仕組みづくりや、Ｉターンの取組を推進。あわせて、地域に就業した若者に対する人材育成の取組を推進。潜在的な労働力である主婦層、シニア層向けに短時間労働による暮らしと仕事が両立できる「三陸版働き方改革」を推進
	観光	4	三陸ジオパーク活用強化事業費	三陸ジオパークの取組を通じた、津波防災等の情報発信や国内外からの来訪者の受入態勢の整備、交流イベントの開催等により、交流人口を拡大
未来のための伝承・発信	事実・教訓の伝承	4	震災教訓伝承事業	東日本大震災津波の事実から県が得た教訓を未来に伝承していくため、提言としてとりまとめ、国内外に積極的に発信
		5	いわての復興教育推進事業（再掲）	郷土を愛し、岩手の復興・発展を支える人材を育成するため、「いわての復興教育」の活動を支援
		7	地域防災力強化プロジェクト事業（自主防災組織等活動促進事業）（再掲）	各地域において、自主防災組織（町内会、事業所等）の育成、強化を図り、自主的な活動を促進 防災教育用教材を活用した防災教育の実践等により、防災教育を推進
		8	防災文化醸成事業（再掲）	多重防災型まちづくりを推進するため、東日本大震災津波の経験や教訓を後世に語り継ぎ、防災意識の向上や、避難行動を促す取組を「防災文化」として醸成し継承していくため、小学校等において津波防災に関する出前講座等を実施

未来のための伝承・発信	復興情報発信	1	三陸防災復興プロジェクト2019開催準備費	復興に取り組む姿を発信し、東日本大震災津波の風化を防ぐとともに、東日本大震災津波の記憶と教訓を伝え、国内外の防災力向上に貢献する三陸防災復興プロジェクト2019の企画及び運営を実施
		4	いわて三陸復興のかけ橋推進事業費（再掲）	県内外の企業・団体等と被災地の企業・団体等との復興支援マッチングや、復興支援ポータルサイト「いわて三陸復興のかけ橋」等を活用した復興関連情報の発信、復興支援マッチング及び復興関連情報の発信を効果的に実施するためのネットワーク強化等を実施
		9	三陸ジオパーク活用強化事業費（再掲）	三陸ジオパークの取組を通じた、津波防災等の情報発信や国内外からの来訪者の受入態勢の整備、交流イベントの開催等により、交流人口を拡大

交流　人やモノの交流の活発化による創造的な地域づくりを促進します

4本の柱	12分野	No.	事業名	事業概要
安全の確保	防災のまちづくり	27	東日本大震災津波伝承館整備（運営）事業	災害の歴史から学び、記憶や経験を語り継ぎ、将来に生かすため、国等の関係機関と連携し、高田松原津波復興祈念公園内に東日本大震災津波伝承館を整備・運営（2019年９月までに開館）
		28	震災津波関連資料収集・活用等推進事業費	東日本大震災津波の被災と復興から得た教訓を国内外の防災活動や防災教育に生かすため、震災津波関連資料の収集と、資料を検索・閲覧できる「いわて震災津波アーカイブ～希望～」の活用を促進
		29	高田松原津波復興祈念公園整備事業	東日本大震災津波の犠牲者を追悼・鎮魂し、震災の経験や教訓を継承するとともに、市街地や利用者の安全を確保し、まちづくりと一体となった地域の賑わいの再生に資する高田松原津波復興祈念公園を整備
	交通ネットワーク	1	復興道路整備事業（直轄）	復興道路として、三陸沿岸地域の縦貫軸と内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等の整備を促進
		2	復興支援道路整備事業（改築）	復興支援道路として、内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路及び横断軸間を南北に連絡する道路等について、交通支障箇所の改築等を実施
		3	復興関連道路整備事業（改築）	復興関連道路として、水産業の復興を支援する道路等について、交通支障箇所等の改築等を実施
		9	港湾利用促進事業	港湾の利活用促進に向けて荷主企業等へのポートセールス等を実施
暮らしの再建	生活・雇用	25	いわて就業促進事業	県内就業の促進及びＵ・Ｉターンによる人材確保を推進するため、求職者及び企業に対する支援を実施
	教育・文化・スポーツ	18	三陸ジオパーク地域基盤強化事業	ジオパークをテーマとしたモデル授業の実施を通じて、ユネスコジオパークの理念を具現化し、三陸地域の振興につなぐことのできる人材を育成
		23	海外との絆を活かした文化芸術形成促進事業費	東日本大震災津波からの復興の取組を契機とした海外との絆を生かしたコンサートを開催するとともに、国際音楽祭などの文化イベントを展開
		25	被災ミュージアム再興事業	東日本大震災津波により被災した市町村の博物館等の再興を図るため、博物館が所蔵する文化財等（古文書、生物標本等）の修復や安定的な保管を支援
		30	県立野外活動センター災害復旧事業	東日本大震災津波により甚大な被害を受けた高田松原野外活動センターに代わる施設を整備
		35	ラグビーワールドカップ2019開催準備	ラグビーワールドカップ2019™釜石開催の成功に向けて、共同開催の釜石市と連携し、開催機運の醸成や受入態勢の整備を実施
		36	復興五輪ムーブメント推進事業	スポーツの振興による地域活性化を促進するため、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催機運の醸成や、事前キャンプの誘致・ホストタウン登録等に向けた取組等を実施
	地域コミュニティ	4	いわて三陸復興のかけ橋推進事業費	県内外の企業・団体等と被災地の企業・団体等との復興支援マッチングや、復興支援ポータルサイト「いわて三陸復興のかけ橋」等を活用した復興関連情報の発信、復興支援マッチング及び復興関連情報の発信を効果的に実施するためのネットワーク強化等を実施
		12	被災地コミュニティ支援コーディネート事業	市町村及び被災者支援を行う民間団体等の調整役となるコーディネーターを配置し、被災者の生活再建先でのコミュニティ形成が円滑に進むよう市町村を支援
		13	災害公営住宅コミュニティ形成支援事業	コミュニティ形成支援員を配置して自治会の設立や運営等をサポートすることにより、災害公営住宅の入居者間のコミュニティ形成を支援
なりわいの再生	水産業・農林業	6	いわて水産アカデミー運営事業費	漁業担い手を確保・育成するため、「いわて水産アカデミー」において、漁業者に必要な技術や経営手法等の習得を支援
		14	いわてフードコミュニケーション推進事業	「食の安心・安全」を基本としながら、本県ならではの地域資源を活用した農商工連携や事業者間連携を促進し、本県食産業を高い付加価値と生産性を持つ総合産業として育成
		19	いわて農林水産物海外プロモーション強化事業	いわて国際戦略ビジョン（平成29年３月策定）に基づき、県産農林水産物の知名度向上と輸出取引や販路の拡大を図るため、海外におけるプロモーションや国際定期便誘致と連携したＰＲなどの取組を通じて県内事業者への支援を実施

4本の柱	12分野	No.	事業名	事業概要
なりわいの再生	水産業・農林業	29	いわての農林水産物まるごと展開事業（いわて純情園芸産品販売戦略展開事業）	農林水産業の生産体制の復旧・復興と歩調を合わせ、県産園芸産品の有利販売を進めるため、消費者等へのＰＲや、産地と実需者等との安定的な取引関係の構築を推進
		30	いわての農林水産物まるごと展開事業（いわて畜産物ブランド強化対策事業）	農林水産業の生産体制の復旧・復興と歩調を合わせ、県産牛肉の有利販売を進めるため、「いわて牛普及推進協議会」の行う普及啓発や消費拡大等の取組を支援
		31	いわての食財ゲートウェイ構築展開事業	消費者に身近な販売店・飲食店との密接な関係のもと、岩手県産食材の差別化と品質の確保により、「岩手県産ブランド」の評価を高めていくとともに、継続的で利益性の高い多様な販路を構築し、農林漁業者の安定的な収益を確保
		32	いわての農林水産物まるごと展開事業（いわて純情米マーケティング戦略展開事業）	農林水産業の生産体制の復旧・復興と歩調を合わせ、県産米の安定的な販路の確保に向けて、米卸業者や実需者、消費者等へのＰＲや、量販店との交流などを実施
	商工業	13	いわてフードコミュニケーション推進事業（再掲）	「食の安心・安全」を基本としながら、本県ならではの地域資源を活用した農商工連携や事業者間連携を促進し、本県食産業を高い付加価値と生産性を持つ総合産業として育成
		16	物産販路開拓事業	東日本大震災津波により大きな打撃を受けた本県地場産業の復興支援のため、首都圏等での物産展を通して情報発信し、県産品の販路拡大と取引の拡大を促進
		17	国際経済交流推進事業	東アジアをターゲットとした県内企業の海外におけるビジネスチャンスの発掘、海外企業とのビジネスマッチングの支援、海外物産展等による県産品の販路拡大を行い、国際的な事業活動の展開による地域経済の復興を支援
		32	三陸みらいの企業人材確保育成事業	震災復興後の沿岸地域経済を支える人材を確保・育成するため、地元就職率の向上、進学者のＵターン就職の仕組みづくりや、Ｉターンの取組を推進。あわせて、地域に就業した若者に対する人材育成の取組を推進。潜在的な労働力である主婦層、シニア層向けに短時間労働による暮らしと仕事が両立できる「三陸版働き方改革」を推進
		39	新しい三陸の地域産業展開事業	高い労働生産性を有する強い製造業を育成するとともに、被災企業の経営のイノベーションを推進し、強い経営体を育成。被災企業のビジネスの拡大を図るため、「釜石港外貿ダイレクト航路」や「三陸沿岸道路」等を活用した国内外とのビジネスを拡大
	観光	1	海岸保全施設等整備事業（養浜）	東日本大震災津波により流失した海岸の砂浜を再生
		2	自然公園施設整備事業	東日本大震災津波で被災した自然公園等施設の復旧・整備を実施
		3	三陸周遊・滞在型観光推進事業費	震災学習を中心とした教育旅行及び企業研修旅行の誘致を促進するため、受入態勢の整備や誘致活動を実施
		4	三陸ジオパーク活用強化事業費	三陸ジオパークの取組を通じた、津波防災等の情報発信や国内外からの来訪者の受入態勢の整備、交流イベントの開催等により、交流人口を拡大
		5	いわて復興応援隊活動推進事業費	被災地の復興や過疎地の活性化を担う「いわて復興応援隊」の受入れ等を実施
		6	いわて移住・定住促進事業費	全県的な移住推進体制の整備、移住相談窓口体制を充実
		7	いわて情報発信強化事業費	震災を風化させず、復興への継続的な支援と岩手ファンの拡大につなげるため、「復興に取り組む岩手の姿」や「岩手の魅力」を発信
		8	復興情報発信事業費	復興の取組を契機としたつながりを広げ、多様な主体の参画による復興を進めるため、広報誌の発行やフォーラムの開催を実施
		9	北東北三県・北海道ソウル観光推進事業	観光分野を中心とした海外交流拠点を韓国に整備し、震災等による風評被害の払拭や観光客の誘致拡大、物産の販路開拓、文化交流等を拡大
		10	北東北広域観光推進事業	北東北三県が一体となり、震災復興に向けた国内外への観光振興事業を実施し、北東北三県の広域観光を推進
		11	北いわて広域観光推進事業費	県北圏域の交流人口拡大を推進するため、隣接圏域と連携しながら、県北地域特有の観光素材や東日本大震災津波から復旧した観光資源を生かし、受入態勢の強化や情報発信等に取り組み広域観光を推進
		12	三陸観光地域づくり推進事業費	三陸の観光地域づくりを推進するため、三陸ＤＭＯセンターにおいて、人材育成や体験プログラムの造成支援等の観光地域づくり団体支援を実施
		13	いわて観光キャンペーン推進協議会負担金	沿岸を中心とした全県での観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進
		14	観光事業推進費負担金	観光客受入整備及び観光客への情報発信を実施する岩手県観光協会に対してその費用の一部を負担し、震災等による風評被害の払拭や世界遺産平泉を中心とした本県観光の振興を推進
		15	いわて三陸に行こう誘客促進事業	三陸地域への誘客促進を図るため、多彩な観光資源を生かした効果的なプロモーションを実施し、受入態勢を整備

4本の柱	12分野	No.	事業名	事業概要
なりわいの再生	観光	16	みちのくコンベンション等誘致促進事業	国が実施するコンベンション等誘致の商談会に参加し、震災関連のコンベンション等の誘致を促進
		17	東北観光推進事業	東北観光に係る震災等による風評被害の払拭や認知度向上と国内・海外観光客等の誘致を推進
		18	クルーズ船寄港拡大推進事業	クルーズ船の誘致を目指し、ポートセールス等を実施
		19	いわて花巻空港利用促進事業費	いわて花巻空港の路線の維持・拡充等及び利便性向上を図り、本県経済の幅広い発展に資するため、官民一体となった利用促進を行う岩手県空港利用促進協議会に負担金を支出し、震災後、復興支援で新たに就航した路線等の利用を促進
		20	三陸沿岸観光新時代創造事業	宮古・室蘭間フェリーや復興道路など新しい交通インフラを活かし、「北海道と三陸、仙台圏」を結ぶ新たな広域観光の魅力を創造し、新しい三陸を国内外に向けて強く情報発信するとともに、三陸 DMO センターと連携し、地域の幅広い観光資源を有機的に結びつけたサービスを継続的に提供する観光地域づくりを推進
		21	いわてインバウンド新時代戦略事業	ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等を見据え、戦略的・効果的なプロモーションを実施するとともに、個人旅行者増加に対応する受入態勢整備を支援
未来のための伝承・発信	事実・教訓の伝承	1	東日本大震災津波伝承館整備（運営）事業（再掲）	災害の歴史から学び、記憶や経験を語り継ぎ、将来に生かすため、国等の関係機関と連携し、高田松原津波復興祈念公園内に東日本大震災津波伝承館を整備・運営（2019 年９月までに開館）
		2	高田松原津波復興祈念公園整備事業（再掲）	東日本大震災津波の犠牲者を追悼・鎮魂し、震災の経験や教訓を継承するとともに、市街地や利用者の安全を確保し、まちづくりと一体となった地域の賑わいの再生に資する高田松原津波復興祈念公園を整備
		3	震災津波関連資料収集・活用等推進事業費（再掲）	東日本大震災津波の被災と復興から得た教訓を国内外の防災活動や防災教育に生かすため、震災津波関連資料の収集と、資料を検索・閲覧できる「いわて震災津波アーカイブ～希望～」の活用を促進
		6	三陸ジオパーク地域基盤強化事業費（再掲）	ジオパークをテーマとしたモデル授業の実施を通じて、ユネスコジオパークの理念を具現化し、三陸地域の振興につなぐことのできる人材を育成
	復興情報発信	1	三陸防災復興プロジェクト 2019 開催準備費	復興に取り組む姿を発信し、東日本大震災津波の風化を防ぐとともに、東日本大震災津波の記憶と教訓を伝え、国内外の防災力向上に貢献する三陸防災復興プロジェクト 2019 の企画及び運営を実施
		2	復興情報発信事業費（再掲）	復興の取組を契機としたつながりを広げ、多様な主体の参画による復興を進めるため、広報誌の発行やフォーラムの開催を実施
		3	いわて情報発信強化事業費（再掲）	震災を風化させず、復興への継続的な支援と岩手ファンの拡大につなげるため、「復興に取り組む岩手の姿」や「岩手の魅力」を発信
		4	いわて三陸復興のかけ橋推進事業費（再掲）	県内外の企業・団体等と被災地の企業・団体等との復興支援マッチングや、復興支援ポータルサイト「いわて三陸復興のかけ橋」等を活用した復興関連情報の発信、復興支援マッチング及び復興関連情報の発信を効果的に実施するためのネットワーク強化等を実施
		5	海外との絆を活かした文化芸術形成促進事業費（再掲）	東日本大震災津波からの復興の取組を契機とした海外との絆を生かしたコンサートを開催するとともに、国際音楽祭などの文化イベントを展開
		6	三陸周遊・滞在型観光推進事業費（再掲）	震災学習を中心とした教育旅行及び企業研修旅行の誘致を促進するため、受入態勢の整備や誘致活動を実施
		7	いわて三陸に行こう誘客促進事業（再掲）	三陸地域への誘客促進を図るため、多彩な観光資源を生かした効果的なプロモーションを実施し、受入態勢を整備
		8	三陸沿岸観光新時代創造事業（再掲）	宮古・室蘭間フェリーや復興道路など新しい交通インフラを活かし、「北海道と三陸、仙台圏」を結ぶ新たな広域観光の魅力を創造し、新しい三陸を国内外に向けて強く情報発信するとともに、三陸 DMO センターと連携し、地域の幅広い観光資源を有機的に結びつけたサービスを継続的に提供する観光地域づくりを推進
		9	三陸ジオパーク活用強化事業費（再掲）	三陸ジオパークの取組を通じた、津波防災等の情報発信や国内外からの来訪者の受入態勢の整備、交流イベントの開催等により、交流人口を拡大
		10	いわて観光キャンペーン推進協議会負担金（再掲）	沿岸を中心とした全県での観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進
		11	観光事業推進費負担金（再掲）	観光客受入整備及び観光客への情報発信を実施する岩手県観光協会に対してその費用の一部を負担し、震災等による風評被害の払拭や世界遺産平泉を中心とした本県観光の振興を推進
		12	東北観光推進事業（再掲）	東北観光に係る震災等による風評被害の払拭や認知度向上と国内・海外観光客等の誘致を推進
		13	北東北三県・北海道ソウル観光推進事業（再掲）	観光分野を中心とした海外交流拠点を韓国に整備し、震災等による風評被害の払拭や観光客の誘致拡大、物産の販路開拓、文化交流等を拡大
		14	北いわて広域観光推進事業費（再掲）	県北圏域の交流人口拡大を推進するため、隣接圏域と連携しながら、県北地域特有の観光素材や東日本大震災津波から復旧した観光資源を生かし、受入態勢の強化や情報発信等に取り組み広域観光を推進

連携　多様な主体が連携し、復興などの取組を推進します

4本の柱	12分野	No.	事業名	事業概要
安全の確保	防災のまちづくり	15	再生可能エネルギー導入促進事業	再生可能エネルギーの導入目標の達成に向け被災家屋等への太陽光発電の導入支援、自立・分散型エネルギー供給体制の構築に向けた市町村等の取組支援、大規模電源立地の促進、再生可能エネルギー導入促進のための普及啓発を実施
		27	東日本大震災津波伝承館整備（運営）事業	災害の歴史から学び、記憶や経験を語り継ぎ、将来に生かすため、国等の関係機関と連携し、高田松原津波復興祈念公園内に東日本大震災津波伝承館を整備・運営（2019年9月までに開館）
		28	震災津波関連資料収集・活用等推進事業費	東日本大震災津波の被災と復興から得た教訓を国内外の防災活動や防災教育に生かすため、震災津波関連資料の収集と、資料を検索・閲覧できる「いわて震災津波アーカイブ～希望～」の活用を促進
暮らしの再建	生活・雇用	1	災害公営住宅整備事業	東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給
		12	総合的被災者相談支援事業	被災者の生活再建に向けて、多様化する被災者からの相談・問い合わせに総合的に対応するため、沿岸地区に設置した被災者相談支援センターを運営するほか、専門家の派遣、相談支援担当者等への研修、被災者への情報提供等を実施
		13	いわて内陸避難者支援センター運営事業	内陸及び県外へ避難している被災者の住宅再建や再建後の安定した生活に向けた支援や相談を実施
		14	民生委員(児童委員)活動事業	民生委員に対し、被災者支援に関する研修を行い、関係機関と連携した被災者の見守り活動を充実強化
	保健・医療・福祉	8	地域包括ケア基盤確立事業	地域包括ケアシステムの構築に向けた介護保険法改正後の新たな制度への円滑な移行と安定的な運営を確保するため、県医師会など関係団体と連携を図りながら市町村等を支援
		18	自殺対策緊急強化事業	震災によるストレス等に起因した精神疾患の発症や生活上の困難等から自殺者が増加するのではないかと懸念されていることから、民間団体による傾聴サロン等の開設を支援するなど震災関連の自殺を防ぐための取組を官民一体となって実施
		19	児童養育支援ネットワーク事業（被災児童対策事業）	被災児童等に対して適切な対応が図られるよう、沿岸12市町村を対象とし、保育所職員、市町村職員、保護者等への研修を実施
	教育・文化・スポーツ	23	海外との絆を活かした文化芸術形成促進事業費	東日本大震災津波からの復興の取組を契機とした海外との絆を生かしたコンサートを開催するとともに、国際音楽祭などの文化イベントを展開
		35	ラグビーワールドカップ 2019 開催準備	ラグビーワールドカップ 2019™釜石開催の成功に向けて、共同開催の釜石市と連携し、開催機運の醸成や受入態勢の整備を実施
		36	復興五輪ムーブメント推進事業	スポーツの振興による地域活性化を促進するため、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催機運の醸成や、事前キャンプの誘致・ホストタウン登録等に向けた取組等を実施
	地域コミュニティ	1	ＮＰＯ等による復興支援事業	行政では手の行き届きにくい、きめ細かな復興・被災者支援の活動を行うＮＰＯ等に対する活動費の助成等を実施
		2	草の根コミュニティ再生支援事業費	地域コミュニティの再生を図るため、活動の担い手育成、先進的な取組団体の認証と情報発信等を実施
		4	いわて三陸復興のかけ橋推進事業費	県内外の企業・団体等と被災地の企業・団体等との復興支援マッチングや、復興支援ポータルサイト「いわて三陸復興のかけ橋」等を活用した復興関連情報の発信、復興支援マッチング及び復興関連情報の発信を効果的に実施するためのネットワーク強化等を実施
		5	いわて若者活躍支援強化事業費	若者グループが企画・実行する「地域の課題解決」や「元気創出活動」などの取組に関する提案を募集し、発想力豊かな優れた提案に助成
		7	民生委員(児童委員)活動事業（再掲）	民生委員に対し、被災者支援に関する研修を行い、関係機関と連携した被災者の見守り活動を充実強化
		8	地域福祉活動コーディネーター育成事業	地域の生活課題に対応し、具体的なコミュニティーソーシャルワーク機能を担う地域福祉活動コーディネーターを育成・支援するなど、住民が相互に支え合う地域づくりを促進
		9	災害時要配慮者支援対策事業	市町村において、高齢者や障がい者等の災害時要配慮者の避難支援対策が推進されるよう、市町村職員等を対象とした研修を実施し、福祉避難所の指定・協定の促進について働きかけるほか、要配慮者の把握や支援について地域で検討するための福祉マップ作成を支援
		10	災害派遣福祉チーム派遣体制強化事業	避難所等で福祉・介護分野の応急支援調整などを担う「災害派遣福祉チーム」の設置に取り組むとともに、市町村の避難支援計画策定等の取組を支援
	市町村行政機能支援	1	被災市町村行財政支援事業（職員派遣）	被災市町村に対し、県職員の派遣による人的支援のほか、県内外の自治体等からの職員派遣の調整など、被災市町村の意向を踏まえながら、復興事業の進捗に合わせた人材を確保

4本の柱	12 分野	No.	事業名	事業概要
なりわいの再生	水産業・農林業	13	水産物産地強化促進事業	食の安全・安心に立脚した消費者から選ばれる産地づくりの構築や、水産物の高付加価値化・販路開拓を支援
		15	いわて食の販路拡大事業費	沿岸地域の主要産業である水産加工業など食産業事業者の販路拡大を図るため、県内外での食の商談会やフェア等を開催
		16	いわて美味しい食の振興事業費	沿岸地域の主要産業である水産加工業の商品開発を支援するとともに、水産加工品など食の魅力を発信するイベント等を実施
		27	いわて地域ぐるみ６次産業化支援事業	生産者や多様な事業者が連携して地域ぐるみで取り組む６次産業化を支援
	商工業	7	水産加工･障がい福祉マッチング事業	被災地の基幹産業である水産加工業においては、不足している労働力の確保が課題となっているため、水産加工業者と障がい福祉サービス事業所のマッチングを実施し、水産加工業者の人材確保を促進
		12	被災商店街にぎわい支援事業	東日本大震災津波により被災した地域の商業機能の回復と復旧した商店街等の持続的な発展を図るため、アドバイザー派遣等を行い、商店街・共同店舗の整備計画策定や新たに構築された商店街等のにぎわい創出に向けた取組を支援
		14	いわて食の販路拡大事業費（再掲）	沿岸地域の主要産業である水産加工業など食産業事業者の販路拡大を図るため、県内外での食の商談会やフェア等を開催
		15	いわて美味しい食の振興事業費（再掲）	沿岸地域の主要産業である水産加工業の商品開発を支援するとともに、水産加工品など食の魅力を発信するイベント等を実施
		19	北いわて産業振興事業費	東日本大震災津波により失われた販路回復等を支援するため商談会等を開催し、県北地域の主要産業であるアパレル産業等の振興を促進
		29	いわてものづくり産業人材育成事業	内陸地域と沿岸県北地域とのものづくりネットワーク間の連携を強化し、小中学生から企業人まで、多様で厚みのある産業集積を支える高度な産業人材を育成
		30	ものづくり人材育成定着促進事業	県内ものづくり産業を支える人材を確保するため、高校生等による地元企業の理解促進に向けた工場見学、出前授業等を実施
		33	自動車関連産業創出推進事業	本県ものづくり産業の牽引役である自動車関連産業の開発・生産拠点化に向けて、設備投資や研究開発の支援、工程改善の指導、展示商談会の開催などの取組を実施し、地場企業の参入や取引拡大を促進
		34	半導体関連産業創出推進事業	本県ものづくり産業の牽引役である半導体関連産業の集積促進を図るため、産学官連携による新産業開拓、技術高度化、取引拡大、新規参入等を支援
		35	医療機器関連産業創出推進事業	本県ものづくり産業の牽引役を目指す医療機器関連産業の集積促進を図るため、産学官連携による技術高度化、医工連携、取引拡大、新規参入等を支援
		36	情報関連産業競争力強化事業	ものづくり産業の高付加価値化・高効率化に寄与する情報関連産業の競争力強化を図るため、産学官連携による技術高度化、取引拡大、新規参入等に関わる取組を支援
		40	地域クラスター形成促進事業（中小企業総合的成長支援事業費）	県内の中核的企業と地場企業群とのサプライチェーンを構築し、地域経済に好循環をもたらす「地域クラスター」の形成を促進
		43	海洋研究拠点形成促進事業費	海洋研究の拠点化を推進するため、いわて海洋研究コンソーシアムの活動等を通じた海洋研究機関の連携促進や研究活動の支援等を実施
		45	ＩＬＣ推進事業費	ＩＬＣを核とした研究拠点の形成や関連産業の集積、海外研究者受入のための環境整備などを進めるとともに、県内はもとより、東北や全国における理解を増進
		46	いわて戦略的研究開発推進事業費	岩手発のイノベーションの創出に向け、将来有望な研究シーズの育成や事業化に結び付く研究開発への支援を実施
		47	科学技術振興推進事業費	岩手発のイノベーションの推進に向け、関係機関による推進体制の強化や、産学官金のマッチング支援を実施
	観光	4	三陸ジオパーク活用強化事業費	三陸ジオパークの取組を通じた、津波防災等の情報発信や国内外からの来訪者の受入態勢の整備、交流イベントの開催等により、交流人口を拡大
		13	いわて観光キャンペーン推進協議会負担金	沿岸を中心とした全県での観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進
		14	観光事業推進費負担金	観光客受入整備及び観光客への情報発信を実施する岩手県観光協会に対してその費用の一部を負担し、震災等による風評被害の払拭や世界遺産平泉を中心とした本県観光の振興を推進
		15	いわて三陸に行こう誘客促進事業	三陸地域への誘客促進を図るため、多彩な観光資源を生かした効果的なプロモーションを実施し、受入態勢を整備
		20	三陸沿岸観光新時代創造事業	宮古・室蘭間フェリーや復興道路など新しい交通インフラを活かし、「北海道と三陸、仙台圏」を結ぶ新たな広域観光の魅力を創造し、新しい三陸を国内外に向けて強く情報発信するとともに、三陸 DMO センターと連携し、地域の幅広い観光資源を有機的に結びつけたサービスを継続的に提供する観光地域づくりを推進

4本の柱	12分野	No.	事業名	事業概要
未来のための伝承・発信	事実・教訓の伝承	1	東日本大震災津波伝承館整備（運営）事業（再掲）	災害の歴史から学び、記憶や経験を語り継ぎ、将来に生かすため、国等の関係機関と連携し、高田松原津波復興祈念公園内に東日本大震災津波伝承館を整備・運営（2019年９月までに開館）
		3	震災津波関連資料収集・活用等推進事業費（再掲）	東日本大震災津波の被災と復興から得た教訓を国内外の防災活動や防災教育に生かすため、震災津波関連資料の収集と、資料を検索・閲覧できる「いわて震災津波アーカイブ～希望～」の活用を促進
	復興情報発信	1	三陸防災復興プロジェクト2019開催準備費	復興に取り組む姿を発信し、東日本大震災津波の風化を防ぐとともに、東日本大震災津波の記憶と教訓を伝え、国内外の防災力向上に貢献する三陸防災復興プロジェクト2019の企画及び運営を実施
		4	いわて三陸復興のかけ橋推進事業費（再掲）	県内外の企業・団体等と被災地の企業・団体等との復興支援マッチングや、復興支援ポータルサイト「いわて三陸復興のかけ橋」等を活用した復興関連情報の発信、復興支援マッチング及び復興関連情報の発信を効果的に実施するためのネットワーク強化等を実施
		5	海外との絆を活かした文化芸術形成促進事業費（再掲）	東日本大震災津波からの復興の取組を契機とした海外との絆を生かしたコンサートを開催するとともに、国際音楽祭などの文化イベントを展開
		7	いわて三陸に行こう誘客促進事業（再掲）	三陸地域への誘客促進を図るため、多彩な観光資源を生かした効果的なプロモーションを実施し、受入態勢を整備
		8	三陸沿岸観光新時代創造事業（再掲）	宮古・室蘭間フェリーや復興道路など新しい交通インフラを活かし、「北海道と三陸、仙台圏」を結ぶ新たな広域観光の魅力を創造し、新しい三陸を国内外に向けて強く情報発信するとともに、三陸DMOセンターと連携し、地域の幅広い観光資源を有機的に結びつけたサービスを継続的に提供する観光地域づくりを推進
		9	三陸ジオパーク活用強化事業費（再掲）	三陸ジオパークの取組を通じた、津波防災等の情報発信や国内外からの来訪者の受入態勢の整備、交流イベントの開催等により、交流人口を拡大
		10	いわて観光キャンペーン推進協議会負担金（再掲）	沿岸を中心とした全県での観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進
		11	観光事業推進費負担金（再掲）	観光客受入整備及び観光客への情報発信を実施する岩手県観光協会に対してその費用の一部を負担し、震災等による風評被害の払拭や世界遺産平泉を中心とした本県観光の振興を推進